

Animal Nursing

(アニマル・ナーシング)

Vol. 8 No. 2 (第8巻 第2号) —————

2004
3
Mar.

動物看護師による多彩な研究報告
小動物看護に関する問題提起
「人と動物の関係学」に関する最新の知見

巻頭エッセイ 動物と動物看護師と獣医師

巻頭報告

動物看護の明日を担う私たち——第14回例会、盛況のうちに終了
(特別寄稿) 皆さんの、さらなる研鑽を願って

HAB研究

動物福祉はなぜ必要か

飼育動物の選択には何が影響を与えるか

コンパニオンアニマルに対する飼主の意識調査

「犬種選び」と「人気犬種」に関する考察

学校飼育動物に対する小学生の反応

「動物愛護法」を考える

ペットロス再考

動物看護

院内衛生環境調査と対策

患者教育の一環としてのリーフレット作成効果

動物看護(臨床) ブラインド・ドッグとそのケア

動物看護師のための特別プログラム

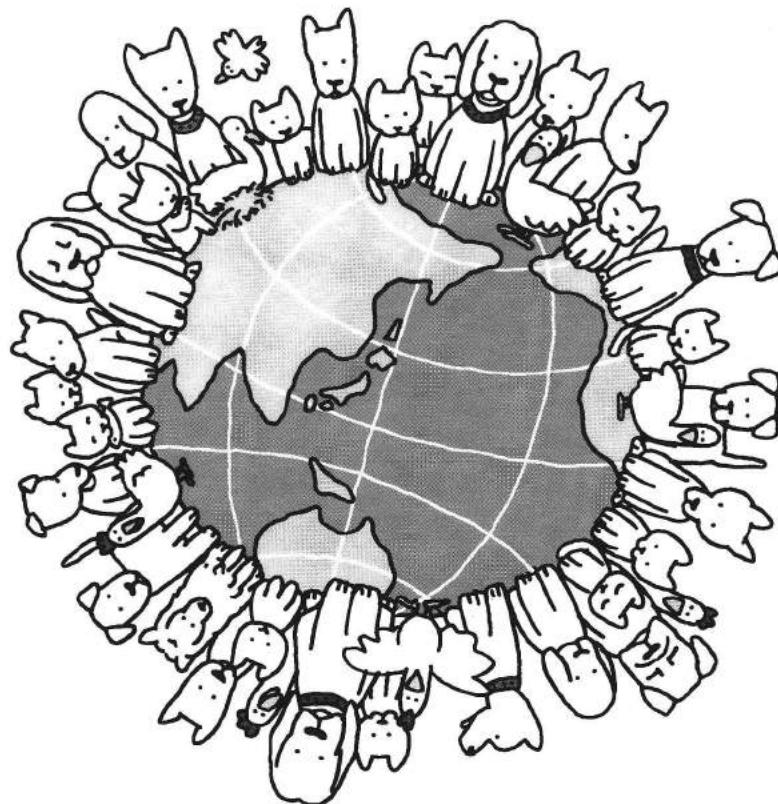
重要ポイント総整理——消化器疾患の看護

報告

「第1回 移行措置における動物看護師資格認定試験」の詳報



大日本製薬の小動物用製品



■犬糸状虫症の予防・消化管内線虫駆除に……

カルドメック[®] チュアフル P

[動物用医薬品] (要指示)

■犬糸状虫症の予防に……

カルドメック[®] 錠

[動物用医薬品] (要指示)

■猫の犬糸状虫症予防および猫回虫・猫鈎虫駆虫剤

カルドメック[®] チュアフル FX

[動物用医薬品] (要指示)

■犬の慢性心不全に……

エナカルド[®] 錠

[動物用医薬品] (要指示)

■3種混合生ワクチン

犬用ビルバゲン[®] DA₂ Parvo

[動物用医薬品] (劇) (要指示)

■3種混合生ワクチン

猫用ビルバゲン[®] CRP

[動物用医薬品] (劇) (要指示)

■遺伝子組換え型 猫白血病ワクチン

リュウコゲン[®]

[動物用医薬品] (劇) (要指示)

■疾病的食事管理に……

Hill's PRESCRIPTION DIET[®]

■健康維持の食事管理に……

Hill's SCIENCE DIET[®]

■犬・猫用ニューキノロン製剤

VICTAS'S ビクタス[®] S 注射液5% /錠10mg・40mg

[動物用医薬品] (要指示)

■犬用ニューキノロン外耳炎・皮膚感染症治療剤

VICTAS'S ビクタス[®] S MTクリーム

[動物用医薬品] (要指示)

■動物用吸入麻酔剤

イソフル[®]

[動物用医薬品] (劇) (要指示)

■個体識別電子IDチップ

LIFECHIP[®]

■犬用非ステロイド系消炎鎮痛剤

リマタ"イル[®] チュアフル/錠

[動物用医薬品] (劇) (要指示)

■非ステロイド性抗炎症点眼剤

ティアローズ[®]

[動物用医薬品]

※カルドメック、エナカルドはメリアルの所有登録商標



大日本製薬株式会社

アニマルサイエンス部

〒541-0045 大阪市中央区道修町2-6-8 TEL.06(6203)5318

- 3 《巻頭エッセイ》 動物と動物看護師と獣医師 山根義久 (東京農工大学)
- 5 《巻頭報告》 動物看護の明日を担う私たち——第14回例会、盛況のうちに終了
〈特別寄稿〉 皆さんの、さらなる研鑽を願って 坂田省吾 (広島大学)
- 8 総説／HAB研究 動物福祉はなぜ必要か
—動物福祉の理論と実践— ①動物への福祉的配慮
上野吉一 (京都大学)
- 12 原著／HAB研究 飼育動物の選択には何が影響を与えるか
—日本版総合社会調査を用いて— 尾崎裕子 (日本女子大学大学院)
- 25 短報／HAB研究 コンパニオンアニマルに対する飼主の意識調査
吉田真理子・徳山亜希子・重道美香・磯尾久美子・山根智子
山本由美・鮫島美由紀 (鳥取県動物臨床医学研究所)
- 29 短報／HAB研究 「犬種選び」と「人気犬種」に関する考察
—飼主へのアンケート結果から— 小室 彩 (日本動物病院看護士学院)
- 34 短報／HAB研究 学校飼育動物に対する小学生の反応—「生命に対する教育」の必要性—
鈴木さやか・夏目紘子・本田優子・村田瑛
山崎千草 (日本動物病院看護士学院)
- 38 話題提供／HAB研究 「動物愛護法」を考える—国別比較から理想像をさぐる—
瀧本明子 (日本動物病院看護士学院)
- 42 話題提供／HAB研究 ペットロス再考 一個人的体験を機に—
清水明日香・牟田茜・勝浦佐喜 (日本動物病院看護士学院)
- 46 短報／動物看護 院内衛生環境調査と対策—その4 病院スタッフの鼻腔内細菌調査—
広瀬雅子・川上早苗・井上裕美子・歟持妙子
湯本哲夫 (湯本ペットクリニック)
- 50 短報／動物看護 患者教育の一環としてのリーフレット作成効果
大谷美紀・藤田理恵子・佐藤亞也子・齊藤亞紀江・深井麗子
野原宏実・新井陽子・木村満知子・山田幸子・堤直子
松沢ふみ・藤田桂一 (フジタ動物病院)
- 54 短報／動物看護(臨床) ブラインド・ドッグとそのケア
中井江梨子・小林一郎 (どうぶつ眼科 Eye Vet)
- 57 《動物看護師のための特別プログラム》 重要ポイント総整理—消化器疾患の看護
瀬戸口明日香 (東京大学動物医療センター)
- 74 《コラム》 あなたが考える「動物看護」を教えてください! —学生たちは何を思う...
- 75 《書評》 人間の福祉に寄与する動物看護師 関礼子・森本修 (帯広畜産大学)
- 76 《報告》 「第1回 移行措置における動物看護師資格認定試験」
総評／試験概要 (内容・ねらい)／出題問題からの抜粋

新刊
第1卷

動物看護のための 動物看護学概論

著者：山縣多加史、山縣 純次

B5判：約128頁

本体価格：3,000円（税別、送別）

[主要目次]

- 第1章 動物看護学概論とは
- 第2章 獣医療の倫理
- 第3章 健康・病気・獣医療
- 第4章 インフォームド・コンセント
- 第5章 動物看護の役割

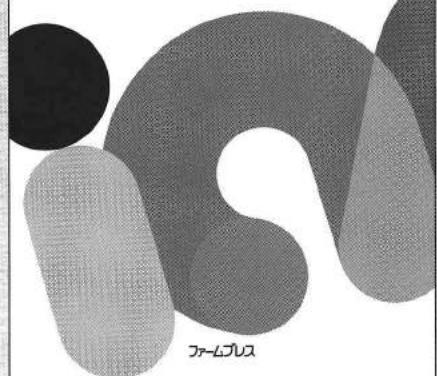
- 第6章 ペット・ロス
- 第7章 安楽死
- 第8章 動物看護の倫理

参考資料

[動物看護学全書—01]

動物看護のための

動物看護学概論

著者／山縣 多加史 山縣 純次
監修／日本小動物獣医師会 動物看護師委員会新刊
第2卷

動物看護のための 小動物解剖学 [上巻]

著者：牧田 登之

B5判：約100頁

本体価格：3,000円（税別、送別）

動物看護のための

小動物解剖学 [下巻]

著者：牧田 登之

B5判：約130頁

本体価格：3,000円（税別、送別）

[目次]

- 第1章 イヌとネコの解剖
- 1.骨格系／2.筋系／3.消化器官
- 4.呼吸器系／5.泌尿器系／6.生殖器系と胎盤
- 7.内分泌系／8.心臓と血管／9.リンパ器官系
- 10.神経系／11.感覺器系／12.外皮

[目次]

- 第2章 ウサギの解剖
- 第3章 ハムスターとモルモットの解剖
- 第4章 マウスの解剖
- 第5章 フェレットの解剖

[動物看護学全書—02]

動物看護のための

小動物解剖学

〔上巻〕 牧田 登之

[動物看護学全書—02]

動物看護のための

小動物解剖学

〔下巻〕 牧田 登之

[動物看護学全書—02]

動物看護のための

小動物解剖学

〔上巻〕 牧田 登之

[動物看護学全書—02]

動物看護のための

小動物解剖学

〔下巻〕 牧田 登之

第6章 ハトの解剖（鳥類の例として）

第7章 カエルの解剖（両生類の例として）

第8章 カメの解剖（爬虫類の例として）

第9章 コイとフナの解剖（魚類の例として）

既刊

第4卷

動物看護のための
小動物衛生学著者：岡本 有史
B5判：約112頁
本体価格：3,000円
(税別、送別)

第6卷

[改訂版] 動物看護のための
倫理と法著者：池本 卵典
B5判：約150頁
本体価格：3,000円
(税別、送別)

第7卷

動物看護のための
小動物臨床検査著者：笠原 和彦
B5判：上巻約90頁、
下巻約110頁
本体価格：各巻3,000円
(税別、送別)

第8卷

[改訂版] 動物看護のための
小動物栄養学著者：阿部 又信
B5判：約140頁
本体価格：3,000円
(税別、送別)

第13卷

動物看護のための
小動物歯科学著者：奥田綾子、網本昭輝、
山縣純次、藤田桂一、
横山 滋、幅田 功
B5判：約112頁
本体価格：4,000円
(税別、送別)

第14卷

エキゾチック動物の看護

著者：斎藤久美子
B5判：約110頁
本体価格：3,000円
(税別、送別)

動物と動物看護師と獣医師

東京農工大学 農学部獣医学科 家畜外科学講座 教授
山根義久



やまね・よしひさ 1943年、鳥取県生まれ。医学博士・獣医学博士。財団法人鳥取県動物臨床医学研究所理事長。小動物における先天性・後天性心疾患の病態解明、ならびにその診断方法と内科的治療法、外科的根治術の確立を目標としている。具体的な研究テーマは、「各種心疾患時における血行動態、血管作動物質の作用効果の解明」「体外循環法の確立」「弁置換術（特に僧帽弁）の確立」「改良型人工心肺装置ならびに人工臓器の開発」。

◆伴侶動物とヒト

日本においてコンパニオンアニマル、いわゆる伴侶動物という呼称が使用され始めたのがいつ頃からかよく判らないが、いずれにしてもかなりの年月を経ている。そのように書くと日本にはそれまで伴侶動物がいなかったことになるが、現実はそうではない。歴史的にみてもかなり昔から動物とヒトが生活の中で密着していた事実は多くある。たゞ、日本は農耕民族ゆえ動物が生活の必需品であった欧米の狩猟民族とは異なり、密度が薄かったということは否めない事実である。その結果、動物との接し方が下手である。

我が国においてもかなり昔から東北地方の山岳地帯に“またぎ”という犬を使っての狩猟を生業とした人達がいるが、やはり狩猟が本場の欧米とは比較にはならないであろう。我が国の生活の中出てくる動物達は、本当の意味での仲間であり家族の一員であり、これこそ伴侶動物といえる。欧米の伴侶動物の歴史からみて、人間生活に役立たないものは不用であるという考え方からすると、むしろ日本の方が動物と目線を同じくしているといえる。その証拠に日本昔ばなしを思い出しても、浦島太郎、花咲か爺さん、鶴の恩返し、桃太郎、金太郎等々、ヒトと動物の目線を同じくした話は多い。

いずれにしろ、現代の家庭は勿論のこと社会においても伴侶動物の必要性は認知されつゝある。具体的には青少年の教育における学校飼育動物や家庭内における伴侶動物の重要性、さらに独居老人や老夫婦の家庭内における伴侶動物の役割や、ヒト医療における動物介在療法等を考える時、益々社会が複雑化する程にその重

要性は高まりつつある。

◆伴侶動物の健康管理

伴侶動物である犬や猫の飼育頭数は、統計上では5年前の1千600万頭（犬：1千万頭、猫：600万頭）から序々に減少しつゝあるが、決してそのことは伴侶動物への意識が低下してきたからとはいえない。飼育動物の内訳をみても、犬でも猫でも全頭に占める純粋種の飼育割合が、急速に増加してきておりこれからも示唆されることである。昔々の話であるがジステンバーウクチンが日本に輸入され、感染症の予防が始まったころには、病気がなくなり開業医を圧迫するものであるからという理由で輸入反対の声があったと聞いたことがある。このことはフィラリア予防薬の推移をみても予想されることであり、ましてや1カ月に一度の投与で予防が可能となると、フィラリア症が診療の多くを占める地区では将来を危惧する声もあった。これらのこととは全くとんでもない話であり、現実はその逆である。予防を徹底することにより感染症は減少し、疾病が減少することにより伴侶動物の長生きの結果、受診回数の増加をもたらしたのである。

昔は10才の犬や猫はめずらしかったが、最近では伴侶動物も長寿となり、その倍の20才位にならないとめずらしくなくなった。動物も高齢化すると、骨・関節疾患、心臓病、皮膚病、神経系疾患、視聴覚疾患、腫瘍等の発生が急速に増加する。その結果、伴侶動物の受診頭数も比べものにならない程増加している。さらにその疾患等の発生により大きく臨床獣医学も発達したといえる。ニーズのないところには、先ず発達とい

うことはないということである。それのみではないが予防獣医学のお陰で、動物達も高齢化社会を迎えたのは事実である。疾患の深度も幅も拡大され、多様性も生まれてきたのである。このような状況下のもと臨床獣医学に要求される問題は今後は予防であり、高度医療となる。ということはそれらの仕事に直接従事する動物看護師や獣医師の責任は益々重くなるということである。

◆臨床現場での動物看護師

約20～30年前頃は、動物看護師の存在が非常に危惧された時期があった。その当時は一般的に動物看護師のことをAHT（アニマル・ヘルス・テクニシャン）と呼称していた。「中途半端な獣医学的知識を持ったAHTの養成は偽獣医師を作る温床となるから」という理由で堂々と反対していた人達がいた。今からすればとても信じられないことである。AHTをしっかりと指導し、協調体制のもと、動物病院を運営してこそ立派な院長といえる。

人医領域と比較してみれば、何をか言わんやである。現在では、小動物病院でAHTの居ない方がむしろ少なくなってきたかも判らない。それ程動物病院においてAHTの存在は重要となり必要不可欠となっている。需要が歴史を変えてきたともいえる。

ただ、需要が増えそれとともにAHTの責任も明確になりつつある現状であるが、どこまでの医療行為に従事できるかが未だ不明確である。この点の解決については今後、仕事の細分化が生じれば明確になるとは思うがしばらくは難しそうである。現状の動物看護師の仕事は、清掃から始まって入院動物の管理、洗濯、受付、治療補佐さらに飼い主への対応等と非常に仕事の内容は多岐に渡っている。恐らく将来は、人医領域における看護師のようにその仕事の内容はより専門化していくと思う。

又、そうしないことには臨床獣医学の進歩もあり得ない。いわゆる一つの職域ではあるが、動物看護師と獣医師が密接な意志の疎通のもと、それぞれの分野で責任をもって対応するのが望ましい。

以上のこと考慮すると、これから動物看護師のあり方としては共通の土俵が必要ではないかと思う。現状をみてみると、100とも200ともいわれる専門学校を考えると、学生数も恐らく獣医師数の誕生以上に多

人数と思われる。そのような状況のもとそれぞれの施設で、全くてんでんばらばらな教育が実施されていることは、無駄も多くかつもったいない話である。

是非今後、何らかの形で基本的に、一本化する必要があるのではないかと思う。一方、看護師自身が自分たちの意見を集積し、よりよい方向へ進めるためにもそろそろ自分達で組織化した協会を立ち上げ、活動する必要もあるのではなかろうか。そうしない限り、看護師の国家試験の実施などはとても無理である。当然、それに対しては獣医師サイドも強力に側面的な支援を惜しんではいけない。

◆動物看護師の将来

診療現場における動物看護師の現状は、獣医師と同様に必要不可欠な存在になっている。しかし、前述したように解決しなければならない多くの問題点もある。そのような状況を考慮するとき、できるだけ早期での看護師協会の立ち上げが急務となる。今後、大きな目標としての国家試験や何等かの公的な認定試験を立ち上げるためにも重要である。獣医師主導で何事も進めることがベストではない。やはり当事者である動物看護師自らが、リーダーシップをとるべきである。

今後、伴侶動物の診療形態も大きく変貌することが予想される。その1つとして、従来よりの動物別での大動物と小動物の大きな分類の他に、最近では大動物でも馬、牛、豚、鶏、また小動物でも犬は勿論のこと、猫、エキゾチック、小鳥、野生鳥獣とより細分化かつ専門化してきている。さらに疾患別の細分化も起こりつつあり、今後、循環器、整形、眼、泌尿・生殖器、神経系等専門化し、高度医療への道が開かれつつある。また、動物病院の形態そのものも一部ではグループ化、チェーン店化が生じ、中にはスーパーマーケットの一部での診療というスタイルのクリニックも誕生している。その中で診療方法も異なるのは当然である。ということは獣医師自身は勿論のこと動物看護師においても従来よりの一辺倒の知識や技術では対応できないことになる。いずれにしても獣医師、看護師ともに益々、責任が重くなると同時にニーズに的確に対応するためにはさらなる努力が要求される。

動物看護の明日を担う私たち

第14回例会、盛況のうちに終了

2003年11月15日（土）

大阪・アジア太平洋トレードセンター（ATC）にて

昨年11月、日本動物看護学会・第14回例会が盛況のうちに開催され、学習発表6題、一般演題8題の発表が行われた。演題名は下記のとおり。発表者氏名は敬称略。

学習発表

「本日の発表“知識のワクチン”的考え方」 中嶋明美
「動物飼育者の生活習慣に起因するズーノーシス感染の危険」 本田遥子

「猫の室内飼育に関して環境省の飼育基準を考える」 市原みづえ
「室内飼育啓蒙の為のプレゼンテーションの試作」 佐藤明美

「動物と人にかかる輸入感染症に関して～狂犬病～」 梶美美子

「動物と人にかかる輸入感染症に関して～ウエストナイル熱・ペスト・エキノコックス～」 森階千絵
以上、大阪コミュニケーションアート専門学校・動物看護士コース2年生の皆さん

一般演題

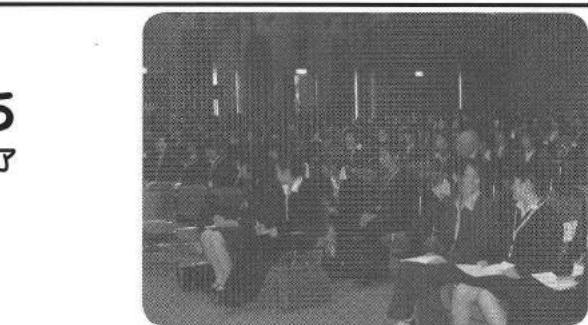
「院内衛生環境調査と対策 その5」 井上裕美子（湯本ペットクリニック）
「居心地の良い待合室作りをめざして」 木村満知子（フジタ動物病院）

「動物病院におけるトリミングの有用性についての一考察～トリミング受け入れ用紙を変更して～」 西元博子（西谷獣医科病院）

「意識レベル評価の院内統一を目指して～簡易CS考案の試み～」 清水法子（王寺動物病院）
「悪性リンパ腫の患畜における動物看護の検討」 鈴木加奈子（赤池ペットクリニック）

「帝王切開におけるVTの役割」 大矢純子（北川動物病院）
「傷病鳥獣の保護救護体制」 高天恵（山根動物病院）

「緊急時におけるVTの役割と心構え」 足立みどり（米子動物医療センター）



大阪コミュニケーションアート専門学校の発表者の皆さん



井上裕美子さん 木村満知子さん 西元博子さん 清水法子さん



鈴木加奈子さん 大矢純子さん 高天恵さん 足立みどりさん

〈特別寄稿〉「皆さんの、さらなる研鑽を願って」

坂田省吾（広島大学総合科学部行動科学講座 助教授）

（医学博士、生理心理学・動物心理学）

今回の例会では、一般演題の座長を、
広島大学の坂田省吾先生にお願いいたしました。
動物看護学の発展を、強い関心をもって見つめておられる坂田先生に、
“座長から見た例会印象記”をご寄稿いただきました。

2003年11月15日（土）に大阪・アジア太平洋トレードセンター（ATC）で開催された、日本動物看護学会第14回例会に初めて出席しました。最初に、なぜこの印象記を書くことになったのか、簡単な経緯から説明します。そのほうが、どのような意図でこの印象記を書こうとしているのかを、理解してもらえると思うからです。

*

発端は、例会の約2カ月前の9月13日（土）に東京大学で開催された、日本心理学会第67回大会にさかのぼります。同大会のワークショップ（以下WS）である、「ヒューマン・アニマル・ボンドペットロースト」に出席した折に、フロアから発言したのがその始まりです。

このWSは、「ヒューマン・アニマル・ボンド心理学研究会（HAB心研）」が主催しているも

ので、2001年の筑波大学、2002年の広島大学と回を重ねて、今回が3度目のWSでした。日本心理学会全体の出席者は約2,500名ですが、HAB心研は、その中でまだ産声を上げたばかりの50名程度の小さな研究会です。HAB心研の代表世話人は、横浜国立大学教育人間科学部の安藤孝敏先生です。

当日のWSでは、まず「コンパニオンアニマル（犬）喪失後の飼主の心理過程」と題する発表が行われ、次に、「精神科医からみたペットロスの概観」を防衛医科大学校の横山章光先生が話題提供されました。

前者の発表に対して、われながら結構厳しい批判発言をした記憶があります。調査研究の甘さとメッセージ性の乏しさを指摘したものでした。思わずこの発言をした真意は、まだまだ未熟な世の中の動物看護への見方に対しては、きちんとした科学的なデータの提示とその分析を基にした上で、積極的にアピールして行かなければならぬことを伝えたかったからです。

このWSでは、日本動物看護学会副会長の桜井富士朗先生が指定討論者をされていました。WS後に教育的指導の立場から同学会例会の座長を依頼され、興奮して発言した弱みから、これを引き受けすることになりました。

最初に書きましたように、日本動物看護学会の例会への出席は今回が初めてです。規模も様子も分からなかったのですが、今回から初の試みとして学習発表のセクションが設けられることになり、その座長をお引き受けしました。これまで他の学会には少なからず出席、発表をしてきました。地方会から全国学会、国際学会と規模のちがう学会にも出席しました。心理学会、生理学会、神経科学学会などで発表をしてきました。その自己経験を基に、少し感想を述べさせていただくことをお許しください。

*

例会は、外面的には立派な学会発表の形式になっていました。動物臨床医学会年次大会の中に組み込まれていることも、常識的な学会の形という意味では成功していると思います。1999年には日本神経科学学会が、同じ会場(ATC)で学会

を開催しました。各社の展示販売も同じように行われていましたので、日本動物看護学会というこれから大きく成長しようとする学会の例会が、動物臨床医学会の大会の中で育まれているのは理想的な形だと思います。動物看護に携わる者が、獣医師の学会の雰囲気も味わえる特典がついているともいえるでしょう。獣医師と動物看護師との関係から、お互いを理解することは必須だと思います。残念ながら、現在はまだ、獣医師から動物看護師への一方通行だと思います。しかし将来的には、双方向の情報交換ができるようになれば理想でしょう。その理想に向かって日本動物看護学会を育てているのが現状だと思います。

*

当日の発表についてですが、主催者が、学習発表と一般演題を分けてプログラムを作成されたことに対してまず敬意を表します。たしかに発表内容から見て、これは分ける必要があったと思います。学習発表セクションの発表は学会発表ではありません。指導教官の方も承知しておられましたが、その内容は、指導した上で実践された成果の発表でした。

専門学校の動物看護士コース2年生6名の発表は、ご本人たちにとって晴れ舞台の場であったと思います。しっかり練習をされた上で、素晴らしい発表をされたと思います。ただし“文化祭”としては大成功だったと思いますが、これは“学会発表”ではないことも、発表者の皆さんにしっかり自覚しておいてください。

学会は、未発表の新たな研究成果を発表して討論をする場です。教えられた知識を広めるためだけの場所ではありません。そのために、誤った用語は使用しないように極力注意を払っていただきたいと思います。

内容はともかく発表は成功したと思います。この学習発表は、現在の日本動物看護学会に活力を与える発表のように感じました。若い力は必要です。学生の皆さんが学習発表の後の一般演題を聞いて、自分もそれが理解できるようになり、質問ができるようになればなお素晴らしいと思います。一般家庭に動物看護を普及させる潜在的な力もあると思います。日本動物看護学会が立派な学会に

なるためにも、もうしばらくこの力が必要かもしれません。この学習発表を経験した学生の中から、次の学会で“ほんとうの研究発表”ができる動物看護師が誕生することを期待します。

*

一般演題は8題ありました。こちらはさすがに現役の動物看護師の発表であり、具体的な問題をうまくまとめて発表していると感じました。その発表内容は、大きく次の3つに分けられるでしょう。

1) 現在の動物病院の改善、特に患畜と飼主の関係から

「院内衛生環境調査と対策 その5」
 「居心地の良い待合室作りをめざして」
 「動物病院におけるトリミングの有用性についての一考察～トリミング受入れ用紙を変更して～」

2) 獣医師と動物看護師の意思疎通を促進する試み

「意識レベル評価の院内統一を目指して～簡易CS考案の試み～」
 「悪性リンパ腫の患畜における動物看護の検討」
 「傷病鳥獣の保護救護体勢」

3) あるべき動物看護師の役割

「帝王切開におけるVTの役割」
 「緊急時におけるVTの役割と構成」

発表も、ほぼこの順序で行われました。どれも必要なテーマなのですが、日本動物看護学会が育ってくれれば、2)や3)のような、より一般的、原理的な方向へ向かうだろうと予想されます。1)の発表については、調査対象が勤務先の動物病院に限られるため、個別のケーススタディになります。問題意識をもって改善をめざしている動物病院といえるでしょう。その意味において、発表している動物病院はどれも素晴らしい病院です。

問題は、学会で発表する意欲もない病院なのです。年数を重ねるうちに、この事実が白日の下にさらされるはずです。したがって学会が成熟していくということは、素晴らしい動物病院が増えることであり、それを支える素晴らしい動物看護師が多く存在することであると期待します。

※第15回例会（東京・池袋）も、2月21日（土）～22日（日）の両日、大変盛況のうちに終了しました。出席者多数参加にて有意義な内容となりました。次号でくわしくお伝えします。

前述のように、ケーススタディから一般化されていけば、2)、3)のようなテーマに関する研究発表に進展するはずです。発表される研究が追試されて認められるようになれば、必然的に動物看護に関する教科書なども改訂されていくことでしょう。これが繰り返されて世の中の一般常識が変化していく、動物とヒトの優しい関係が当たり前の世の中になることを期待しています。

*

以上、希望的感想も含めて印象を書きました。日本動物看護学会はまだ若い学会です。現在は、新たなことを発見して学問的意義を深めるというよりは、動物看護学全体のレベルアップをするための教育活動がその役割であるように感じました。この学会が順調に育っていくことが、動物もヒトも平和で豊かな暮らしができる世の中になることだと思います。動物心理学の立場からもそれを願っています。



上——今道友則会長（開会挨拶時）
 中・下——会場からの参加者（質疑応答時）

動物福祉はなぜ必要か—動物福祉の理論と実践—

①動物への福祉的配慮

上野吉一（京都大学）

What is Animal Welfare : concepts and practice 1 : consideration for animals
Yoshikazu Ueno

この学会誌を手にしている方々は、理屈抜きで、動物を慈しむ気持ちを強く持っているに違いない。したがって、動物への福祉的配慮について改めて議論する必要がないと考える方が少なからずいるだろう。しかしに世界に目を向ければ、欧米を中心として多くの国々で動物福祉に関する法律が制定されたり、あるいはもっと実際的な福祉的配慮を動物に向ける工夫がなされたりしている。しかし、私たちが生きていく上で動物との関わりを断つことができない現代の社会において、動物に対し福祉的配慮を持つということは決して単純でも、自明なことでもない。

人が飼育する動物の多くは、人にとって「福祉的配慮」の対象であると同時に「利用」の対象でもある。単純に利用の対象、すなわち家畜は乳を搾ったり、肉を取るために飼育するものと考えるならば、その効率を高めることのみに目がいってしまう。一方、「動物の生きる権利：アニマル・ライト」の運動が示すように、動物は人と対等に生きる権利を持っており、人のために利用される存在ではないという、“利用する／される”の関係を強く否定するという考え方もある。後で詳しく述べるように、「動物福祉」を考えることと「動物の生きる権利」を考えることは同一のものではない。これらは動物を思いやるという意識においては軌を一にすると言えるだろう。しかし、人と動物の関係という点において「動物の生きる権利」の主張を「動物の無批判的な利用」と比べると、目を向けてい

る方向は対蹠的だが、いずれも目の向け方はエキセントリックだと言っても過言ではないだろう。

動物福祉を適切かつ現実的なものとするためには、これら両極に相対する「人と動物との関係」の狭間で、人のみならず動物の立場に立って考え妥当なスタンスを探っていくことが不可欠だろう。そこで本稿では動物福祉をより確かなものとするために、以下4回の連載の中で次の3つの問題を検討していきたい。1)私たち人は動物に対してなぜ福祉的配慮を向ける必要があるのか。2)動物における福祉とは何か。3)動物の福祉を向上させるためには何をしなければならないのか。今回は、このうち1)と2)について考察する。

1. 動物とヒト

多くの文化において私たちヒトは、基本的にヒト自身を他の動物とは異なった“特別”な存在と認識している。より身近なものを、他とは異なる特別の意味を持つものとして捉えることは、日常のさまざまな場面で経験することである。こうした自己中心的な認識は、ヒトとして生まれ持った精神構造に大きく起因するのだろう。歴史的に見れば誰をヒトと認識するかは文化によって違いがあり、時には異なる人種をヒト以外の存在と見なす場合すらあったのだ。こうした問題はあるにせよ、ヒトを他の動物とは異なる特別な存在とする二分法的な捉え方は、素朴な直感的レベルに留まらず、哲学や科学といった客観的レベルにおいても長い間当然のこととして主張してきた。

欧米文化の基礎となるキリスト教においては、人は神に似せて作られた他の動物を支配する存在ということが、旧約聖書の初めの部分（創世記第1章）に書

かれている。アリストテレスは、唯一理性を持つという点から人は特別な存在として位置づけられた。400年前の16世紀においても、デカルトは人のみが理性的な存在であり、反対にその他の動物は刺激に対し反応するに過ぎない“機械”的な存在だと主張した。そして、理性を持たない動物は痛みすら感じず、動物があげる悲鳴は機械の軋みの音のようなものとまで考えた。18世紀の啓蒙主義の時代にはいると、ヒュームが「人倫のおきてにより、動物をやさしく扱う義務がある」と言うように、単なるもの扱いをする動物観から変化が現われた。さらに、今からおよそ100年前、ダーウィンにより「種の起源」が書かれ、ヒトも含め生物はすべて進化の産物だということが示され、ヒトと他の動物との間の溝は狭まった。

しかし、依然としてヒトは特別な能力を持った、他の動物とは異なる特別な存在だと考えられた。その違いとは、認知能力の違いであり、それにもとづく言語や道具の使用である。20世紀の後半になり、グドールによる野生チンパンジーの観察から、ヒト以外の動物も道具を使用することが発見された。この場合の道具使用とは、ラッコが貝を割るために石を用いたり、カラスが車に木の実をひかせて割るといった「生得的な行動パターンの中に身体の延長となる物体の利用」を指すのではない。生後その使用法が学習され、かつその行動パターンと目標達成との間の因果関係が認識され、それにもとづく柔軟な行動の調節がおこなうことができるといった性質を持つものを指しているのだ。

また、言語に関しても、ヒト以外の動物のコミュニケーションと隔絶したものではないと、最近では考えられてきている。つまり、ヒト以外の動物のコミュニケーションも、紋切り型で反射的・非意図的に表出される情動反応以上の柔軟さと情報量を持っている。有名なボノボのカンジは、キーボードを用いて非常に自発的な発話をすることが報告されている。また、ウォショウやニムといったチンパンジー、あるいはココといったゴリラは手話を用いることができる。これらのこととは、萌芽的なレベルであるかもしれないが、ヒト以外の動物も言語を使用する能力を持っていることを示唆する。

さらにチンパンジーは、他者を欺いたりさらにはそれを見抜いて裏をかくといった、社会的な駆け引きをすることが知られている。他者の善意と惡意、あるいは

は故意と事故を識別する能力を持っているだろうと考えられるのである。このようにヒトに特別な能力と考えられていたものが、ヒト以外の動物、その多くは霊長類でありなかでもチンパンジーにおいてだが、質的にはヒトに特異的なものではないことが急速に明らかにされてきた。これは、素朴な認識として長い間ヒトが持ち続けてきた、ヒトとその他の動物という二分法は、もはやどのようなレベルでも成り立たないことを示す。これは決してすべての動物に違ひはないとか、ヒトと比べて等価なものだと言っているのではない。すべての動物にはそれぞれ違ひがあるが、ヒトが持つ違ひもまた同様な違ひの一つでしかないということである。そして動物福祉を考える上では、ヒト以外の動物も複雑な“心”的世界を持ち、ヒトとまったく同じではないにしても喜び、怒り、悲しみ、恐れと言った気持ちを持つ存在だと理解することが極めて重要となる。

「太陽は地球の周りを回っている」という素朴な理解から「地球が太陽の周りを回っている」という眞の理解への転換、いわゆるコペルニクス的転換をかつてわたし達は経験したように、ヒトと他の動物との二分法は、先に述べたようなヒトやその他の動物における眞の理解により転換を迫られ始めている。それは同時に、動物への福祉的配慮の必要性が、感情的ないし擬人主義的な主觀にもとづくだけではなく、科学的ないし客観的な事実によっても無視できない時期に来ていることを意味する。

2. 動物への福祉的配慮の歴史

動物をたとえば“家族”的一員のように思いやる気持ちは、ヒトがおそらくはるか有史以前から持っていたと考えられる。ヒトが家畜として飼育するようになった最初の動物は、イヌとされており、それは旧石器時代にあたる数万年前に始まったと言われる。イヌがヒトとともに、あるいはヒトのように埋葬される事例は数多く報告されており、日本でも縄文時代の遺跡から見つかっている。

しかし、こうした“家族”的一員として特定の動物を思いやる気持ちはヒトが持つと同時に、動物を資源あるいは物として捉えるという気持ちは同居しているようだ。むしろ前者は、多くの場合、擬人化した動物の捉え方、すなわち家族のように関係を持った動物に

のみ特別に向けられる意識と考えられるだろう。反対に後者は、それ以外のほとんどの動物に向けられる意識と考えられるようだ。アフリカのブッシュマンやかつてのインディアンのように伝統的な生活を送っている人々は、動物に対し畏敬の念を持ち自然との調和がはかられてきたと一般に言われる。厳しい自然と相対しての生活において、アイヌの「熊送り（イオマンテ）」の祭りのように、動物や自然の中に神や祖先を位置づけるアニミズムあるいはトーテミズムといった自然観や生命観が生まれたのだろう。しかし、実はこうした認識が常に動物や自然に対し調和をはかるように働いていたのではなく、古くからヒトは多くの動物を絶滅させてきたことが示すように、機会があれば過剰な狩猟や環境への働きかけをしてしまうという特質を、生得的にヒトは持っているのかもしれないという指摘がある。つまり、ヒトは他者を思いやる気持ちをヒト以外の動物（生命）にまで拡張することができると同時に、動物を物としてある意味“無節操”に扱うことができるアンビヴァレントな精神構造を持つと言える。

こうした精神構造をもとに、長い間ヒトは動物と関わりを持ち、さらには道徳律としてヒトが動物に対し持つべき態度をさまざまに規定してきた。おそらくすべての宗教が、動物との関係について規定している。たとえば聖書に書かれている、ヒトが自然を含め動物を管理する存在として神から作られたという考え方は、この例だろう。日本では徳川綱吉による「生類憐れみの令」なども、こうした関わり方の極端な例の一つと言えるだろう。

近代的な法制度として動物福祉を取り上げるようになったのは、1822年にイギリスで制定された家畜への虐待を禁止する「マーチン法」だといわれる。その後徐々に、こうした法律が各国で作られるようになった。同時に、「動物虐待防止協会：the Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals」といった民間の組織が現れるようになった。これらは主に家畜を対象とし、こうした動きは動物実験に対してはあまり大きなものとはならず、20世紀前半まで特に大きな変化も見られなかった。

20世紀後半になると、ようやく大きな変化が見え始めるようになってきた。たとえば、1965年におこなわれたイギリスにおける「プランベル・レポート」と呼ばれる家畜の実態調査の報告がある。これは、ルス・

ハリソンの「動物機械：Animal machine」が示した家畜の実状に触発された市民からの動きに応えるために、行動学者を含む委員会による、農場への立入検査など直接的な調査にもとづく報告書である。あるいはアメリカにおいて、実験用動物（イヌやネコ）の不適切なやり取りがマスコミにより社会に示されることなどをきっかけに、社会からの動物実験に対する反発が強くなってきたということもある。さらに、1975年にオーストラリアの倫理学者ピーター・シンガーによる「動物の解放：Animal liberation」が出版され、一段とこうした社会的な運動が強まった。圧力としての動きばかりではなく、研究者自身が動物実験のガイドラインを示すといった動きも活発に見られるようになってきた。

こうした変化が生じた理由を明確にすることは容易ではないが、動物に関するあるいはその置かれた状況に関する情報が急速に増加してきたことが、一つの大きな要因であることは間違いないだろう。20世紀前半までの動きは、極端に言えば感情的ないし擬人的な意識にもとづくところが大きかった。後半以降は、基本的にこうした意識を持つことは勿論だが、動物に関するさまざまな客観的ないし科学的な情報にもとづく議論が、進められるようになった。これにより、動物との関わりが、社会として無視できない問題へと発展し始めたのである。“社会として”というのではなく、“市民が”ということを意味するのではなく、“動物実験をおこなう研究者や畜産業者なども含めた、さまざまな立場の人が”ということである。そして“虐待しない”ということが、暴力的に扱わない、生理的・栄養学的に不健康な状態のままに放置したりしないといったことに留まらず、“心理的な健康状態にまで”配慮することが求められるようになってきたのである。1985年にアメリカで出された動物福祉法修正条項で「靈長類に対し心理学的幸福（psychological well-being）を確立する」ことが規定されたことは象徴的である。その後この考えは、靈長類以外の動物にも拡張して来ている。

先に述べたように、動物は生き続けることだけを目的に存在するのではなく、心理・行動上の面も含め、生きる上でさまざまな要求を持って存在している。孟子の言葉「人皆有所不忍：誰もが他者の身に起ることに忍びざるものがある」が示すように、わたし達は動物がどのような存在であり、飼育されることが彼らに

とりどのような影響を与えるのかを“知ってしまった”以上、目を背けることはできないのである。たとえ動物の利用がヒトにとって不可欠だとしても、それにより引き起こされる問題を直視し、解決するよう最大限の努力を払うことが強く求められる時代に、わたし達は今到達したのである。

3. 福祉とは何か

「福祉」という言葉を、最近はさまざまな場面で耳にする。その多くは、老人福祉、障害者福祉、児童福祉といった社会福祉の文脈だろう。福祉とは「幸福。公的扶助による生活の安定、充足。(広辞苑 第四版)」であり、社会福祉とは「生活上の困難や障害に対して、その解決や緩和をめざして発展させられてきた社会的な施策と、そのもとにおいて展開される援助活動の総体(平凡社世界大百科辞典)」と定義される。このため、福祉とは行為すなわち「何かをして上げること」の方に重きをおいて理解されることが、一般には多い。しかし、福祉が「幸福」であり、英語でも「welfare: to fare well 上手くやっていく」という意味を持つ語であることを忘れてはならない。福祉とは行為というよりも、むしろ状態を指しているのである。したがって、福祉的配慮とは、配慮を受ける当事者が“幸福”と言える状態、すなわち自らの要求を満たすチャンスをより多く持つ状態になるための周囲の行為といえるだろう。当事者にとって“良い状態”という視点を抜きには、どれだけのこととしたとしても、福祉は成り立たないのである。

動物に対する福祉的配慮も、基本的にはまったく同じものとして考えられるに違いない。つまり、動物の福祉は「個体が自らが置かれた環境に対し“上手く対処する”ことが可能な状態」と定義することができる。動物の側に立った視点なしには、動物への福祉的配慮を進めることはできないのである。たとえば暴力的に扱わないというのは、ヒトの動物に対する態度として不可欠のものだが、動物が支配あるいは競合の対象でない以上、当然の基本的態度だとも言える。動物実験において使用する動物の数を減らすことが求められるが、これは人側の立場での工夫でしかない。命を無駄にしない工夫は最初に考えるべき最も重要なことだが、たとえ使用する動物が1頭になったとしても、その動物の置かれた状態に配慮をしなければ福祉的配慮とし

ては十分ではない。また、必要不可欠な実験のために動物を使い、その結果として生活していく上で非常に大きな問題が生じた場合は、安楽殺すことの方が動物への福祉的配慮と考えることができる。つまり、動物の福祉に配慮するとは、命の数を気に掛けるというよりは、個体それぞれが生きていくプロセスを考えることに他ならない。

たとえばヒトのターミナル・ケアを想像してみよう。単に延命処置を施され続けるのではなく、生きていくプロセスの質(QOL: quality of life)への配慮が重要である。ヒト以外の動物もすべて、機械的に刺激に反応して生きているのではない。何度も繰り返すように、動物はさまざまな要求を持ち、環境と関わりながら生きているのである。たとえそうした要求がヒトと異なるとしても、そしてある目的で飼育されるという制限があったとしても、その目的を妨げない範囲において、要求に応えるための機会を設ける工夫をすることが、生きていくプロセスへの配慮だと言えるだろう。

こうしたことは、実際には非常に難しい作業であり、まだまだ手探りの状態にあることも確かである。今わたし達が動物福祉を確立して行くためにまずすべきことは、最低基準を示しそれを遵守していくという「方法指向的」態度ではなく、目指すべき方向を示し試行錯誤を繰り返し改善していくという「結果指向的」態度をしっかりと持つことだろう。つまり、それはわたし達が飼育する動物の各個体の生きるプロセスを理解し、それに応えようという意思を持って、動きだすことだと考えられる。

次回では、動物福祉のための具体的な視点についてもう少し検討し、さらにそれを確立するための方策について考えてみたい。

参考文献

- ローレンス・プリンブル (1995)『動物に権利はあるか』(田邊治子訳) 日本放送出版協会
- デボラ・ブラム (2001)『なぜサルを殺すのかー動物実験とアニマルライトー』(寺西のぶ子訳) 白揚社
- 藤田和生 (1998)『比較認知科学への招待ー「こころ」の進化論ー』ナカニシヤ出版

飼育動物の選択には何が影響を与えるか

—日本版総合社会調査を用いて—

尾崎裕子（日本女子大学大学院）

Factors which influence pet choice decisions : By using data of JGSS

Yuko Ozaki

〈要約〉

本稿では、一口にペットといっても、飼育する動物の種類により、ペット飼育の決定要因が異なることを検証する。

家族属性、とくに“子ども”的存在の影響に焦点をあてて分析した結果、飼育動物の種類別のペット飼育率は、家族形態や最年少の子どもの年齢によって違いがあることがわかった。

飼育動物の種類や飼育形態で、世帯のペット飼育に関連する要因について違いをみていった結果、ペット飼育の有無には所得や家族規模が影響している。また小さな子どもの有無や住居形態、都市規模等の要因は、飼育の有無よりもむしろ飼育形態に影響を与えていたことが明らかになった。

そして、「室内犬」や「猫」など接触機会の多いペットは、「小さな子どもの代替財」となっている可能性がある。

Key words : ペット飼育、飼育動物、家族形態

1. はじめに

21世紀を迎える、わが国の1世帯あたり平均世帯人員は減少傾向にあり、少子高齢化の流れも依然続いている。このような家族の変容に影響を受け、日常生活で馴染み深いペット飼育も1990年代初めからその内容や周囲を取り巻く環境には変化がみられる。

内閣府（旧総理府）『動物愛護に関する世論調査』によると、ペットを飼育している理由として「気持ちがやわらぐ（まぎれる）から」の回答率が1990年の27.9%から2000年調査では46.2%へと約20ポイント上昇、2003年の調査においても47.9%とさらに高くなっている。また、「家族（または自分）が動物好きだから

ら」、「家庭内がうまくいくから」という回答率も上昇しており、ペットに対する意識の変化がうかがわれる。

ペット飼育の費用は、一般的には金銭的費用の他、世話をかかる時間や飼育空間の確保等が挙げられる。さらに集合住宅における飼育規制等の制度的要素も関係してくる。一方、便益面はたとえば犬の場合、番犬としての防犯的機能やステイタスシンボル等の他、かわいがる対象、あるいは癒しの源泉となるなど精神的因素が考えられる。

ペット飼育はこれらの費用と便益を構成する複合的な要素を考慮しての世帯単位での選択行動ととらえることができる。近年、「ペットブーム」と言われ、新しいペット関連商品やサービスも次々に登場し、マスコミでもペットの話題が盛んに取り上げられるようになってきている。しかし、前述の世論調査をみると、

ペット飼育率は1983年調査と比べ、2003年調査は36.6%と20年間で2.6ポイントの増加にとどまっている。ただし、飼育動物種の構成比に目を向けると20年間には大きな変化がみられる。最も飼育割合の大きい犬は52.5%から62.4%へ、猫は22.0%から29.2%へと増加している。一方、鳥類は32.4%から7.7%へと激減している。ここから最近のペット飼育における変化は、ペットを飼育している世帯割合が大きく増加しているということではなく、どのような動物を飼育しているかという内容に拠るところが大きいことがうかがわれる。このような変化は世帯がペット飼育を行うにあたって期待するものや制約となる条件が変わってきていることのあらわれと捉えることができる。

そこで本稿では、一口にペットといつても飼育する動物の種類によって、ペット飼育の決定に関連する世帯の社会・経済的要因が異なることを検証することを目的とする。なかでも、家族属性の影響、とくに「子ども」の存在との関連に焦点をあてることにする。日本版総合的社会調査（JGSS）個票データによって、実証分析を進めた結果、家族形態によって飼育率や選択される飼育動物の違いは明らかで、ペット飼育に関係すると考えられる要因は飼育の有無よりも飼育動物種と飼育形態の選択に影響を与えていることがうかがわれた。

本稿の構成は以下のとおりである。次節で人と動物の関係についての先行研究をみた後、3節では分析に用いるデータや集計結果について概観し、4節では世帯類型別や子どもの年齢別の飼育率や飼育動物種の割合をみる。また5節ではペット飼育に関連するいくつかの変数について飼育動物の種類別と飼育なしの5グループの平均値を算出、差の検定を試みる。最後に6節で本稿のまとめと残された課題について触れることとする。

2. 先行研究

人と動物の関係に関しては、Levinson（1969）が、人（特に子ども）がペットと接触することに、情緒障害への治療的効果が認められることを報告したのを機に、欧米を中心に「人とペット」に関する研究が進められてきた。アニマル・セラピーなどの臨床面の研究では、たとえばFriedmann, et al. (1980) による心筋梗塞発作後1年後の50歳代患者を対象とした調査では、

ペット飼育をしていない患者の28%が死亡していたのに対し、飼育している患者は6%にとどまっており、ペット飼育者の延命率が高いことが示された。また、一般家庭における子どもや高齢者への効果を中心とした、家庭におけるペットの役割を考える研究も行われてきている。これらの研究の一部として、ペットを飼育する家族特性等の調査も実施されるようになり、人がペットを飼育する背景も最近は研究対象になりつつある。

本稿と関連する研究のいくつかをみてみよう。Lawton, Moss and Moles (1984) は、高齢者を対象としてペット飼育者の社会経済的状況を調査した。その結果、ペット飼育者の方が非飼育者に比べ、同居家族があり、配偶者以外の家族がおり、18歳以下の子どもがより多いことがわかった。また、ペット飼育者の方が、都市より郊外に居住し、住宅保有率が高く、小さなコミュニティに居住している。Albert and Bulcroft (1988) によると、彼らが実施したペットに対する愛情に関する調査に対して、都市部のペット飼育者のうち87%がペットは家族同様であると回答している。しかしペットに対する愛情は世帯構成により異なり、子どもの存在との関連が示唆されている。この調査では、家族構成、年齢、子どもの有無によるペットの飼育率やペットの種類の違いも知ることができる。またEndenburg, et al. (1990) では、オランダにおけるペット飼育の居住都市規模、住宅形態、婚姻状況、家族規模等の違いを調査しており、ペット飼育にとくに影響を与えていた要因は飼育者の年齢と家族規模、住居形態で、飼育者が若いほど、家族規模が大きいほど、そして住居形態がアパートのように密集していないほどペット飼育を行うと結論している。アメリカのロサンゼルスにおける12-17歳の若者を対象としたSiegel (1995) では、ペット飼育率とその重要性について、性別、年齢、人種、世帯所得、家族構造、兄弟・姉妹の有無、住居形態別に調査している。そして、人種、世帯所得、住居形態では飼育率には差がみられ、白人で、所得が高く、一戸建てであるほど飼育率が高いという結果であった。

日本では、人とペット関連のデータ蓄積も少なく研究対象にはなってこなかったが、最近のペット飼育の増加という社会背景も手伝って、ようやく関心をもたれるようになってきた。たとえば安藤他（1997）は、

高齢者のペット所有状況と情緒的一体感の有無等の要因を調査した。調査の結果、ペット所有群では（非所有群に比べて）同居子ありの比率が高く、同居家族数も多いことがわかった。また、ペットと情緒的一体感を有する者の比率は、大都市居住者のほうで高くなっていることもわかった。杉田（2002a,b,c）は、本稿でも使用したJGSSデータを基礎に、ペット飼育者を対象としてペットの存在感や飼育時間に関する要因を検討している。女性を対象とした分析結果では、同居世帯人数が少なくなるほどペット飼育率は低くなるが、その一方でペットの存在感は高くなる。また、同居している（最年少の）子どもの年齢が高いほどペットの存在感が大きくなり、子どもの年齢も影響していることを述べている。また尾崎（2001,2002）は、総務庁『全国消費実態調査』を基礎に、家計のペット飼育関連支出を規定している所得要因や家族要因を分析した。その結果、近年観察されるペット飼育関連支出の割合は、子どもの数が少ないほど、また子どもの年齢が高くなるほど大きくなる傾向がみられ、家族要因の影響が大きいことを明らかにしている。

以上、これらの先行研究は、飼育者がペットを癒しの源泉や家族の一員とみているとする調査結果を紹介しており、ペット飼育には経済的要因以外に家族要因が影響していることを示唆している。しかし、すでに述べたように、ペット飼育の有無や飼育動物種の選択に関する要因の数量的分析はデータ制約のためか、ほとんど行われてこなかった。ところが、最近大阪商業大学と東京大学の研究グループが、広範な社会調査であるJGSSを実施し、教育・研究のために個票データが公開されている。そこにはペットについても設問項目に含まれているため、多岐にわたる変数との関連を分析することが可能となった。JGSS研究グループによるペットに関する分析は、飼育率等の単純集計や先に挙げた杉田（2002a,b,c）のペット全体、あるいは犬に対象を限定した存在感や飼育時間を中心としたものであることから、本稿では飼育動物の種類についてまで分析可能となったことを受けて、選択に関する要因について実証分析を行う。

3. 使用データ

3.1. JGSS 調査概要

本稿で使用する日本版General Social Surveys（日

本版総合社会調査、以下JGSS¹⁾は、アメリカのNational Opinion Research Centerが実施しているGeneral Social Survey（GSS）を範として、国際比較を視野に入れ、日本社会と人々の意識や行動の実態を把握することを目的として行われた調査である。

調査データは1つの領域についての詳細な情報はないものの、社会科学の多くの領域について基礎的な資料を提供し、さまざまな変数の関連を分析することを可能にしている。またこのJGSSの特徴は、得られたデータを教育・研究のために速やかに公開することを前提として調査が企画されており、二次分析に不可欠な調査に関する情報が積極的に公開されていることがある。

第1回調査（以後、JGSS-2000）は2000年10月下旬から11月下旬にかけて、第2回調査（以後、JGSS-2001）は翌年2001年の同時期に全国において実施されている。また、これ以前に1999年に2回の予備調査が行われている。今後2003年度までJGSS調査は毎年実施され、JGSS-2002、JGSS-2003までが引き続き公開される予定である。本稿では既にデータ公開され、設問項目がほぼ同じであるJGSS-2000、JGSS-2001のデータを、分析の信頼性がより高くなるよう統合し使用する。JGSS-2000/2001調査概要は、表1のとおりである。

調査内容はGSSにおける過去の設問の中から、取り上げられた頻度が高く、近年用いられ、かつ日本で尋ねる意味のある項目を選定し、さらに近年の日本の各種世論調査と照らし合わせ、関心が高い項目や時系列での観察が必要であると思われる項目が加わっている。調査項目は、調査対象者の世帯構成、就業や生計の状況、両親や配偶者の職業、対象者の支持政党、政治意識、家族観、人生観、死生観、宗教、余暇活動、犯罪被害などの広範囲の事項から成っている。

回答者の性別・年齢分布はそれぞれ表2のようになっている。回答者の年齢構成は、日本全体の年齢構成を反映しているが、50歳代は若干多い傾向がある。男女別では女性が2割程度多くなっている。

1)日本版General Social Surveys（JGSS）は、大阪商業大学比較地域研究所が、文部科学省から学術フロンティア推進拠点としての指定を受けて（1999-2003年度）、東京大学社会科学研究所と共同で実施している研究プロジェクトである（研究代表：谷岡一郎・仁田道夫、代表幹事：佐藤博樹・岩井紀子、事務局長：大澤美苗）。

表1 JGSS 調査概要

	JGSS-2000	JGSS-2001
調査期間	2000年10~11月	2001年10~11月
調査方法	面接調査、留置調査とともに実施	面接調査、留置調査とともに実施
調査対象	2000年6月25日時点で全国に居住する20~89歳の男女個人	2001年9月1日時点で全国に居住する20~89歳の男女個人
標本数	4500	4500
調査地点数	300地点	300地点
抽出方法	層化2段無作為抽出法	層化2段無作為抽出法
有効回答数	2893	2790
回収率	64.9%	62.4%

表2 回答者の性別・年齢分布

単位：上段はケース数、カッコ内は%

		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
JGSS-2000	男性	181 (13.7)	184 (14.0)	226 (17.1)	289 (21.9)	260 (19.7)	150 (11.4)	28 (2.1)	1318 (100)
	女性	212 (13.5)	232 (14.7)	269 (17.1)	345 (21.9)	275 (17.5)	182 (11.6)	60 (3.8)	1575 (100)
	計	393 (13.6)	416 (14.4)	495 (17.1)	634 (21.9)	535 (18.5)	332 (11.5)	88 (3.0)	2893 (100)
JGSS-2001	男性	170 (13.3)	182 (14.2)	212 (16.5)	276 (21.5)	232 (18.1)	169 (13.2)	42 (3.3)	1283 (100)
	女性	161 (10.7)	212 (14.1)	248 (16.5)	339 (22.5)	277 (18.4)	193 (12.8)	77 (5.1)	1507 (100)
	計	331 (11.9)	394 (14.1)	460 (16.5)	615 (22.0)	509 (18.2)	362 (13.0)	119 (4.3)	2790 (100)

3.2. ペット関連データと集計結果

ペットに関する設問項目はアメリカのGSSには含まれていないが、日本ではこの本調査に先立ち行われた、1999年第2回予備調査（1999年10月下旬～11月下旬、全国において実施、標本数1200）から取り上げられている。

JGSS-2000/2001²⁾におけるペット関連設問項目は表3のとおりで、まずペットの有無を尋ねている。そして「はい」とした回答者に対し、そのペットの種類、ペットの存在感、ペットと過ごす1日あたりの平均時間について聞いている。

ペット飼育率を全体で集計すると、図1のとおり37.6%（標本数9000、有効回答数5683、うちペット飼育者数2139、JGSS-2000: 1105、JGSS-2001: 1034）であった。2000年に旧総理府が行った『動物愛護に関する世論調査』におけるペット飼育率36.7%³⁾（標本数3000、有効回答数2190、うちペット飼育者数803）と、ほぼ同様の結果であるといえる。

飼育しているペットの種類についてあてはまるものをすべて挙げた結果では、最も飼育率が高かったのは犬で、室外犬が16.1%、室内犬が7.5%という結果であった。次に猫が10.6%で、他には小型ほ乳類3.8%、鳥類3.8%、魚類7.4%、両生類／は虫類2.0%、昆虫類0.5%、その他0.2%という割合となっている。回答者全体での犬を飼育している割合は22.8%（飼育者数1295）を占め、ペット飼育者の中では犬飼育率は60.6%となる。旧総理府世論調査では犬飼育率は63.8%という結果で、魚類も6ポイント程度、旧総理府調査のほうが高いが、他の種類ではほぼ同じような割合となっている。

2) パネルデータではなく、それぞれの調査で得られたデータを統合している。

3) 昆虫類の項目はJGSS-2001で新たに追加されている。

3) 最新の2003年内閣府『動物愛護に関する世論調査』では、ペット飼育率は36.6%と2000年と比べ横ばいの結果となっている。

表3 JGSS-2000/2001でのペット関連設問項目

Q62 あなたの家には、現在ペットがいますか。

はい / いいえ

〔以下の設問は「はい」と回答した人のみ対象〕

付問 (1) その種類は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

犬（室外で） / 犬（室内で） / 猫 / ウサギやハムスターなどの小型は乳類 / 小鳥やニワトリなどの鳥類 /

熱帶魚や金魚などの魚類 / カエル・カメ・トカゲなどの両生類 / は虫類 / 昆虫類⁴⁾ / その他（具体的に）

付問 (2) ペットは、あなたにとってどのような存在ですか。

強くそう思う / そう思う / 少しはそう思う / そうは思わない

- A 気持ちをなごませてくれる
- B 生活に、はりあいを与えてくれる
- C 孤独感や寂しさを癒してくれる
- D 世話をすることで、規則正しい生活ができる
- E ペットは自分を必要としてくれる
- F 家族とのコミュニケーションに役立つ
- G 生きがいである
- H ペットを通じて人間関係が広がる

付問 (3) あなたがペットと過ごすのは、平均して1日にどれくらいですか。（世話を含む）

時間 分

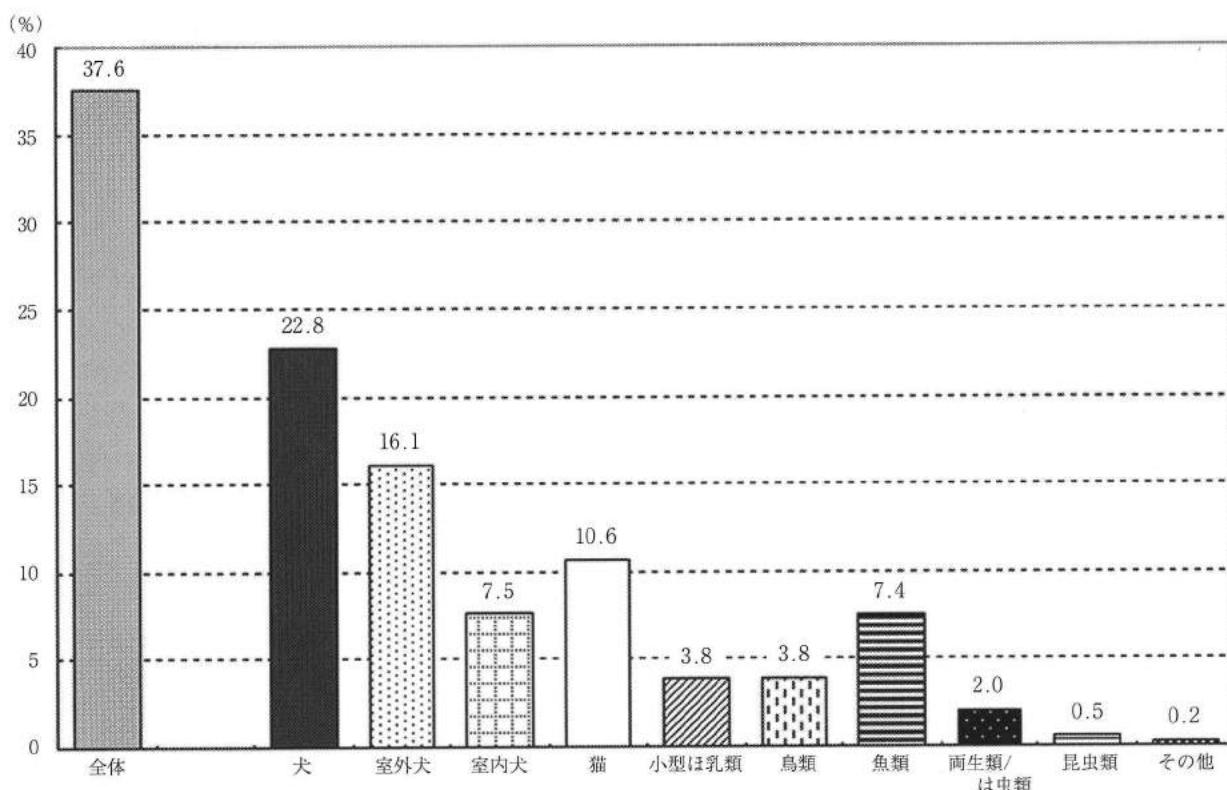


図1 ペット飼育率と飼育動物別飼育率

注：飼育動物は複数回答となっているため、全体の飼育率とは一致していない。また、犬は室外、室内とも飼育しているケースもあるため、室外犬、室内犬の飼育率の合計値と一致しない。昆虫類はJGSS-2001のみの数値である。

4) この選択肢はJGSS-2000にはなかったが、JGSS-2001で新たに追加されている。

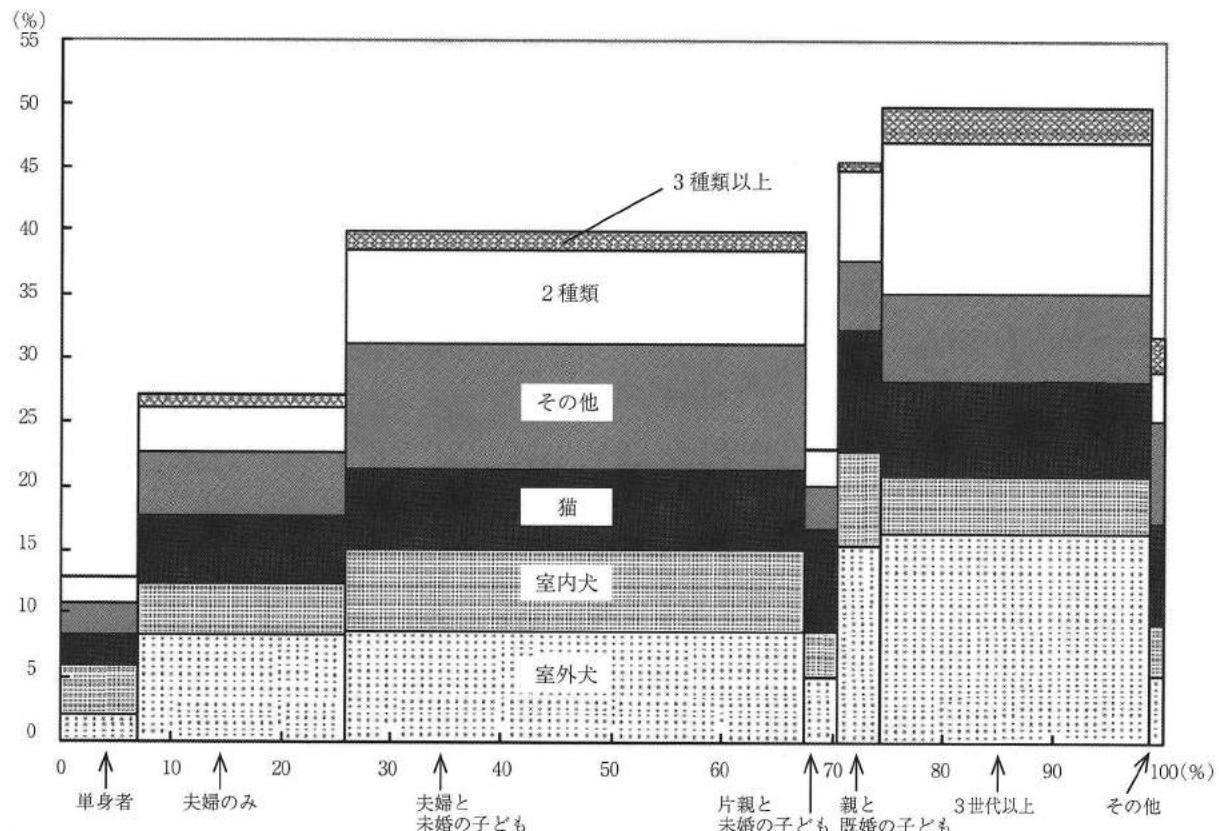


図2 世帯類型別ペット飼育率

4. 世帯類型別ペット飼育率と飼育動物別飼育率

4.1. 世帯類型別

JGSS 個票データから得られる家族人数、各構成員の続柄、年齢等、それぞれの家族に関する情報から、世帯を「単身者」、「夫婦のみ」、「夫婦と未婚の子ども」、「片親と未婚の子ども」、「親と既婚の子ども」、「3世代以上」、「その他」世帯の7類型に分類した。そして図2のように、それぞれの類型別ペット飼育率と飼育動物割合を縦軸に示した。また7つに分けた世帯類型のシェアも横軸により示している。

縦軸に目を向けてみると、最も飼育率が高いのは「3世代以上」世帯で49.8%と、約半数の世帯で何らかの動物を飼育していることとなる。反対に最も飼育率が低いのは「単身者」であり、12.7%と1割強にとどまっている。全平均は37.6%であるが、世帯類型により飼育率には差があることがわかる。全体としては、家族規模が大きく影響していることがうかがわれる。

では、飼育している動物の種類には世帯類型による違いがみられるだろうか。そこで飼育動物の種類のシェアを「室外犬」、「室内犬」、「猫」、「その他」⁵⁾と

4つに分けた1種類、4種のうち2つの組み合わせの「2種類」、3種類以上の組み合わせ「3種類以上」の6グループに区分した。

その結果をまず「単身者」世帯からみていく。「単身者」では全体の飼育率は低いものの、「室内犬」が全飼育率に占める割合が全世帯類型中最も高く、12.7%のうちの3.8%と、飼育動物種類全体のうち29.8%となっている。6グループの中では、次に「猫」、「その他」が19.1%と同率を占めて続いている。また犬の飼育形態の違いという観点でみると、他の世帯類型と異なり「室内犬」の割合が「室外犬」を上回っているという特徴がある。これは「単身者」は集合住宅に居住する割合が高く、「室外犬」飼育は困難であることも一因であると思われる。しかし、それのみならず「室内犬」、「猫」⁶⁾の室内飼育の2種が上位にきていることから生活の伴侶として、より身近に接すること

5)表3におけるペットの種類の回答選択肢のうち、小型は乳類、鳥類、魚類、両生類／は虫類、昆蟲類、その他のいずれかを選択した場合とした。

とのできる動物を選択していることのあらわれとも考えられる。

「夫婦のみ」世帯は「室外犬」の飼育率が8.4%と、飼育動物種類全体での割合でみると30.8%を占めている。そして1種類の飼育では、他の動物の割合はどれも10%台となっている。

「夫婦と未婚の子ども」世帯においては、最も飼育割合が大きいのは「その他」であり、24.3%と全体の1/4近くを占めている。「その他」飼育率は他の世帯類型と比較しても最も高い。

「片親と未婚の子ども」世帯では「猫」が飼育動物種類全体での割合では35.0%を占め、他の種類と比べ突出している。また「猫」の飼育率は他の世帯類型と比較しても高いことがわかる。その理由としては、「猫」は犬と同様、伴侶的要素が強いが、犬と比べ散歩等の手間が少ない分選択がしやすいこと等が考えられる。

「親と既婚の子ども」世帯では「室外犬」の飼育動物種類全体での割合が34.0%と高い。また「室内犬」とをあわせた犬飼育の割合は全体の50%を超えており、また「その他」を選択する割合は7世帯類型中最も低い。この世帯は成人のみから構成されているので、ペット飼育における手間等の費用面よりも「小さな子どもの代わり」としての便益面の評価が高くなるため、犬を選択する割合が大きくなると考えられる。

「3世代以上」世帯では、「室外犬」の割合は高いものの「室内犬」の割合は低く、犬の飼育形態は室外のほうが一般的であることがうかがわれる。また、「2種類」、「3種類以上」と複数種の飼育割合が7世帯類型中最も高い。家族規模が大きいため、一戸建て割合が大きいことも影響していると思われる。

「その他」世帯では、「猫」、「その他」がそれぞれ25.0%と同率の割合で最も高くなっている。

以上から、飼育率のみならずどのような動物をペットとして選択しているかは、世帯類型によって異なり、それぞれ特徴がみられることが確認できた。また「2種類」、「3種類以上」の複数種を飼育している場合の

動物の組み合わせについても、それぞれの世帯類型が1種類のとき選択している動物を組み合わせる割合が高い傾向がみられた。ここから、求められるペットの役割は世帯類型によって異なり、また生活環境の制約条件から飼育可能な動物の種類が影響を受けている可能性がうかがえる。

図2では世帯類型の構成比を横軸であらわしたが、これにより社会全体での飼育動物別の構成比がわかる。JGSS-2000/2001データでは、「単身者」が6.9%、「夫婦のみ」18.9%、「夫婦と未婚の子ども」41.6%、「片親と未婚の子ども」3.1%、「親と既婚の子ども」3.8%、「3世代以上」24.6%、「その他」世帯1.2%という結果であった。この構成比はほぼ同じような分類基準で調査を行っている平成13年厚生労働省『国民生活基礎調査』の世帯類型別結果とは異なっており、「単身者」が少なく、「夫婦と未婚の子ども」、「3世代以上」世帯が多い傾向がみられる⁷⁾が、いずれの調査においても最も割合が大きい「夫婦と未婚の子ども」世帯が行う選択が、平均飼育率や実際の飼育動物の数に与える影響が大きいことがわかる。

4.2. 子どもの年齢別

次に、先に7つに分けた世帯類型のうちでも最も標本数が多い「夫婦と未婚の子ども」世帯を対象として、子どもの年齢別のペット飼育率をみていく。世帯における最少年齢者の年齢によって、「6歳以下」、「7-12歳」、「13-19歳」、「20歳以上」と4つに区分した。図3でそれぞれの飼育動物別飼育率を縦軸に示した。

「室外犬」、「室内犬」、「猫」をあわせた「犬」、「猫」の飼育率に目を向けると、最年少の子どもの年齢が上がるにつれ、その飼育率も高くなっている。また「6歳以下」グループが27.6%と、未就学者のいる世帯では他のグループと比べ全体の飼育率は低くなっている。最少年齢の子どもが「7-12歳」グループの小学生世帯になると47.7%と20ポイントも高まるところから、子

7) 「単独」24.1%、「夫婦のみ」20.6%、「夫婦と未婚の子ども」32.6%、「一人親と未婚の子ども」5.7%、「3世代」10.6%、「その他」6.4%という構成比であった。

7)『国民生活基礎調査』では「単独」24.1%、「夫婦のみ」20.6%、「夫婦と未婚の子ども」32.6%、「一人親と未婚の子ども」5.7%、「3世代」10.6%、「その他」6.4%という構成比であった。この差は調査対象がJGSS-2000/2001では個人であるのに対し、『国民生活基礎調査』では世帯であることに関連があると思われる。

6) 「猫」の飼育形態はJGSS調査では設問項目に入っていないため不明であるが、たとえば2003年内閣府『動物愛護に関する世論調査』では「室内」54.0%、「主に室内」22.1%という結果で、室内飼育が大きな割合を占めている。

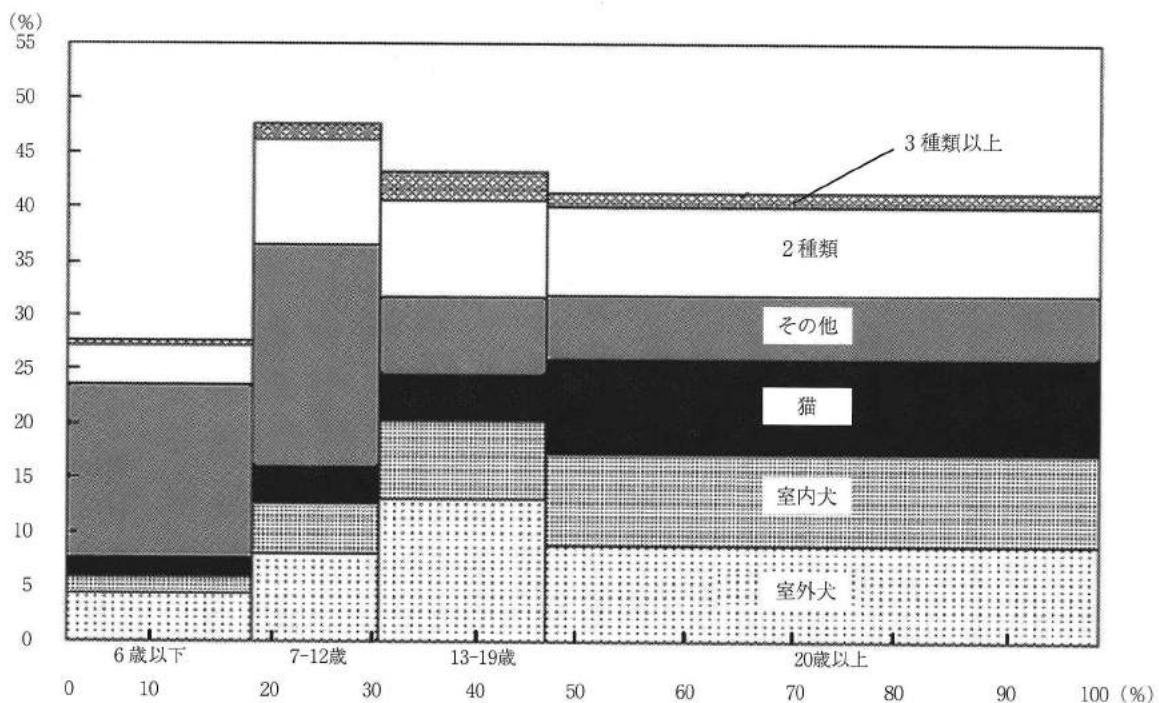


図3 「夫婦と未婚の子ども」世帯における子どもの年齢別ペット飼育率

どもが小さいことはペット飼育にとって大きなマイナス要因となることがうかがわれる。

さらに、世帯類型別の場合と同様に、最少年齢の子どもの年齢別での飼育動物の割合をみていく。「6歳以下」グループでは、「その他」が飼育動物種類全体での割合が57.6%となっており、他のグループのパターンとは大きな差がみられる。また、他の年齢グループより複数種の飼育割合は小さい。「室内犬」、「猫」という室内での放し飼いという飼育形態の2種の割合も小さくなっている。

子どもの年齢が高まるにつれ、「室内犬」、「猫」の割合は大きくなってくる。反対に「その他」は小さくなる傾向がみられる。「13-19歳」グループでは「室外犬」の割合が全体の30.5%と大きくなっているが、子どもが「20歳以上」グループでは「13-19歳」グループと比較すると割合は小さく、室内飼育で身近で触れ合う機会の多い「室内犬」、「猫」の飼育割合が大きくなっている。このグループでは「室外犬」、「室内犬」、「猫」の割合がそれぞれ20-21%台とほぼ同程度となっている。

また「2種類」、「3種類以上」の複数種を飼育している場合の動物の組み合わせでも、世帯類型別のときと同様、1種類のとき選択している割合の大きい動物

の組み合わせを行っている傾向がある。

「夫婦と未婚の子ども」という世帯類型に限定して、「子ども」がペット飼育にどのように作用するかをみてきた結果、末子の年齢によって飼育率や飼育動物の種類が異なることが明らかとなった。ペットを「小さな子どもの代わりになるもの」と捉える場合、その機能を果たしうるのは一般的には直接触れ合うことができ、ある程度の意思の疎通がはかれる犬や猫のような動物であると考えられる。一方、これらの動物、とくに犬においては、その世話を時間や労力が取られ、集合住宅などの住居形態による制約も大きい。

これらから「6歳以下」のグループのように「小さな子ども」がいる場合、「小さな子どもの代わりになるもの」は必要がない、また世話を手間がかかるという理由から犬や猫の飼育率は低いことが考えられる。しかし、何らかの生き物を飼育したいという意識や子どもの希望、情操教育の目的等から、飼育する場合は比較的負担の小さい「その他」が選ばれている傾向がうかがわれる。

一方、子どもが「20歳以上」の成人となっているグループでは犬、猫の飼育率が高く、とくに飼育形態が室内で、接触機会の多い「室内犬」、「猫」の割合が大きい。このグループでは子育てが終わり、子どもの代

わりに世話をし、頼りにされているという充実感を得る対象としてペットが求められていることが推察される。また子どもが成長していることで世話のできる人数が増え、飼育選択を容易にしていることも考えられる。一方、子供が社会人になることで在宅時間が短くなることから、「犬」と比べ散歩の要らない「猫」の飼育率が相対的に高くなっていることも考えられる。

このように、「夫婦と未婚の子ども」世帯のみに对象を絞っても、子どもの年齢によりペットへ求められる役割は異なり、それに応じて選択される動物は異なるてくる。家族構成の違いはペット飼育に大きな影響を与えていていることがうかがわれる。

また図3での横幅で示した子どもの年齢別世帯構成比は、今回使用したデータでは「6歳以下」18.1%、「7-12歳」12.2%、「13-19歳」16.0%、「20歳以上」53.7%という結果であった。定義が若干異なってはいるが平成12年総務省『国勢調査』結果⁸⁾と比べ、「6歳以下」は少なく、「20歳以上」が多い。しかしながら、それを考慮しても「夫婦と未婚の子ども」世帯において、すでに子どもが成人している割合は他の年齢グループよりは高いといえるであろう。晩婚化が進行している現在、成人している子どもが親元から独立せず、同居率が上がるとすれば、この世帯類型の行動が与える社会全体への影響はより一層大きくなると思われる。

5. 飼育動物の違いとその要因

次に、ペット飼育をしていても前節でみたように世帯類型によって選択する動物の割合は異なることから、その動物の種類によって関連すると思われる社会・経済的変数にどのような違いがあるのかをデータによって示していくこととする。ここでは動物別の違いがあるかどうかを明らかにするため、「室外犬」、「室内犬」、「猫」、「その他」の4種類の単独種飼育者のみをサンプルとして取り上げる。また、ペット飼育をしていないグループとの違いもあわせてみていくこととし、5グループに区分し、分析を進める。

8) 平成12年総務省『国勢調査』での「夫婦と子供から成る世帯」における年齢別割合では、6歳未満親族がいる一般世帯が全体の26.8%、6-11歳が15.5%、12-19歳が20.8%という構成比となっており、最少年齢者に限定した割合ではないものの、20歳以上が36.9%となっている。

ペット飼育に関係があると思われる変数として、所得（世帯年収）、家族（同居家族人数、6歳以下の子どものいる割合）、住居（住居床面積、一戸建て比率）、都市規模（大都市居住比率）の4つの要因を取り上げ、各変数の平均値を算出し、5グループの間に有意な差があるかどうか検定を行った。

まず、所得要因について、平均世帯年収⁹⁾を算出した結果は表4のとおりである。最も世帯年収の高いのは「室内犬」飼育者で764.9万円であった。次いで、「室外犬」が755.9万円、それ以降は「その他」、「猫」、「飼育なし」という順であった。

これら5つのグループでの世帯年収の母平均が等しいという帰無仮説 $H_0: \mu_1 = \mu_2 = \mu_3 = \mu_4 = \mu_5$ を分散分析の手法を用いて検定した¹⁰⁾。その結果、検定統計量の値は16.7で、これは自由度(4,3468)のF分布の片側1%の棄却域に落ちる。したがって5つのグループ間の平均世帯年収が同じである可能性は極めて低いということになる。

家族要因については、平均同居家族人数、6歳以下の子どものいる割合を用いていく（表5、表6）。まず家族人数との関係をみると、最も平均家族人数が多いのが「室外犬」グループで4.0人、次に「その他」グループが3.9人、それ以降は「猫」、「室内犬」、「飼育なし」という順となっている。この5つのグループの平均家族人数について、所得のケースと同じ方法で平均に差があるかにつき検定を行ったところ有意な結果であった。犬であっても、室外か室内かという飼育場所の違いで、家族人数には0.6人の差がみられる。

次に、家族構成員のうちの最小年齢者データから飼育の種類と「6歳以下の子ども」が存在する割合を算出した。ここでは最も「6歳以下の子ども」のいる比

9) JGSSデータでは、世帯全体の所得に関する調査項目として「世帯の年収」があり、年収なしから2300万円以上まで19階層に分類されている。そこで、「世帯の年収」を所得に関する変数として取り扱った。年収なし、2300万円以上を除いた17階層におけるそれぞれの階層の中央値(35-2075万円)を階級値とし、平均値を計算した。

10) 母集団は互いに独立な正規分布で、分散は全グループで同一 σ^2 であると仮定する。つまり、 $\chi_i \sim N(\mu_i, \sigma^2) = 1, \dots, 5$ このとき、次の統計量が検定統計量となる。

$$F = \frac{\text{級間変動}/a}{\text{間内変動}/b}$$

ただし、a=「グループの数-1」、b=「全標本のサイズ-グループの数」である。この統計量は、帰無仮説が真の場合は、F分布に従う。帰無仮説が真でない場合は検定統計量の値が大きくなるので、帰無仮説の棄却域は上側に取る。

表4 平均世帯年収

	標本数	世帯年収 単位：万円
室外犬	345	755.9
室内犬	188	764.9
猫	226	670.2
その他	301	707.9
飼育なし	2410	613.1
F 値		16.7

表5 平均同居家族人数

	標本数	同居家族人数 単位：人
室外犬	575	4.0
室内犬	297	3.4
猫	357	3.5
その他	413	3.9
飼育なし	3538	3.2
F 値		54.0

表6 6歳以下の子どものいる比率

	標本数	6歳以下の子どものいる比率 単位：%
室外犬	575	11.7
室内犬	297	4.7
猫	357	7.8
その他	413	24.2
飼育なし	3545	14.4
F 値		18.2

率が高いのが「その他」で24.2%であった。次が「飼育なし」では14.4%、次いで「室外犬」、「猫」、「室内犬」と続いている。最も高い割合の「その他」と低い「室内犬」とでは、20%近い格差がある。検定の結果もF値が18.2で有意であった。

住居要因に関する説明変数は、平均住居床面積、住居形態が一戸建てかどうかの割合について取り上げる。(表7、表8) 平均住居床面積では5つのグループの中で最も広いのが165.2m²の「室外犬」であった。次に「室内犬」、「猫」がほとんど並んで続いている。そして、「飼育なし」、「その他」がやはり同程度となっている。住居形態との関係をみていくと「室外犬」グループにおける一戸建て比率は96.5%で、最も高くなっている。次いで、「室内犬」、「猫」、「飼育なし」、「その他」という順になっている。そして平均住居床面積、一戸建て比率ともに、検定の結果5つのグループには有意な差がみられる。

JGSS データでは、居住地域を都市規模別に「13大

市」¹¹⁾、「その他の市」、「町村」の3つに分類できる。そこで、都市規模要因については、「13大市」(表9)とそれ以外とに分けて分析を行った。居住地域の「13大市」比率が最も高かったのは「その他」で22.0%である。「飼育なし」が20.6%で続き、「室内犬」、「猫」が16-17%台となっている。最も低かったのは「室外犬」で8.0%にとどまっており、他のグループとの差も大きい。割合の差の検定でも有意な差が認められた。

以上、4つの要因に分けて、それぞれ5つのグループの各変数の平均値を推定した結果、その要因によって各グループには明らかな違いがあることが確認できた。

まず「室外犬」グループは、ペット飼育をしていない場合や他の種類の動物を飼育している場合よりも、

11)13大市の内訳は、札幌市、仙台市、千葉市、東京都区部、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市である。

表7 平均住居床面積

単位: m²

	標本数	住居床面積
室外犬	560	165.2
室内犬	293	135.7
猫	347	136.9
その他	404	117.0
飼育なし	3463	119.2
F 値		26.0

表8 一戸建て比率

単位: %

	標本数	一戸建て比率
室外犬	575	96.5
室内犬	297	89.6
猫	357	84.3
その他	413	72.6
飼育なし	3545	73.2
F 値		14.6

表9 13大市居住比率

単位: %

	標本数	13大市居住比率
室外犬	575	8.0
室内犬	297	17.8
猫	357	16.8
その他	413	22.0
飼育なし	3545	20.6
F 値		14.0

家族人数が多く、一戸建てで住居床面積も広い割合が高い。一方、大都市に居住している割合は低いといえる。

「室内犬」グループは、世帯年収が5つのグループの中で最も高いが、家族規模はペット飼育グループの中では最も小さく、小さな子どもがいる割合は非常に低い。

「猫」グループは、ペット飼育グループ中では最も世帯年収は低くなっている。そのほかの同居家族人數や、住居床面積、13大市居住比率は「室内犬」と同様な結果となった。

「その他」グループは、小さな子どものいる割合が5グループで最も高く、家族人數も「室外犬」に次いで多い。一方、住居面積は最も小さく一戸建て割合も低い。また13大市居住比率は最も高くなっている。ここから、居住空間や集合住宅であるという住環境や、小さな子どもの世話を手がかかる等の制約から、犬や猫の飼育は難しいが、子どもの情操教育等の目的で比

較的飼育の行い易い「その他」の小動物を選択していることが推測できる。この結果は、前節における「夫婦と未婚の子ども」世帯での子どもの年齢別分析の結果とも整合性がある。

「飼育なし」グループはペット飼育グループと比べると、世帯年収、家族人數は低い結果ではあったが、住居床面積や一戸建て比率、13大市居住比率は「その他」とほぼ同様であることがわかった。また、犬でも飼育形態によって所得以外の各変数はかなり異なることが確認できた。「室内犬」グループの家族人數、6歳以下の子どものいる割合、住居床面積、13大市居住比率は、「室外犬」よりもむしろ「猫」の結果に近く、同種の動物であることよりも飼育形態により共通点が見出せる。

それ以外の変数についてのコントロールを行っていないが、取り上げた6変数に関する検定の結果は、すべて1%水準で有意であったので、5グループには差があり、ペット飼育の選択にはさまざまな要因が影響

していることが推測される。

6.まとめ

本稿においては、まず世帯類型や子どもの年齢別という家族属性を中心として、ペット飼育率や飼育動物種の違いを明らかにした。そして、動物の種類の違い、飼育していない場合とに分け、関連変数における平均値から世帯のペット飼育に関連する要因にはどのような違いがみられるかを検証した結果、以下のことことが確認できた。

家族規模と、どのような構成員から成るかという面からみてきた結果、飼育率は異なり、飼育を行う際に選ぶ動物にも差がみられた。ここからペットの役割はその家族形態に大きく依存することが考えられる。そして、飼育動物種別、飼育なしの各変数の平均値の結果からは、ペット飼育の有無には所得や家族規模が影響することは明らかであり、さらに「小さな子ども」の存在や住居形態、都市規模等の要因は、飼育の有無よりもむしろ、どのような動物をどういった形態で飼育するかにより影響を与えることが今回明らかになった。また、「室内犬」や「猫」が「小さな子どもの代わり」となっている傾向がみられた。つまり同じ居住空間において接する機会が多く、かわいがったり癒しの源泉となるような精神的な効用が重視されているわけである。

教育費等の経済的負担や育児による自由時間の減少、肉体的、心理的負担等から子どもを持ちづらくなっている現在、少子化の進行に歯止めがかからないとすれば、その代替としてペット飼育はますます増加していくかもしれない。今後、飼育者自身がペットの適正な飼養、近隣への配慮等モラルの向上をはかることはもちろんのこと、社会全体もこのような流れに対応するような環境作りをさらに模索する必要が出てくるだろう。

今回の分析では、飼育動物の違いにつき概観をまず捉えることを目的とし、他要因の影響を除去することなく飼育率や各変数についてそれぞれみていった。そのため、たとえば子どもの年齢グループで飼育率が異なるということは、それぞれのグループの世帯のライフステージが違っており、それゆえそもそも世帯主年齢も異なることから、世帯年収や住居形態なども異なること等が予想される。今回はそれらの変数をコント

ロールした結果ではないことから、子どもの年齢だけがその違いに影響を与えるとは言いがたい。今後はさらに各変数の相関を考慮して、とくに大きな影響を与える要因は何かについて分析を行いたいと考えている。

＜本研究は大阪商業大学比較地域研究所・東京大学社会科学研究所より、調査データの提供を受けて行った＞

参考文献

- Albert A. and K. Bulcroft(1988), "Pets, Families and Life Course", *Journal of Marriage and the Family*, 50, pp.543-552.
- Bonas, S., J. J. McNicholas and G.M. Collis(2000), "Pets in the Network of Family Relationships", *Companion Animals & Us*, Cambridge University Press, pp.209-236.
- Friedmann, E., A.H. Katcher, J.J. Lynch and S.A. Thomas (1980), "Animal Companions and One-year Survival of Patients after Discharge from a Coronary Care Unit", *Public Health Reports*, Vol.95, No.4, pp.307-312.
- Endenburg, N., H. Hart, and H.W. de Vries(1990), "Differences between Owners and Nonowners of Companion Animals", *Anthrozoos*, Vol.4, No.2, pp.120-126.
- Lawton, M., Powell, Miriam Moss and Elizabeth Moles(1984), "Pet Ownership : A Research Note", *The Gerontologist* Vol.2, No.2, pp.208-210.
- Levinson, B.M.(1969), *Pet-oriented Child Psychotherapy*, Charles C. Thomas, Springfield, IL.
- Salmon Peter W. and Ingrid M. Salmon(1983), "Who Owns Who? : Psychological Research into the Human-Pet Bond in Australia", in Katcher A.H. and A.M. Beck(Eds.), *New Perspectives on Our Lives with Companion Animals*, pp.244-265.
- Siegel, J.M. (1995), "Pet Ownership and the Importance of Pets among Adolescents", *Anthrozoos*, Vol.8, No.4, pp.217-223.
- 厚生労働省『畜犬登録頭数等調査』各年.
- 厚生労働省『国民生活基礎調査』平成13年.
- 総務省『事業所・企業統計調査』平成3年, 平成13年.
- 総務省『国勢調査』平成12年.
- 内閣府（旧総理府）『動物愛護に関する世論調査』2000年, 2003年.
- 内閣府（旧総理府）『社会意識に関する世論調査』2002年.
- 安藤孝敏, 古谷野亘, 児玉好信, 浅川達人 (1997), 「地域老人におけるペット所有状況とペットとの交流」, 『老年社会科学』第19巻第1号, 日本老年社会学会.
- 岩井紀子・佐藤博樹編 (2002), 『日本人の姿 JGSS にみる意識と行動』, 有斐閣.
- 尾崎裕子 (2001), 「ペット関連費用における所得要因の影響」, 『2001日本女子大学生活経済学論文集』, 日本女子大学家政学

研究科生活経済専攻。

尾崎裕子 (2002), 「世帯類型とペット関連支出－子供の代替財としてのペット－」, 『家庭経済学研究』 No.15, 日本家政学会家庭経済学部会。

杉田陽出 (2002a), 「日本人のペットの存在感に関する一考察－日本版 General Social Surveys (JGSS) 第2回予備調査のデータを基に－」, 『大阪商業大学論集』第124号, 大阪商業大学。

杉田陽出 (2002b), 「JGSS-2000のデータにみる同居世帯人数がペットの評価に及ぼす影響－同居している子どもの有無の観点から－」, 大阪商業大学比較地域研究所・東京大学社会科学研究所編『JGSS-2000で見た日本人の意識と行動』, 東京大学社会科学研究所。

杉田陽出 (2002c), 「日本人のペット飼育時間に影響を及ぼす要因について－飼育者の属性を中心として－」, 『大阪商業大学論集』第126号, 大阪商業大学。

コンパニオンアニマルに対する飼主の意識調査

吉田真理子・徳山亜希子・重道美香・磯尾久美子・山根智子・山本由美・鮫島美由紀

(財団法人 鳥取県動物臨床医学研究所)

Attitude survey of owners on their companion animals

Mariko Yoshida · Akiko Tokuyama · Mika Shigemichi · Kumiko Isoo
Tomoko Yamane · Yumi Yamamoto · Miyuki Samejima

最近、ペットという言葉をあまり聞かなくなり、代わりに「コンパニオンアニマル」といった言葉をよく聞くようになった。それだけ動物が、我々の生活の中で大きな存在になってきたからではないかと思われる。

一方、飼主は、動物を飼う前と後でギャップを感じたり、飼主の知識不足が原因で動物のしつけ（問題行動）などの悩みを抱えていることがあり、我々動物看護士に相談することも多々ある。しかも、その内容は、時に動物を飼うことを、あきらめなければならぬ程、深刻な状況となり、動物との幸せな、充実した生活を送ろうとした飼主を、逆に不幸にしていることさえある¹⁾。

そこで現在、犬または猫を飼育している飼主にアンケートを行い、動物を飼った理由、飼う前にその動物についての知識があったかどうか、また、飼う前と後での印象の違いなどを尋ねてみた。

1. 方法

財団法人 鳥取県動物臨床医学研究所の関連病院である山根動物病院および米子動物医療センターの協力のもと、両院に来院した犬の飼主76人、猫の飼主24人、計100人に無記名でアンケートを依頼し、集計した。アンケートの項目は、

- 1)なぜ動物を飼おうと思ったか
- 2)現在、動物の習性を知っているか
- 3)現在、動物の病気の予防について知っているか
- 4)飼う前から、動物の習性・予防について知ってい

表1 使用したアンケート用紙

質問	回答	
あなたが飼っている動物は犬ですか、猫ですか？	犬	猫
①なぜ飼おうと思いましたか？	()	
②この動物の習性を知っていますか？	知っている	知らない
③この動物が予防しなければならない病気を知っていますか？	知っている	知らない
④質問②または③で知っていると答えた方、飼う前から知っていましたか？	知っていた	知らなかった
⑤質問④で知っていたと答えた方、どこで知りましたか？（複数回答可）	ペットショップ・ブリーダー・以前にも同じ動物を飼っていた・動物病院・本・インターネット・その他()	
⑥実際にこの動物と接してみて、飼う前に思っていた印象と違うところはありましたか？	ある	ない
⑦質問⑥であると答えた方、それはどんなところですか？（複数回答可）	しつけがむずかしい・よく鳴く・世話に手間がかかる・臭いがきつい・寿命が短い・留守ができない・その他()	
⑧あなた（家族）はこの動物と、一日どのくらい接していますか？	5~10分・10~30分・1~2時間・2~3時間・その他()	

たか

5)動物の知識を得たところ

6)飼う前と後での印象の違いの有無

7)印象の違いを感じたところ

8)1日のうち動物と接する時間

の8項目とした。得られた結果はカイ2乗検定により、犬と猫の間で比較した。なお、実際に使用したアンケート用紙を表1に示した。

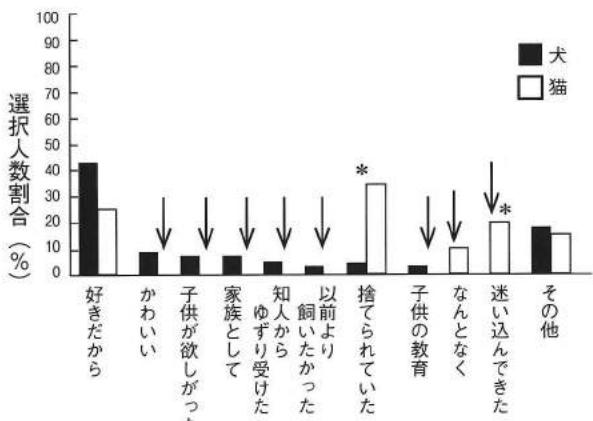


図1 なぜ動物を飼おうと思ったか

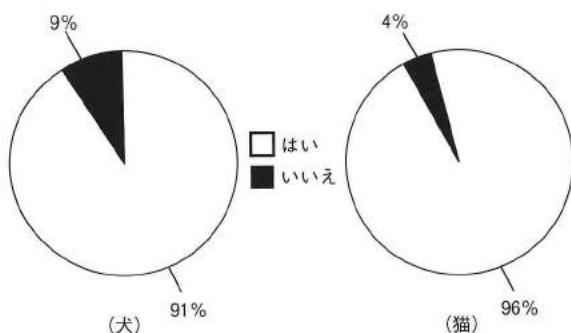
*犬と猫の間に有意差あり ($p < 0.05$)

図2 現在、動物の習性を知っているか

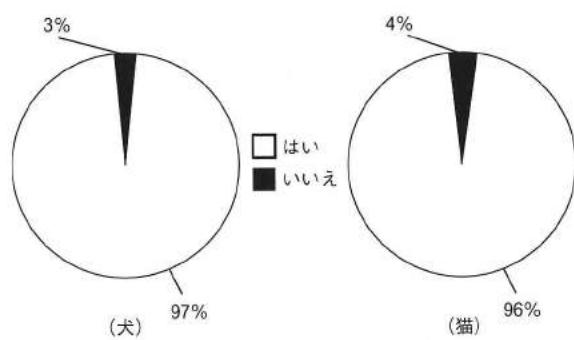


図3 現在、動物の病気の予防について知っているか

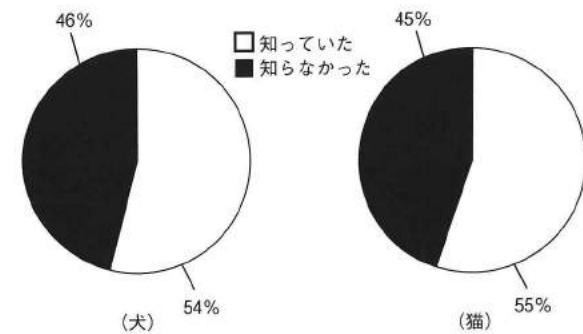


図4 飼う前から、動物の習性・予防について知っているか

2. 結果

1)なぜ動物を飼おうと思ったか(図1)

犬では「好きだから」が43%と大半を占め、以下、「かわいい」「子供が欲しがった」「家族として」などが挙げられた。また、その他として「心の癒し」といった回答もみられた。一方猫では、「捨てられていた」33%、「好きだから」24%、「迷い込んできた」19%、といった理由が上位を占めていた。特に「捨てられていた」と「迷い込んできた」は有意に猫で高かった。

2)現在、動物の習性を知っているか(図2)

犬では91%、猫では96%の飼主が知っていると答えた。

3)現在、動物の病気の予防について知っているか (図3)

犬では97%、猫では96%の飼主が知っていると答え

た。

4)飼う前から、動物の習性・予防について知っているか

〈2)または3)で、知っていると答えた飼主のみ〉
(図4)

犬では54%、猫では55%の飼主が、「知っていた」と答えた。

5)動物の知識を得たところ

〈4)で、知っていると答えた飼主のみ。複数回答可〉
(図5)

犬では、「本」28%、「以前にも同じ動物を飼っていた」が26%であり、猫では、「本」33%、「以前にも同じ動物を飼っていた」が33%で、「動物病院に問い合わせた」は、犬では16%、猫では27%であった。

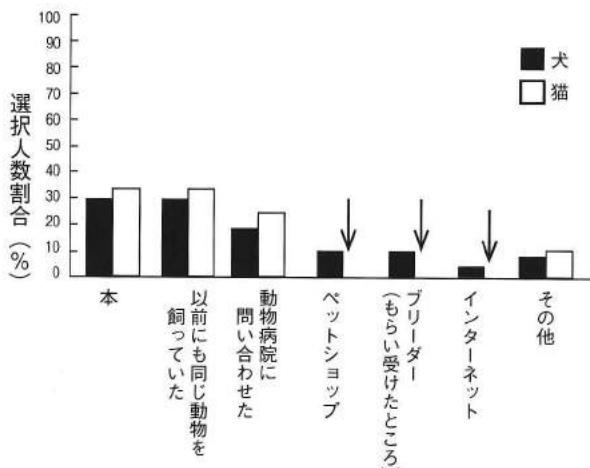


図5 動物の知識を得たところ

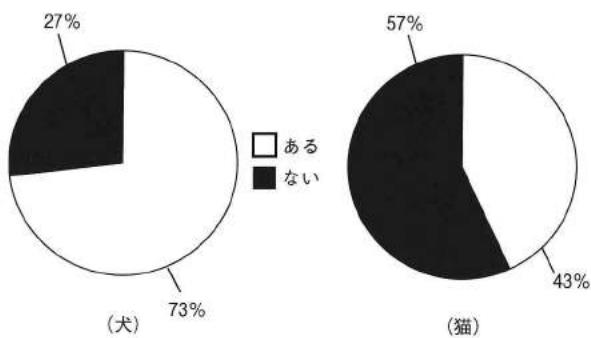


図6 飼う前と後での印象の違いの有無

犬と猫の間に有意差あり ($p < 0.05$)

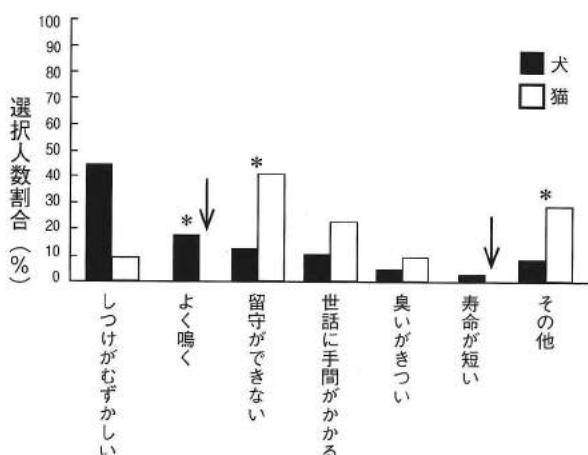


図7 印象の違いを感じたところ

* 犬と猫の有意差あり ($p < 0.05$)

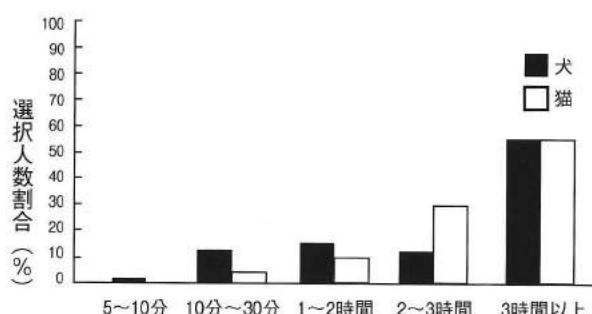


図8 1日のうち動物と接する時間

6) 飼う前と後での印象の違いの有無(図6)

犬では、73%と大半の飼主が「ある」と答えたのに対し、猫では、43%の飼主が「ある」と答え、57%の飼主は「ない」と答え、犬と猫の間に有意な差が認められた。

7) 印象の違いを感じたところ

〈6)で、あると答えた飼主のみ。複数回答可〉(図7)

犬では「しつけがむずかしい」が45%と多く、以下「よく鳴く」など、犬の行動に関することがよく挙げられた。なお、「よく鳴く」は猫に対して有意に多かった。一方、猫では「留守ができない」「世話に手間がかかる」といった事が上位を占め、犬に対しても有意に多かった。

8) 1日のうち動物と接する時間(図8)

犬、猫とも57%の飼主が「3時間以上」と答えた。その中には、「時間の許す限り」「ほぼ1日」という回答が見られ、思った以上に長い時間動物と接していることが分かった。

3. 考察

今回のアンケートでは、動物を飼うきっかけとなった理由が犬と猫では全く違うことが分かった。まず、犬の飼主では「好きだから」「かわいい」「家族として」といった理由が多くを占め、犬を飼うことに積極的であると思われる回答がみられた。一方、猫では「捨てられていた」「迷い込んできた」との回答が52%と半数を占めており、犬の場合とは異なり、猫を積極的に飼ったという印象があまり得られなかった。これ

は単に、「野良猫が多い」という以外に、猫の性質と犬の性質の違いが関係しているように思われた。すなわち犬は、人間に対し、深い関係（愛着）を結びたがる、社会性を持つ動物であるが、猫は自分中心の生活を営んでおり、犬のような社会性を持ち合わせていないことが一因ではないかと思われた²⁾。また、飼主もそういった猫に対し、愛されよう（愛着を得よう）とはあまり思っていないのではないかだろうか²⁾。

次に、「病気についての知識」「習性」などを知っている飼主が、犬では91%、猫では96%と大半を占めていた。しかし、そのことを「飼育する前から知っていたか？」という質問に対しては、犬では54%、猫では55%の飼主が「知っていた」と答えたものの、「知らないかった」と答えた飼主も犬では46%、猫では45%と約半数を占めていた。やはり、飼う前より、実際に飼いはじめてからの方が、より多くの興味を持ち、積極的に知識をつけようとするからではないかと思われた。一方、「知っている」と答えた飼主にどこで知ったかを尋ねたところ、犬では、「本」28%、「以前にも同じ動物を飼っていた」が26%で、猫ではともに33%であった。また、「動物病院に問い合わせた」が犬では16%、猫では27%と少ない印象であった。やはり飼主としては、動物病院に問い合わせるより、本の方が身近な存在であり、気軽に調べることができるのではないかと思われた。

また、印象の違いに関する質問では、73%と大半の犬の飼主が「飼う前との印象の違いを感じている」と答えたのに対し、猫では「違いを感じている」と答えた飼主は43%と有意な違いを示した。犬で飼育前後の印象が大きく異なった理由としては、「しつけがむずかしい」「よく鳴く」などの犬の問題行動に関する事例であった。一方、猫では「留守ができない」「世話に手間がかかる」といった問題であり、これは猫に限らず動物を飼っていく上であたり前の事柄で、このことが、犬より印象が少ない理由と考えられた。動物病院に持ち込まれる問題行動は、猫よりも犬の方が多いと言われている²⁾。その内容として、犬では「かみつく」「吠える」「無駄吠え」「トイレのしつけ」などが報告されており^{1)~3)}、猫では「トイレのしつけ」「マーキング」「爪とぎ」などが報告されている²⁾⁴⁾。したがって、犬の方が猫に比べ、飼主以外の人たちにも影響を与える行動を示すことがあり、犬のしつけに関する

悩みが多いのではないかと思われた。

最後に、動物と接する時間についての質問では、予想以上に多くの飼主が、長い時間接していることがわかった。「3時間以上」と答えた飼主が犬、猫とも57%で、その中には「ほぼ1日」「時間の許す限り」という回答も見られ、犬でも猫でも、できるだけ長い時間接していたいという飼主の気持ちが感じられた。

以上の様な結果をふまえ、特に犬における飼育開始前後の印象の違いに基づく飼主の抱える悩み、問題等をケアしていく必要があると思われた。その対策として、飼主との「カウンセリングの時間」を設けたり、「飼主の知識の向上」「コンパニオンアニマルの社会に順応した性格」などを養う意味でも、「しつけ方教室」「バビーパーティ」といった、飼主とコンパニオンアニマルが共に学ぶ場を積極的に設けていく必要があると思われた。のことから動物看護士は、「気楽に相談できる窓口」としての位置づけも重要であり、今以上に飼主とコミュニケーションを深めていく必要があると思われた。

参考文献

- 1)G.Landsberg, W.Hunthausen, L.Ackerman (1998)『犬・猫の問題行動ハンドブック』(佐々木伸雄監修、工亞紀訳)学窓社
- 2)Valerie O' Farrell ほか (1996)『犬と猫の行動学－問題行動の理論と実際－』(ヒトと動物の関係学会編、林良博監修、武部正美・工亞紀訳)学窓社
- 3)C.Thorne (1997)『犬と猫の行動学』(山崎恵子・鷲巣月美訳) インターズー
- 4)D.RLane, B.Cooper (1998)『獣医看護学 上巻』(山村穂積監訳)、チクサン出版社

「犬種選び」と「人気犬種」に関する考察

—飼主へのアンケート結果から—

小室 彩（日本動物病院看護士学院）

The consideration on choice and popularity of dog types

Aya Komuro

最近の犬種図鑑には361種もの犬種が紹介されている¹⁾²⁾。しかし、近所で見かける犬種は比較的限定されていて、その時々で特に多く見受けられる犬種もある。「その犬種を選んだ理由」「犬種を決めるまでにかかった時間」「犬種を決めてから実際に飼うまでの時間」「飼育前と飼育後のイメージのちがい」「いま飼っている犬種以外に、飼いたい犬種」について疑問を持ったので、調べてみた。

1. 調査方法

社団法人ジャパンケネルクラブ（以下JKC）の犬種別登録頭数（1985～2001年）において、上位の犬種を中心に対象とし、それらの犬の飼主にアンケートを行った（面接によりその場で質問し、回答を得た）。回答回収数は45件（すなわち45人・45頭。1名が1頭ずつ飼っていた）。

1) 調査対象の犬種

小型犬（24頭）

柴犬	5頭
ダックスフンド	4頭
シーザー	3頭
キャバリア・キング・チャーチルズ・スパニエル	3頭
チワワ	2頭
ウェルシュ・コーギー	2頭
ビーグル	1頭
ヨークシャー・テリア	1頭

パピヨン	1頭
トイプードル	1頭
日本テリア	1頭

中型犬（1頭）

ビアデッド・コリー	1頭
-----------	----

大型犬（7頭）

ゴールデン・レトリーバー	4頭
フラットコーテッド・レトリーバー	1頭
ラブラドール・レトリーバー	1頭
ニューファンドランド	1頭

雑種（13頭）

2. アンケート結果

（以下、小型犬・中型犬・大型犬・雑種の項の総頭数が、前項の各総数より少ない場合があります（未回答などのため））

1) その犬種を選んだ理由（複数回答可）

<u>小型犬</u>	
ひとめぼれ	8名
他人が飼っているのを見て	4名
以前にも飼っていたから	3名
ほしかったから	3名
人に勧められて	1名
売れ残っていて愛着がわいて	1名
産ませた	1名
なんとなく	1名
ライフスタイルに合わせて	1名
違うタイプがほしかったから	1名

突然飼いたくなつて	1名	<u>中型犬</u>
		1週間～1ヶ月 1名
<u>中型犬</u>		
ひとめぼれ	1名	<u>大型犬</u>
		1週間～1ヶ月 4名 1日～1週間 2名
<u>大型犬</u>		半年以上 1名
ライフスタイルに合わせて	2名	
他人が飼っているのを見て	1名	<u>雑種</u>
ブリーダーのところで、 もらい手がないかったので	1名	1週間～1ヶ月 5名 1日～1週間 4名 1ヶ月～半年 1名 1日以内 2名
成犬を譲り受けた	1名	
産ませた	1名	4)飼育前と飼育後のイメージのちがい (複数回答可)
テレビや雑誌の広告を見て	1名	<u>小型犬</u>
<u>雑種</u>		特になし 12名 よくほえる 4名 毛が抜ける 3名 落ち着きがない 3名 お金がかかる 3名 しつけが大変 3名 おとなしい 2名 手入れが大変 2名 大きくなりすぎた 1名 運動量が多い 1名 運動量が少ない 1名 食事量が少ない 1名 病気が多い 1名 犬らしくない* 1名 臆病 1名 かむ 1名
近所で産まれたので譲り受けた	4名	
広告を見て	3名	
保健所から譲り受けた	3名	
ひとめぼれ	2名	
2)犬種を決めるまでにかかった時間		
<u>小型犬</u>		<u>中型犬</u>
1日以内 13名	1日～1週間 4名	特になし 1名
半年以上 3名	1ヶ月～半年 2名	
<u>中型犬</u>		<u>大型犬</u>
1週間～1ヶ月 1名		特になし 5名 運動量が少ない 1名 おとなしい 1名 毛が抜ける 1名 しつけが大変 1名
<u>大型犬</u>		
1週間～1ヶ月 4名	1日～1週間 2名	
半年以上 1名		
<u>雑種</u>		<u>雑種</u>
1日以内 7名	1日～1週間 4名	大きくなりすぎた 2名 毛が抜ける 2名 運動量が多い 1名 落ち着きがない 1名 しつけが大変 1名 アレルギーをもっていた 1名
1週間～1ヶ月 1名	1ヶ月～半年 1名	
3)犬種を決めてから実際に飼うまでの時間		5)いま飼っている犬種以外に、飼いたい犬種 (複数回答可)
<u>小型犬</u>		
1日以内 6名	1日～1週間 4名	● 大型犬 (理由: いちど飼ってみたい) 3名
半年以上 4名	1ヶ月～半年 4名	● 柴犬 (以前に飼っていた、飼いやすそう、 ひとめぼれ) 3名
1週間～1ヶ月 2名		● イタリアン・グレイハウンド (見た目が好き、飼い

*回答にあった表現のまま。筆者私見では、飼主の思い描いていた「犬」とは違ったということと思われる。

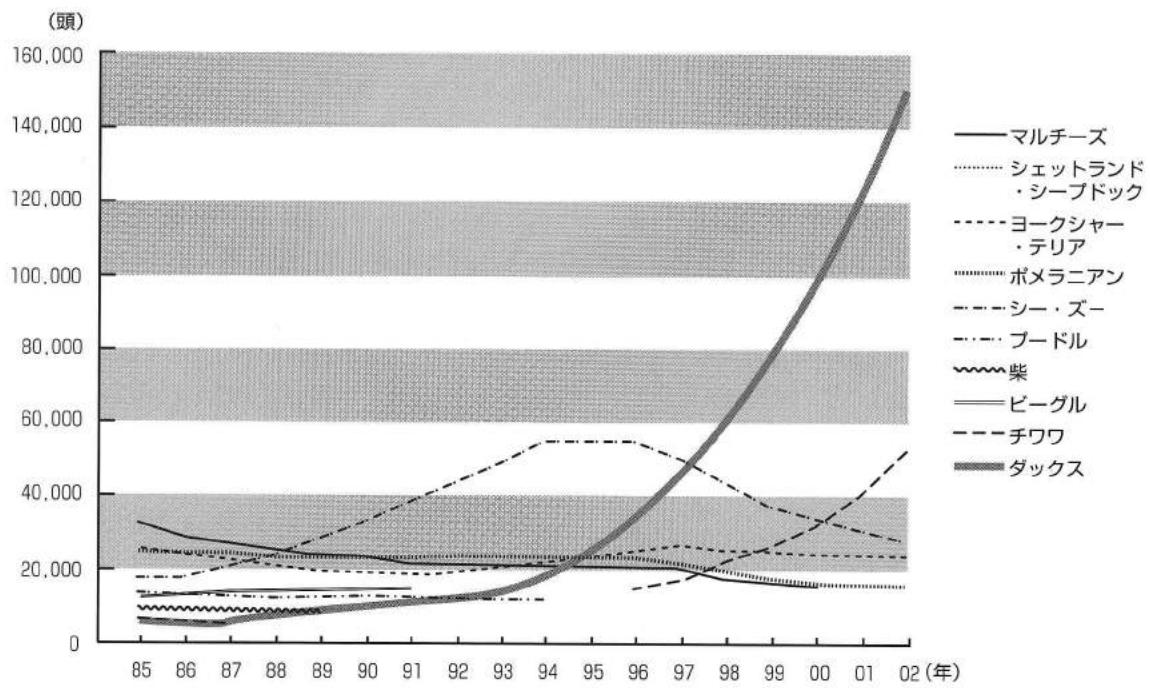
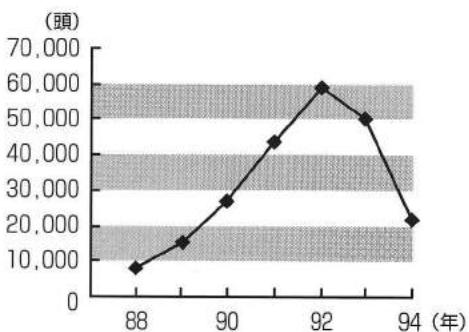


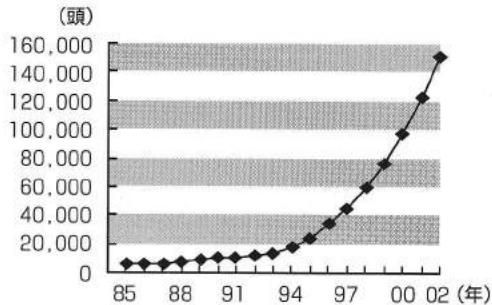
表1 JKC 犬種別登録頭数の変遷

1985~2002年における犬種別登録頭数の上位10犬種 (JKC 資料より)。

11~16位は省略 (ちなみに順に、シベリアン・ハスキー、パグ、ゴールデン・レトリーバー、ラブラドール・レトリーバー、ウェルシュ・コーギー、パピヨン)。

表2 JKC 登録頭数が急激に増えたのち
急激に減った例 (シベリアン・ハスキー)

1988~1994年における登録犬数 (JKC 資料より)

表3 JKC 登録頭数が急激に上昇中の例
(ダックスフンド)

1985~2002年における登録犬数 (JKC 資料より)

やすそう、他人が飼っているのを見て)

3名

● シェパード (ひとめぼれ)

1名

● 雜種 (回答なし)

2名

● ミニチュア・シュナウザー (ひとめぼれ)

1名

● ワイマラナー (体格)

2名

● シー・ズー (以前に飼っていた)

1名

● ブードル (他人が飼っているのを見て)

1名

● ジャック・ラッセル・テリア (毛が抜けない、

1名

● ポメラニアン (他人が飼っているのを見て)

1名

手頃な大きさ、かわいらしさ)

1名

● パグ (他人が飼っているのを見て)

1名

● トイ・マンチェスター・テリア

1名

● スピッツ (他人が飼っているのを見て)

1名

（見た目が好き）

1名

● チベタン・スピニエル (いちど飼ってみたい)

1名

● 犬種は問わない (飼犬の仲間用なので)

1名

● パピヨン (いちど飼ってみたい)

1名

● 他に飼いたい犬種は特になし

20名

● フレンチ・ブルドッグ (テレビで見て)

1名

なお、参考までに、犬種別の登録頭数の変遷 (表

● チワワ (テレビで見て)

1名

1) と、登録頭数が急激に増えたのち急激に減った例

〈シベリアン・ハスキー〉(表2)、登録頭数が急激に上昇中の例〈ダックスフンド〉(表3)を、JKCのデータから示す。

3. 考察

アンケートの結果から、いま飼われている犬種は小型犬と大型犬に人気が集中していることが分かった。また、小型犬を飼う人は、ひとめぼれをして犬種を選ぶ人が最も多いくことも分かった。そして全体の約4割の人が、犬種を決めたその日に飼い始めることも分かった。飼う前の犬種のイメージと同じだと答えた人は約半数で、残りの人は「よくほえる」「毛が抜ける」「落ち着きがない」「お金がかかる」「しつけが大変」「おとなしい」「手入れが大変」「大きくなりすぎた」「運動量が多い」「運動量が少ない」「食事量が少ない」「病気が多い」「犬らしくない」「臆病」「かむ」といったイメージのちがいを挙げている。

一方、大型犬を飼う人は、自分のライフスタイルに合わせてという回答が一番多かった。犬種選びにも飼い始めるまでにも時間をかけており、飼い始めた後の犬に対するイメージのちがいがない人が多かった。

雑種を飼う人の多くが、近所で生まれたので譲り受けたと回答している。そういう理由から、犬種を決めるまでの時間は1日以内という回答が多かった。飼う前と比べてイメージの違いのない人はいなかった。富澤勝(1993)³⁾は雑種について、「どういう犬種に由来するのか全くわからない雑種が一番多いが、なかにはある程度、どの犬種の血がまじっているか想像のつく犬もいる。あきらかに2種類の純粋種同士から生まれたとわかる雑種もいる」と述べている。どういった犬種の血がまじっているのか分かれば、成犬時の大きさや性格などは想像できるが、分からぬ場合は成犬時のイメージができないので、イメージと違ったと回答する人が多かったのだと考えられる。

いま飼っている犬種以外に飼いたい犬種はあるか、という質問に対しては、小型犬という回答が多かった。そして、その犬種を選んだ理由は、外見を重視して選んでいる人がほとんどであった。また、他人が飼っているのを見てという意見が多い中、テレビで見てという意見もあった。チワワやフレンチ・ブルドッグなどがコマーシャルでも起用されている。そういうメディアの力が大きいことも分かった。しかし、テレビ

に出ているのを見て、その犬種を飼う人が多いのだとと思っていたが、実際には、その犬種を飼っている人を見て飼い始める人のほうが多いことも分かった。

シベリアン・ハスキーは、1998年にJKC犬種別登録頭数9位に入り、1991年に1位となり、1992~1993年も1位であった。しかしブームが去ると一気に転落し、1994年には6位となり1995年には10位外となっている。このように、登録頭数が突然増えた犬種は、それが何年か続いた後、また突然に登録頭数が減ることが分かった。現在は、ダックスフンドがかつてないほどの登録数を誇っている。

シベリアン・ハスキーが流行した理由のひとつに、わが国経済のバブル時期が大きくかかわっていることが考えられる。このバブル時期は1986年末~1991年初め頃といわれている。シベリアン・ハスキーのグラフを見ると1988年より登録数が増えており、1992年までがブームのピークである。なぜ1~2年の時間差があるのかというと、経済の影響が国民に出るのは1~2年後と思われるからである。バブル時期には、一戸建てに住み大型犬を飼うことがステータスシンボルとされることが多かったようだ。このことからも、犬種の流行は経済状況と大きくかかわってくるものと思われる。

人気急上昇中のチワワは、コマーシャルの影響で、週刊誌やテレビ番組などで取り上げられることが多々あった。そして登録頭数も増加している。例年であれば、いまのチワワの登録犬数であれば(52,834頭)、JKC犬種別登録頭数において1位になっていたと考えられるが、ダックスフンドの登録頭数がその約3倍にあたる150,742頭であるため、チワワは2位である。このことからも、ダックスフンドの人気のほどが伺える(以上、2002年)。ダックスフンドには、ダックス、ミニチュアダックス、カニンヘンダックスの3種類の大きさと、スムースヘアード、ロングヘアード、ワイヤーヘアードといった様々な毛質・毛色がある。また、一般的に飼いやすいといわれることも人気の理由だと考えられる。

富澤勝(1997)⁴⁾は、「流行やブームにとらわれることなく、日本犬対洋犬、小型犬対大型犬、長毛種対短毛種というような単純な比較もきれいさっぱり捨てて、犬種ごとの性格を知っておくことが、自分のライフスタイルに適した犬種を選ぶための一層確実で間

違のない方法なのである」と述べている。

飼主が、自分のライフスタイルに合った犬種を飼うこととは、犬にとっても、自分に合った飼主とめぐり合えることにつながる。長時間散歩をする犬種はそれが可能な飼主のもとへ、また、人と一緒にいることが好きな犬種は、一緒にいる時間の多い飼主のもとへ行くのがよいだろう。互いが幸せに暮らすためには、互いのライフスタイルが合っていることがとても重要なのだ^{3)~6)}。

しかし、病院に来院する場合には、すでに犬を飼い始めてしまっていることのほうが多い。その場合には犬種ごとに、性格、なりやすい病気、飼い方の注意点などについて、飼主に知ってもらうようにプリントを作ったり、説明したりして、犬種のいい面も悪い面も知ってもらうことが必要である。また、犬を飼う際に相談を受けた場合、犬種の紹介をするとともに、信頼できるブリーダーを紹介することも必要ではないかと考えられる。そうすれば、先天性の病気を持った犬を購入することもなくなるであろう。また、ブリーダー側も自分たちが繁殖させている犬種には誇りを持っているので、流行に左右されるような人には犬を譲らないであろう。

こうしたことをふまえて犬種を選べば、特定の犬種だけに人気が集まり、その人気が突然なくなるといったことも、防げると考えられる。

謝辞

アンケートに回答していただいた方々と、社団法人ジャパンケネルクラブ（JKC）広報課・渡辺様のご協力に感謝いたします。

参考文献

- 1) Bruce Fogle (1996)『犬種大図鑑』(福山英也訳) ベットライフ社
- 2) 佐草一優 (2002)『犬のベストカタログ138－人気犬種がわかる世界の犬図鑑－』日本文芸社
- 3) 富澤勝 (1993)『この犬が一番！－自分に合った犬と暮らす法－』草思社
- 4) 富澤勝 (1997)『日本の犬は幸せか』草思社
- 5) 沼田陽一 (1992)『もし犬が話せたら人間に何を伝えるか』実業之日本社
- 6) 沼田陽一 (1990)『犬はなぜ人間になつくのか－ドッグおもしろ博物学－』PHP研究所 (2002年 PHP文庫)

学校飼育動物に対する小学生の反応

—「生命に対する教育」の必要性—

鈴木さやか・夏目紘子・本田優子・村田瑛・山崎千草（日本動物病院看護士学院）

The Questionnaire on husbandry of small animals at Elementary schools

Sayaka Suzuki · Hiroko Natsume · Yuko Honda · Ei Murata · Chigusa Yamazaki

子供たちが早くから動物と接する場をつくり、動物をかわいがるばかりではなく、その世話をする中で共同作業を学び、自分より小さいもの、弱いものへの思いやりの心を養う意味で教育上の効果が大であるとして、学校飼育動物は、多くの小中学校で飼育されている。

小学校では、その多くが何らかの動物を飼っており、特にウサギ、鳥類を学校全体で飼育するのが一般的である。

住宅事情や森林の減少などを加味すると、学校飼育動物は、幼少期における動物とのふれあいの手段として、貴重な存在であるため、その教育的価値を検証するために、小学校5～6年生546名にアンケート調査を行った。

1. アンケートの結果

学校飼育動物には、獣医師も、小中学校に校医のような形で参加することが望まれている。また、獣医師だけではなく動物看護士（師）の援助も求められている。

そこで、動物看護士の立場としても、学校飼育動物の世話を補助することを考えてみたいので、東京都と千葉県の計4校の5年生と6年生を対象に、アンケートを試みた。

なお、指導者である教師へのアンケートも行ったが、これについては、回答結果をよく分析した上で、後日改めてまとめてみたい。本報告では、児童に対するア

ンケートの報告に限ることにする（本項内の%数値は「約」）。

アンケートの回収数と有効回答率

	5年生		6年生		回収数 配布数(5年生・6年生) (人)	有効回答率(%)
	男	女	男	女		
小学校A	31	33	39	30	133 133 (64・69)	100%
々 B	19	16	18	21	74 81 (37・44)	91%
々 C	65	40	48	51	204 245 (136・109)	83%
々 D	17	21	13	15	66 87 (39・48)	75%
総計	132	110	118	117	477 546 (276・270)	87%

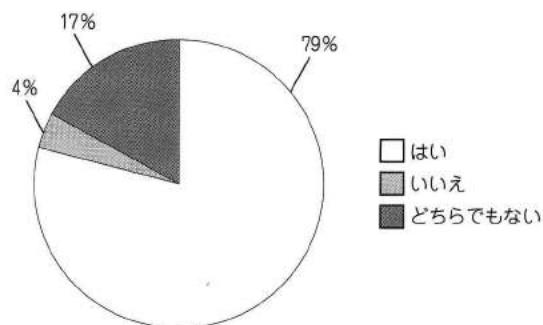
調査対象で飼われていた動物種

	ウサギ	魚類	ニワトリ	カモ	アヒル	インコ	ハムスター	その他	総計
小学校A	55	4	53	0	0	0	0	1	113
々 B	25	0	0	0	0	0	12	0	37
々 C	0	52	6	9	7	0	0	14	88
々 D	0	5	1	0	0	22	16	0	44
総計	80	61	60	9	7	22	28	15	282

ウマ・ウシはもとより、ヤギ・ヒツジ・イヌ・ネコもまったく飼われていなかった。

【質問1】「動物は好きですか？」

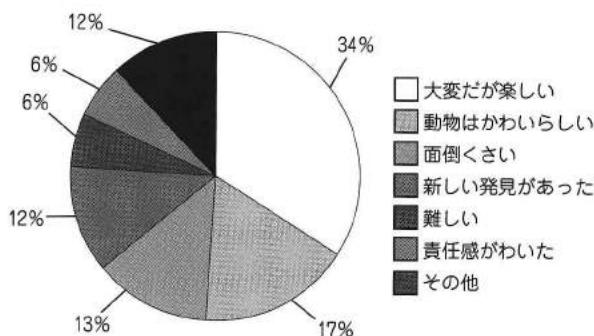
	はい	いいえ	どちらでもない	総計(人)
小学校A	110	5	18	133
〃B	48	8	18	74
〃C	169	4	31	204
〃D	54	0	12	66
総計	381	17	79	477



約8割の児童が動物は好きと答えている。動物が苦手な児童は少ないといえるだろう。

【質問2】「動物の世話をしていて、思ったこと、感じたことは何ですか」

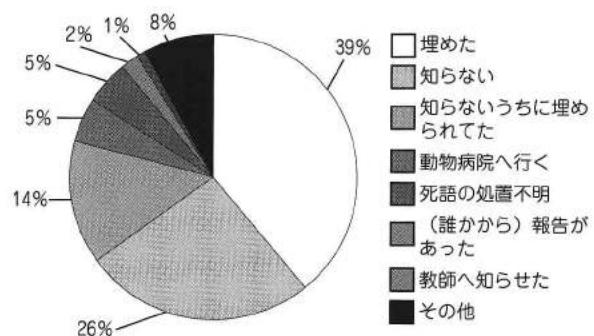
	大変だが楽しい があった	新しい発見 があった	難しい	動物はかわいら しい	責任感がわ いた	面倒く さい	その他	総計(人)
小学校A	59	18	8	10	7	18	17	137
〃B	15	2	3	11	7	10	8	56
〃C	71	36	18	46	12	30	23	236
〃D	28	3	0	18	3	6	10	68
総計	173	59	29	85	29	64	58	497



「大変だが楽しい」「動物はかわいらしく」「新しい発見があった」「責任感がわいた」という、動物に対して好意的な反応が69%に上った。学校における動物飼育をとおして、児童に、動物への愛情が養われているといえるだろう。

【質問3】「これまでに、小学校にいる動物が病気になったり、死んだりした時、どのようなことが行われたか、知っていますか？」

	埋めた	動物病院へ行く	教師へ知らせた	(誰から) 知らなかった	死後の処置不明	知らない間に埋められた	報告があった	教師へ知らせた	その他	総計(人)
小学校A	67	5	2	4	11	38	5	3	135	
〃B	28	0	0	3	1	8	20	2	62	
〃C	56	2	2	2	11	22	94	13	202	
〃D	33	18	0	0	2	0	6	18	77	
総計	184	25	4	9	25	68	125	36	476	



ここでいう「死後の処置不明」とは、死亡した、あるいは明らかに死亡を意味する状態を記入しているものの、「埋めた」などの死後の処置が不明なものを指す。

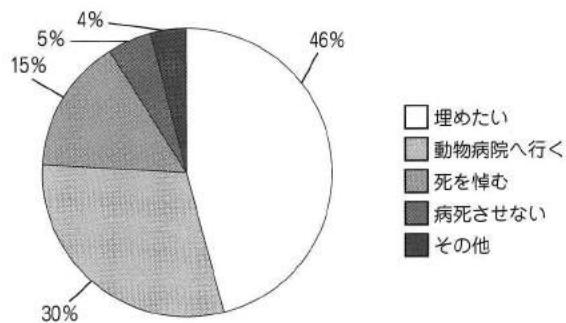
質問3の結果、最も多かったのは「埋めた」(39%)であり、次いで「知らない」(26%)、「知らないうちに埋められていた」(14%)などとなっている。

「埋めた」「動物病院へ行く」「教師へ知らせた」「(誰から) 報告があった」の4項目を、児童が、死後の対処を明確に記述していたものとすると、その総数は222人(47%)である。一方、「死後の処置不明」「知らない間に埋められていた」「知らない」の3項目を、児童が、死後の対処を明確に記述していないものとすると、その総数は218人(45%)である。

両者は、ほぼ同数といえる。すなわち、約半数しか死後の対処を知らないようである。死後の対処に関する児童への説明が、不足しているのではないだろうか。

【質問4】「これから先、動物が病気になったり死んだりしたとき、どのようにしたいですか？」

	埋めたい	動物病院へ行く	死を悼む	病死させない	その他	総計
小学校A	72	38	46	8	5	169
タ B	35	17	14	10	6	82
タ C	102	68	11	5	3	189
タ D	37	37	9	4	7	94
総計	246	160	80	27	21	534



最も多い回答は「埋めたい」(46%)であり、次いで「動物病院へ行く」(30%)、「死を悼む」(15%)、「病死させない」(5%)となっている。

「その他」の回答としては、次のものがあった——「掘り起こさないようにして埋める」「火葬してから埋葬したい」「皆に報告してから埋めたい」「本を読んで学習したい」「やさしく見守る」「動物がかわいそうなので今後は飼いたくない」「病気を早めに見つけたい」「最後まで大切に世話をすること」。このように、知識の向上やていねいな埋葬を求める声も見受けられる。

2. 考察

今回のアンケートの結果から、児童は学校飼育動物の飼育経験後、動物をおおむね好意的に受け止めていることが分かった。何らかの発見や自らの成長を感じる児童も多く、学校飼育動物が総合的な教育方法として有効であることが分かる。

しかし、動物の病気時や死亡時に、児童への説明が不足しており、「生命に対する教育」の好機を逸しているともいえる。多くの児童が、動物の病気の治療や、死後のていねいな埋葬を希望しており、これらを「生命に対する教育」につなげていくことが重要であろう。

一方で、学校飼育動物については問題点が多いことも、また事実である。

まず第一に、教師や職員の中に、動物飼育の経験者

が意外に少ないこと。

第二に、予算が少ないために、獣医師による診断・治療・投薬のための手配が滞ること、施設や飼料も十分とはいえないこと、などが挙げられる。したがって、動物愛護を目的とするのにもかかわらず、逆に動物を虐待している場合がある。

第三に、動物によってひっかき傷でも負わされても大変であるという、安全第一の雰囲気の中にあって、動物を飼育しづらいこと。また、学校周辺の住民からにおいや鳴き声についての苦情が寄せられること。

第四に、学校には休日がかなり多いが、その間、教師や職員は不在となる、または、宿直や日直の職員しかいない状態となる。こうなった際の管理が難しい。

上記のような問題に対しては、「学区内の獣医師や動物看護士からボランティアなどとして協力を得る」「休日には、児童の家庭が里親として預かる、ショートステイ的な態勢をつくる」「ペットフードメーカーに対して、飼料サンプルの寄付などを呼びかける」、などの様々な工夫が必要となろう。

動物看護士をめざす私たちとしては、近年始まりつつある獣医師会の取り組みに協力し、さらには独自の方法で、学校飼育動物の福祉に貢献することが必要であろう。学校飼育動物への取り組みを、ぜひ積極的に支援していきたい。

最後に、今回のアンケートの分析結果を、もういちど整理して掲げてみたい。

〈現状の分析〉

- 児童は、飼育をとおして動物を肯定的に受け止め、何らかの成長を得ていると思われる。
- 動物の病状や死因に関する、児童への説明が不足している。
- 児童は、病気になった動物の治療と、病状に関する知識の習得を求めている。また、死亡時にはていねいな埋葬を求めている。

〈今後の課題〉

- 短期間だけの、あるいは一部の限られた教師や児童のみで終わらせることなく、“学校全体の飼育動物”としての意識をもち、知識の習得、環境の改善に努めていくことが必要ではないだろうか。
- 生や死の認識を深めるためには、日常の世話だけで

なく、動物が死亡した時こそ、「死」についての説明や話し合いの場をもつことが大切ではないだろうか。

〈動物看護士として〉

- 獣医師の助手として、各種活動への積極的な参加が求められるだろう。
- 簡単な飼育指導や健康チェックなど、独自な活動をすることもできるだろう。

謝辞

このアンケートの配布・回収にあたっては、各校の先生方のお世話になりました。ここに謹んで御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 桜井富士朗 (2001) 「学校飼育動物について知っていますか」
『as』第141号, p 3 ~ 9, インターゾー
- 2) 桜井富士朗 (2001) 「学校飼育動物について知っていますか」
『as』第142号, p 2 ~ 13, インターゾー
- 3) 五十嵐幸男・林良博 (2003) 「対談 動物の総合病院」『愛犬と暮らす 公開講座テキスト』16, p 1 ~ 3, NHK 学園

「動物愛護法」を考える

—国別比較から理想像をさぐる—

瀧本明子（日本動物病院看護士学院）

The consideration of the law that protect animals

Akiko Takimoto

わが国には「無宗教の人が多い」と言われる反面、動物にも靈があると信じて慰靈祭を行ったり、あるいは、動物を神として崇めることもある。一方キリスト教の世界では、動物は、人の役に立つために神が創ったものと考えられており、人が動物を使役に用いることも、食用に供することも、いささかも悪いことではないとされている。こうした背景も含めながら、わが国と他国の「動物愛護法」を比較してみる。

◆研究方針と使用文献

研究方針は次の4つである。

- 1) 「動物愛護法」の目的と基本原則を考える。
- 2) わが国と他国における、動物に関する考え方の違いに基づく、法規の違いを見つける。
- 3) 上記1)と2)に関して、日本と他国で違いが発生した理由を考える。
- 4) わが国の現在の「動物愛護法」において、不足している点、あるいは余分と思われる点を考える。

使用文献は、様々な書籍類（わが国の法律を解説したもの、わが国と他国の法律を比較解説したもの、動物関係の法律を解説したもの）などである。

◆わが国の「動物愛護法」

わが国の「動物愛護法」といえる「動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護管理法）」（最終改正：平成11年12月21日成立、平成12年12月1日施行）の目的と基本原則は、次のようになっている。

日本動物病院看護士学院 動物看護学科2年生
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目21番13号

第一章 総則

第一条（目的）

この法律は、動物の虐待の防止、動物の適正な取り扱いその他動物の愛護に関する事項を定めて国民の間に動物を愛護する気風を招来し、生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資するとともに、動物の管理に関する事項を定めて動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とする。

第二条（基本原則）

動物が命あるものであることいかんがみ、何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみではなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにならなければならない。

（原文のまま）

この法律の目的と基本原則は、以下の2つの事項を基本として考えられているといえる。

- 1)人は、動物をむやみやたらに殺したり傷つけたりするなどの、「虐待行為」をしてはいけないこと。
- 2)人は、動物の命の大切さをよく考えて生活すること。

◆「動物に対する愛情」の起源

- ・日本——アイヌ民族による熊の崇拜
- ・インドネシア——ワニの崇拜
- ・アフリカ——バンツー族によるライオンの崇拜
- ・オーストラリア——原始民族によるカンガルーの崇拜

これらの例は、各民族の、その動物に対する深い愛情を示していると思われる。それは、身近にいたその動物の持つ生命力の強さへのあこがれや、その動物を食することによって食料調達の助けになったこと、などによるのであろう。

◆「動物に対する愛情」の宗教的起源

1) 仏教における特徴

- ①すべての生物は様々な形で何度も生まれ変わる、「輪廻転生」という考え方であること。
- ②上記①の「輪廻転生」という思想から考えると、人も動物も平等だという考え方であること。
- ③お盆には、祖先の靈が形を変えて還ってきているかもしれないで、一切の殺生（生き物を殺すこと）はしないという考え方であること。
- ④「寺院の境内は、靈がどのような形で存在するか分からないので、動物の殺生は一切禁止」という風習があること。

2) 神道における特徴

- ①天照大神（太陽の神）を中心とした、八百万の神の考え方であること。
- ②動物は神の使い（狛犬、北野天満宮の牛など）もしくは神そのもの（稻荷の狐、大神神社の蛇など）という考え方であること。
- ③神社〈神道〉においても寺院〈仏教〉と同様に、境内での一切の殺生は禁止されていること。

3) キリスト教における特徴

- ①唯一絶対神であるイエス・キリストが、地球を含む宇宙を支配するという考え方であること。
- ②神が人間に「人類以外の生物は支配せよ」と言った——要するに、人間が動物よりも優位に立つという考え方であること。

以上の3つは、わが国で現在、最も一般的とされる宗教である。

わが国に最も古くから伝わる宗教は神道であるが、現在最も浸透している宗教は仏教であろう。その証拠に、日本人の多くは神道のお祭りに参加しながらも、一方で仏壇に線香をあげている。このように、「2つの宗教に対して、境界を越えた付き合い（共存）でき

る」のは希有なことと思われる。これが実現できるのは、「八百万の神の思想を持つ神道」と「輪廻転生の思想を持つ仏教」だからこそであろう。

奈良時代には、「神宮寺」といって、神社の敷地内に小さな寺院を建てる事や、「神前読経」といって、神社の拝殿の前で、寺院の僧侶がお経を読むことも盛んに行われていた。

しかし後に、明治維新政府が、神社と寺院とを分離するように命じる「神仏判然令」を出し、その時に神道が国教と定められた。それまでは、神社の境内に寺社が、逆に寺院の境内に神社が建てられたりしていたが、「神仏判然令」以降ははっきりと分かれた。

しかし今でも、愛知県の豊川稻荷とこれに隣接する妙巖寺のように、神仏が渾然と奉られている所は、わが国に少なくない。何よりも、多くの日本人が神仏渾然とした信仰形態になっている。これには、昔の名残があるとも言えるだろう。

一方キリスト教は、神はイエス・キリストのみの一神教である。わが国に昔から伝わる神道や仏教とは一緒にならなかった。「八百万の神の思想を持つ神道」や「輪廻転生の思想を持つ仏教」を、一神教であるキリスト教が認めることはできないし、キリスト教は日本に伝わった時期も遅かったからであろう。したがって、2つの宗教のようには浸透しなかったようである。キリスト教では、よい動物としてヒツジ・ヤギ・鳥などが、一方、汚れているので食べてはいけない動物としてブタが登場する。

◆宗教的背景などから見た、わが国とヨーロッパの人々の「考え方の違い」

1) 日本

- ①死者の魂は生まれ変わるものと考えられている。
- ②団体行動が好まれる傾向にある。
- ③自国よりも外国に憧れる傾向にある。
- ④多数派の意見が好まれる。

2) イギリス

- ①死後、善人は天国へ行き、悪人は地獄に落ちると考えられている。
- ②貴族意識があり全体的に誇り高い。
- ③「自分は自分」という個人意識が強い。

3) ドイツ

- ①死後、善人は天国へ行き、悪人は地獄に落ちると考えられている（イギリスと同様）。
- ②軍が支配していた時期があるので、概して考え方がかたい。
- ③愛国精神が強い。

4) フランス

- ①死後、善人は天国へ行き、悪人は地獄に落ちると考えられている（イギリス、ドイツと同様）。
- ②貴族意識があり全体的に誇り高い（イギリスと同様）。
- ③柔軟な考え方を持っていて、他国に対する許容性が高い傾向がある（少しオープンな面がある）。

わが国とヨーロッパの国々では、各国民が主に信仰している宗教が違うため、死後に関する考え方はまったく違っているようだ。自国に対する誇りや感じ方に関しても、同様である。概してわが国においては、外国の物、人物、生活様式に対するあこがれが大変強く、それらを手に入れようとする傾向があるが、ヨーロッパの国々の場合は、自國に自信を持った上で、自國にはないものを取り入れようとする傾向があるといえるだろう。このように、「考え方の違い」については国による差が大きい。

◆ヨーロッパの「動物愛護法」

1) イギリス

- ①1822年に、現在の動物保護法の基礎になる「マーチン法」が成立した。
- ②1911年に、イギリスにおける「動物保護法」というべきものが施行された。この中では、「虐待行為」に対する規則が厳しく決められている（虐待行為の内容が詳しく示されている／罰則が明確に定められている）。

2) ドイツ

- ①1871年に成立したドイツ帝国刑法典には、動物虐待罪の規定がすでに認められる。
- ②1933年のナチス政権誕生により動物保護法が制定され、動物虐待罪の規定も刑法典から動物保護法に移った。

③1993年に改正された「動物虐待罪」では、下記の事項が含まれている。

「脊椎動物を合理的な理由なく殺害すること」もしくは「脊椎動物に対して様々な方法で苦痛苦しみを与えること」——このどちらかを行った場合は、3年以下の自由刑（自由を拘束する刑）もしくは罰金を科すこと。

3) フランス

- ①1850年に成立した「グラモン法」の中で、フランスで初めて動物の虐待行為に関して規定した。これは、イギリスの法を手本としている。
- ②「グラモン法」廃止後は、刑法における動物保護規定とされた。新しい動きとしては、1999年1月6日付で「残虐行為罪」が加わり、「動物殺害罪」「虐待罪」「動物殺傷罪」に加えて、いわば四段構えの動物保護法が整えられた。

◆わが国の「動物愛護法」の適用範囲

以下、わが国の「動物の愛護及び管理に関する法律」について述べる。

1) 本法が示す愛護動物

- ①ウシ、ウマ、ブタ、めん羊、ヤギ、イヌ、ネコ、イエウサギ、ニワトリ、家バト、アヒルである。
- ②上記①を除き、人が占有している動物で、哺乳類、鳥類、爬虫類に属するもの。

2) 本法の適用範囲について

①いわゆる「町にいる野良猫」の場合

町中の猫は、人の与える食べ物で生活しているとされるので、「人に飼われている猫」と判断されて罰則は適用される。

②いわゆる「山奥にいる野猫」の場合

完全に人里から離れ、野性として生活しているとされる猫のうち、何らかの形による登録などがされていない猫は適用外である。

上記①②のように規定されているものの、犯人が、虐待していた動物を「これは山奥から捕まえてきたものである」と言い切るならば、本法の適用外になってしまう可能性もありえるだろう。適用範囲のボーダーライン（境界）があいまいになっているようだ。

3)動物が虐待もしくは殺害された時、実際はどういった法的措置がとられるか。

①器物破損罪

「法」における飼育動物の扱いは、あくまでも飼育者の「所有物」ないしは「財産」と判断されるので、器物破損という扱いになる。

②裁判

あまり盛んには行われていない。裁判を行うためには、まず、動物に危害を加えた人物が特定されなければならない。そして何より、飼主が告訴をしなければ裁判にならないというのが現状である。

◆「動物愛護法」についての考察

わが国に「動物愛護法」(「動物の愛護及び管理に関する法律」)はあっても、実際にはあまり活用されていないことが分かり、残念に思える。罰則に関しても、ヨーロッパ各国などは懲役期間が3年などのように長く、また罰金も高めであると感じられる。わが国においても、「1年以下の懲役または100万円以下の罰金」(同法第5章第27条)をもう少し厳しくしたほうがよいと思われる。

生きた法律として、実際の裁判などにおける適用がなされにくいとしても、動物虐待の犯罪を増やさないための、「見せしめ効果」のあるような罰則を提示しない限り、法律の意味をなさないとも思われる。

本稿執筆にあたって、法律関係の多くの機関に取材や問い合わせを行ったが、たらい回しにされることも多かった。こうした点にも、本法が適切に機能していないことが伺える気がした。

いまわが国では、少年犯罪が多発している。1997(平成9)年に発生した神戸の連続少女殺傷事件でも、加害者の少年は初めのうちは動物に危害を加えていたそうである。「人が物を壊す行為と、人が動物に危害を加える行為の間には大きな溝があると思います。そして、その溝を越えた時に次の溝を越える」(『ペットの法律案内』(吉田真澄著、黙出版)より)と、記されていた。

精神面で弱いところがあって、言葉を飲み込んでしまうような気の優しい人や、自分より強い人から抑制されているような人にとって、動物は、よい意味でも悪い意味でも最適な相手なのだろう。精神的に自分の

殻に閉じこもりやすい人に対して、動物を飼育させることで、「命を守っている」ということを通して自信をつけさせることも可能であろう。しかし逆に、命を自分の思い通りにあやつれる、生かすも殺すも自分次第である、などと変な自信につながってしまうこともあり得るので、動物虐待に関する法律は、より厳しくする必要があると思われる。

謝辞

本稿執筆にあたって、下記の皆様よりご指導をいただきました。ここにお札を申し上げます——環境省、在日イギリス大使館、在日フランス大使館、在日ドイツ大使館、日本弁護士会、玄國寺(東京・高田馬場)、諏訪神社(東京・高田馬場)、久能山東照宮(静岡)の禰宜の方、敬満神社(静岡)。

参考文献

- 1) 池本卯典(1999)『動物看護学全書6 動物看護のための動物医療の倫理と法』ファームプレス
- 2) 青木人志(2002)『動物の比較法文化-動物保護法の日欧比較-』有斐閣
- 3) 池本卯典(1995)『獣医療トラブルQ&A-不意のトラブル発生にあわてないための本-vol.1』チクサン出版社
- 4) 池本卯典(1999)『獣医療トラブルQ&A-不意のトラブル発生にあわてないための本-vol.2』チクサン出版社
- 5) 吉田真澄(2000)『ペットの法律案内-転ばぬ先の知恵-』黙出版
- 6) 『日本と世界の犬カタログ』成美堂出版
- 7) 瓜生中(2003)『知識ゼロからの神社と祭り入門』幻冬舎
- 8) 青木人志(1999)「動物に法人格は認められるか-比較法文化論的考察-」『一橋論叢』第121巻1号、一橋大学一橋学会
- 9) 青木人志(2000)「新・動物愛護法の成立と『法文化仮説』」「一橋論叢」第124巻1号、一橋大学一橋学会

ペットロス再考

一個人的体験を機に—

清水明日香・牟田 茜・勝浦佐喜（日本動物病院看護士学院）

The consideration of pet loss

Asuka Shimizu · Akane Muta · Saki Katsuura

雑誌やテレビなどのメディアでは、「ペットロス」という言葉を相変わらずよく耳にする。最近、筆者（清水）の身近であった愛犬の死をきっかけに、ペットロスとは何なのかについて、もういちど考えてみたい。文献^{1)~3)}などによると、ペットロスとは次のように定義される。

- 愛玩動物（ペット）を失う体験
- 愛玩動物との別れに伴う心理的な変容の過程
- 愛玩動物や伴侶動物との死別・生き別れによる別離によって起きる、心理的・身体的・社会的な体験過程

なお、ペットロスとはあくまでも俗称であり、精神科領域をはじめとする医学領域で認められた、正式な疾患の名称ではない。

ところで、本稿ではまず初めに、筆者の愛犬が、2003年1月1日に逝ったときの忘れられない体験を記してみたい。飼い始めた頃のことからその死までを、簡略ではあるが順に振り返ってみる。

私が小学2年生のとき、いつものように小学校から帰ってくると、ケージに小さい雑種の犬がいました。私が「この犬はどうしたの？」と聞くと、母が、「校庭にいたところを拾われたらしいのだけれど、もらい手が決まって、その人にあげようと思っていたら、犬が、自動車にはねられてケガをしてしまったの。だから、その人も飼えなくなってしまって、うちで預かることにしたのよ」とのことでした（両親は獣医師で動物病院を営みま

す）。その時私は、この犬をわが家で飼いたいとねだりました。そして両親と、家で飼うにあたっての約束事も決めた上で、そうすることにしました。体の模様が白黒で牛みたいなので、「モーちゃん」と名付けたのです。

交通事故によるケガの手術も無事終わり、モーちゃんは、わが家で元気に走り回れるようになりました。わが家はもともと皆よく話すのですが、モーちゃんが来てからは、ますます明るくにぎやかになりました。モーちゃんと毎日散歩に行きました。モーちゃんとたくさん遊びました。

モーちゃんは、わが家の中でいちばんよい子でした。食事も残さずきちんと食べ、わがままは言わず、そして“福祉の仕事”もしました。父と一緒に老人ホームへ行き、お年寄りの方々の心を癒したのです。

また、母が執筆している雑誌の連載に何回も登場したり、テレビニュースの、「犬にチョコレートはご用心（含まれているテオブロミンが、犬の心臓血管や中枢神経に作用し、中毒を引き起こすので危険）」というコーナーに出演したりしました。また、モデルの仕事などもしました。

はじめての病気——02年6月

はじめての病気は尿石でした。手術が無事終わると、モーちゃんの体からは、層を成した石が出てきました。それはシュウ酸カルシウム結石でした。フードを、u/d[®]（重度の腎臓病、尿石の再発防止用フード）に切り替えました。

ふだんとちがう？ そして診断へ——02年10月

どんな食事でもわがままを言わずにどんどん食べるモーちゃんが、次第に食事を残すようになりました。皆で、「様子が少しおかしいね」と話していたのですが、元気はあったので、少しわがままになったのかなと思っていました。食事にミルクをかけてあげたり、おやつと混ぜてあげたりすると、食べるようになりました。

ただ、少し気になっていたので、モーちゃんに健康診断を受けさせることにしました。血液検査では異常はありませんでした。しかし超音波検査をしたところ、脾臓に腫瘍があったので、早速手術をしました。この腫瘍を切除して病理検査に出すと、それは血管肉腫という悪性のものでした。フードをn/d[®](がん治療時の栄養補給フード)に切り替えました。

増え続ける悪性腫瘍——02年11月

ふたたび検査をすると、肺をはじめとするいろいろな部位に、たくさんの腫瘍が転移していました。父から「悪性腫瘍だから、取っても取っても、すぐにたくさん出来てしまう。そろそろ寿命かもしれない」と言われて、涙が止まりませんでした。顔の様子も、以前はまるで牛のように白黒模様だったのに、いまは白色ばかりになったモーちゃんを、撫でてあげました。「こんなにかわいくていい子なのに、どうして、どうして…」と、ずっと思っていました。

最期の時までずっと一緒に——02年12月

食事を残す量も次第に増え、食事の好き嫌いも激しくなったように感じます。次第に元気がなくなるモーちゃんのそばにいるのは、つらいことでした。それでもたまには、“福祉の仕事”で老人ホームに行って、お年寄りの方々を癒し続けていました。

生前最後の2～3週間は、ただ座っているだけで、まったく元気をなくし、食事も食べませんでした。点滴などをしましたが、そのうちに座っていられなくなってしまい、寝たきりになってしまいました。「もう、これで最期かなぁ」と家族は皆で覚悟を決めましたが、一方で、「モーちゃんが最期を迎えるまで、少しでも快適に過ごせるといいね」と話していました。

モーちゃんは、最期を迎えるまでずっと、父に補助されてよたよたしながらも、いつもの排水溝の所で排便と排尿をしていました。いつも寝ている場所で、そのまま

排便と排尿をしてもよいように、オムツやシーツなどを敷いてあげても、モーちゃんは、そこをきれいにしていたいのかのよう、そこでは絶対にしませんでした。大晦日の夜、私の弟がモーちゃんの隣にふとんを敷き、そばにずっとついていました。モーちゃんが苦しそうな顔をするので、弟がずっと、くちびるを押さえてあげていました。

旅立っていったモーちゃん——03年1月

2003年1月1日、元日の午前5時に、モーちゃんは天国へ旅立っていきました。寝たきりになってから2～3週間後のことでした。

モーちゃんの体に触れていると、次第に硬く冷たくなってきます。モーちゃんとの楽しい思い出ばかりが思い起こされて、モーちゃんはもういないと思うと、さびしくていっぱい泣きました。私の弟と妹は、泣き疲れて眠ってしまいました。両親は急患のために病院へ向かってきました。ずっと泣いていた私は、一人になるのが嫌で友人に電話をしました。「モーちゃんが死んじゃった」と言っては、たくさん泣いていました。友人は、それを優しく聞いてくれました。

でも、一人ですっと話しつづけているうちに、「いつまで泣いていてもしょうがないんだ」と思えてきました。そして前向きに考えることにしました。きっとモーちゃんは、天国で、今までわが家で飼ってきたネコ、小鳥、ハムスター、カメたちと一緒にになって、なかよく思いっきり走りまわりながら、遊んでいるのでしょうか…だから私もさびしくはない… そう思えるようになったのです。



元気だった頃の
モーちゃん

以上、ペットロスについて考えてみるきっかけとなった、大好きだったペットとの暮らしとその死について、個人的な想い出を記させていただいた。ここからは、ペットロスについてまとめてみた。

◆ペットロスの原因

ペットロスの原因については、次のように整理できると思われる。

〈生前〉

ペットへの過度の依存

- ・ペットに対して感情的（精神的）つながりが深かった。
- ・ペットと自分とが「一対一」のつきあい方をしていた。

〈終末〉

看取り方が不本意

病院で死を迎えたので、直接自分の手で看取れなかつた。または、十分な看護をしなかつた。

予期せぬ別れ

事故死、突然死など。

〈死後〉

周囲の人の無理解

ペットロスに対する社会的認知の低さ。

自己嫌悪

ペットロスに関する知識の欠如。

◆ペットロスの症状

ペットロスとは、一般に「悲嘆反応」などと称されるが、心身に様々な変化を引き起こす場合もある。この「悲嘆反応」には個人差がある。次のような症状が認められる場合もある。

〈身体的症状〉

泣く

死を知った時、葬儀の場で過去の思い出を語る時、他人のペットを見た時、一人残された自分の悲しみを意識する時など、日常のあらゆる場面で涙が出てくる。

睡眠障害

亡きペットのことを思い出すと、興奮状態になり、睡眠時間が短くなったり眠れなくなったりする。また、夢に現れてきて目が覚める、泣きながら寝てしまう、起きる気になれない、など。

食欲不振・過食

食事をする気になれない、食が進まない、見境なく過食する、など。また、これに伴う消化不良や胃痛など。

その他の症状

脱力感、めまい、圧迫感、胃痛、全身的な倦怠感、関節や筋肉の痛み、幻惑・幻覚など。

〈精神的症状〉

孤独感・不安感

自分だけが取り残されたような孤独感、自分を支えていたものを失った孤立感、心の拠り所を失った焦燥感、不安感、今後の不安、恐怖感など。

後悔・悔やみ

自分の責任で死なせてしまったという自責の念——もっと早く気づいていれば防げたのではないか、生活環境や管理の仕方が悪かったのではないか、もっと早く病院へ連れて行けば助かっていたのではないか、など。

引きこもり

起きているとつらいので寝込む、人と会わずに一日中寝ている、など。

その他の症状

苦しみからの開放感を求めて後を追おうと考える、魂や死後の世界について深く考え込む、さまざまな思いから非日常的な精神的感覚を感じる、など。

◆ペットロスから立ち直るために

深い悲しみから立ち直るために必要なことを、以下にまとめる。

悲しみと向き合う

ペットの死を素直に受け入れるのは難しいことである。しかし、多少時間がかかっても、現実を受け入れることが、ペットロスを上手にのりこえるために必要となる。

現実を受け入れると、亡きペットの存在が精神的にいかに大きな支えであったかに、あらためて気づく。そのため空虚な感覚が増して、さびしさや悲しみがいっそう深く感じられるが、この気持ちを抑圧せずに、素直に表現して十分に解放することが大切である。

周りの人に支えを求める

理解ある人に自分の話を聞いてもらい、また、同じ悲しみを体験した人の話を見聞きすることによって、自分が励まされ、支えられていることがわかる。

自分を責めない

- ・生前のペットに対する、自分の接し方を後悔しない。
- ・生前のペットに、自分は充分な愛情を注いだと思うこと。
- ・ペットの死は、運命であり避けがたいことだったと思うこと。

気分転換をはかること

旅行や今までしていないことなど、新しいことに挑戦して気持ちを発散させるのがよい。

こうしたことを心がけるうちに、時の経過とともに悲しみや苦しみが癒されて、ペットが亡くなった時のことよりも、生前の楽しい出来事のほうが思い出されるようになる。苦痛より愛情の気持ちがわき起り、考え方も次第に肯定的になってくる。ペットと出逢ったことを後悔して悲しむのではなく、よろこびに感じて感謝の気持ちをもてるようになる。

ペットと飼主との別れに限らず、このような体験は、例えば、配偶者を失った高齢者や交通事故における遺児など、社会の様々な場面において発生している「再び逢えない別離」に共通する現象である。その精神的・身体的なダメージは、本人はもとより周囲の関係者へも深刻な影響を及ぼす。したがって、いかにしてペットロスによるダメージを軽減し、また、ペットロスからの回復を促進するかについて研究することは、社会的意義があると考えられる。

参考文献

- 1)鶴巣月美 (1998)『ペットの死、その時あなたは』三省堂
- 2)Mary F. Stewart (2000)『コンパニオンアニマルの死－獣医療のための実際的、包括的ガイドー』(永田正訳)、学窓社
- 3)工亜紀 (1999)『ペット・カウンセリング－「本当のしつけ」を知りたいあなたに－』芳賀書店

院内衛生環境調査と対策

—その4 病院スタッフの鼻腔内細菌調査—

広瀬雅子¹⁾・川上早苗²⁾・井上裕美子³⁾・舛持妙子⁴⁾・湯本哲夫⁵⁾（湯本ペットクリニック）

Research on clinical hygiene environment and effective actions

—Vol.4 Study of bacteria in nasal cavity of clinic staffs—

Masako Hirose · Sanae Kawakami · Yumiko Inoue · Taeko Kenmochi · Tetsuo Yumoto

はじめに

院内感染の予防という点から、毎日の診療の中での清掃と洗浄消毒（環境消毒）、手指消毒は重要な役割を担っています。これまで私たちは、自分たちの職場（院内）環境がどのようなものであるかを、疑問に思い、「院内衛生環境調査と対策」として動物看護師（以下AHTと記す）と獣医師の手指消毒、洗浄消毒について調査してきました。

過去の調査内容は、以下のとおりです。

1999年 落下細菌の調査

2000年 手・指付着細菌の調査

2001年 強酸性電解水・中性電解水の調査

これまでの調査から、私たちの周囲には数多くの細菌、カビなどが存在し、それらを自宅から院内に持込み、院内の細菌を自宅に持ち帰っている可能性があることがわかりました。また、手指に付着している常在菌はゼロにはならないものの、洗浄することにより、激減することもわかりました。

「院内衛生環境調査と対策」というテーマで調査をはじめ、まず落下細菌の調査を行い、その結果、生物（ヒト、動物）の活動が活発な時間帯ほど落下細菌数が増加することが示されました。落下細菌数とチリ数は比例関係にあると言われていますので、就業中に最もチリを吸引しているのは私たちかもしれません。

そこで今回、鼻腔内の細菌について調査したところ、人医の病院で問題とされている、メチシリン耐性黄色

ブドウ球菌や多剤耐性綠膿菌を確認しましたので、その結果を報告します。

1. 調査および方法

調査期間：1999年～2002年

実施場所：湯本ペットクリニック

調査項目：スタッフの鼻腔内細菌及びその薬剤感受性

試験成績の推移

方 法：1. 鼻腔内細菌の採取 スワブ法 シードスワブ1号（栄研）[®]（写真1）
看護中、清掃中により多くのチリを吸引している可能性がある為、診察終了後、全ての作業を終えた後に採取した。

2. 細菌種の同定 検査依頼

3. 薬剤感受性試験 検査依頼

被 験 者：AHT（以下Aと記す）5名、獣医師（以下Vと記す）4名

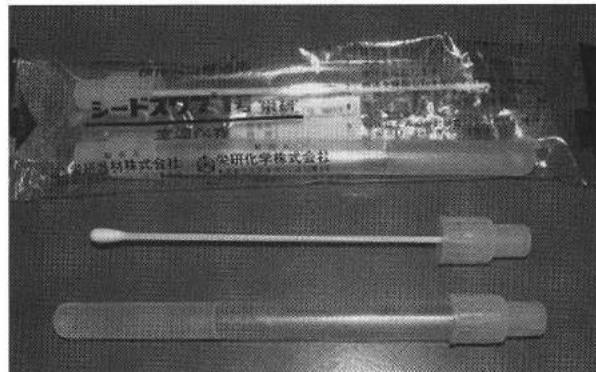


写真1 シードスワブ1号（栄研）[®]

1)～4) 湯本ペットクリニック 動物看護師

5) 湯本ペットクリニック 獣医師・病院長

〒360-0843 埼玉県熊谷市三ヶ尻2888番地

表1 スタッフの鼻腔内から分離された細菌の推移

	1999年8月	1999年10月	2000年7月	2002年8月
A-1	CNS	CNS	CNS	CNS・コリネバクテリウム
A-2	綠膿菌・CNS	CNS	CNS	コリネバクテリウム
A-3	綠膿菌・アシネットバクター	CNS	...	コリネバクテリウム
A-4	綠膿菌・クレブシエラ	CNS	CNS	...
A-5	コリネバクテリウム
V-1	CNS	CNS	CNS・シュウドモナス	黄色ブドウ球菌
V-2	コリネバクテリウム
V-3	エンテロバクター
V-4	CNS	CNS	CNS・コリネバクテリウム	CNS・コリネバクテリウム

... 検査未実施

表2 被験者A-2からの分離菌とその薬剤感受性試験成績

供試薬剤名	1999年8月		⇒	1999年10月	
	CNS	綠膿菌		CNS	...
PCG	
ABPC	R	R		R	
AMPC	R	R		R	
C/AMPC	
PIPC	...	R		R	
DMPPC	S	...		S	
CEX	R	R		I	
CEZ	S	R		S	
CFDN	
CPDX-PR	
IPM/CS	S	
AMK	...	S		S	
ISP	
EM	R	R		R	
MINO	I	R		S	
LCM	S	R		S	
CLDM	S	R		S	
CP	
VCM	S	...		S	
FOM	
ST	S	R		S	
OFLX	S	R		S	
SPFX	S	R		S	

S:感受性 I:中間 R:耐性 ... 検査未実施

2. 成績

表1～表3を参照。

【表1】

1999年8月——被験者A-2、被験者A-3、被験者A-4の3名の鼻腔内から綠膿菌が分離されました。

2ヶ月後の再調査では、3名のいずれの鼻腔内からも綠膿菌は分離されませんでした。2000年7月および

2002年8月の調査でも綠膿菌は分離されませんでした。

2002年8月——被験者V-1の鼻腔内から黄色ブドウ球菌が分離されました。被験者V-1は、1999年から過去3回の調査でコアグラーーゼ陰性ブドウ球菌（以下CNSと記す）が分離されていました。

他の被験者からは、CNS、コリネバクテリウム、エンテロバクター、アシネットバクター、クレブシエラが

表3 被験者V-1からの分離菌とその薬剤感受性試験成績

	1999年8月	1999年10月	2000年7月	2002年8月上旬	2002年8月下旬	2002年9月
供試薬剤名	CNS	CNS	CNS	MRSA	MRSA	MRSA
PCG	R	R	R
ABPC	R	R	R	R	R	R
AMPC	R	R	R	R	R	R
C/AMPC	S	R	R	R
PIPC	S	S	R	R	R	R
DMPPC	S	S	R	R	R	R
CEX	S	R	R	R	R	R
CEZ	S	S	I	R	R	R
CFDN	R	R	R	R	R	R
CPDX-PR	R	R	R
IPM/CS	R	R	R	R
AMK	S	S	R	I	I	S
ISP	R	I	I	S
EM	R	R	R	R	I	I
MINO	I	I	R	S	R	S
LCM	S	S	R	R	R	S
CLDM	S	S	R	R	S	S
CP	R	S	S	I
VCM	S	S	S	S	R	S
FOM	R	R	R	R
ST	S	S	S	S	S	S
OFLX	I	I	R	R	R	R
SPFX	R	R	R	R	R	R

S：感受性 I：中間 R：耐性 … 検査未実施

〈表2・3の供試薬剤名〉

PCG：ペニシリンG、ABPC：アンピリン、AMPC：アモキシシリン、C/AMPC：クラブラン酸アモキシシリン、PIPC：ビペラシリン、DMPPC：メチシリン、CEX：セファレキシン、CEZ：セファゾリン、CFDN：セフジニール、CPDX-PR：セフボドキシム・プロキセチル、IPM/CS：イミペネム・シラスタチン、AMK：アミカシン、ISP：エクサシン、EM：エリスロマイシン、MINO：ミノサイクリン、LCM：リンコマイシン、CLDM：クリンダマイシン、CP：クロラムフェニコール、VCM：バンコマイシン、FOM：ホスホマイシン、ST：トリメトプリム・スルファメトサゾール、OFLX：オフロキサシン、SPFX：スペルフロキサシン

分離されました。

【表2】

被験者A-2、被験者A-3、被験者A-4の3名から分離された緑膿菌は、薬剤感受性試験成績が似かよった多剤耐性緑膿菌でした。表2には被験者A-2の薬剤感受性試験成績を示しております。2ヵ月後、1年後、2年後の調査では、多剤耐性緑膿菌は分離されませんでした。

【表3】

被験者V-1から2002年8月に分離された黄色ブドウ球菌は、メチシリンに耐性を示す多剤耐性黄色ブドウ球菌（以下MRSAと記す）でした。

被験者V-1から過去に分離されたCNSの薬剤感受

性成績を見ると、年を追うごとに薬剤耐性傾向が進んでいます。

3. 考察

診療終了時の鼻腔内から分離された、CNS、緑膿菌、腸球菌、エンテロバクター、クレブシエラ、アシネットバクターなどの細菌は、日和見感染の原因となることが知られています。以前に手指付着細菌の分離同定を行ったときは、CNS、緑膿菌、腸球菌、エンテロバクター、クレブシエラ、アシネットバクター、大腸菌、バチルス、コリネバクテリウム、プロテウスが分離されています。今回の調査から、これらの細菌は手指、腕などに付着するだけでなく、就業中に吸引し鼻腔内に

付着していることもわかりました。

1999年の8月に多剤耐性綠膿菌が分離された3名は、いずれも入院室を担当していたAHTであり、その後の調査では多剤耐性綠膿菌は分離されませんでした。このことから、特定の入院動物から看護の作業中にAHTへ一過性の感染を起こしていたと考えられます。

また、獣医師の鼻腔内からMRSAが分離されました。

パルスフィールド電気泳道(PFGE)という方法を使って、さらに検査してもらったところ、これらのMRSAと過去に入院動物から分離されたMRSAとが類似していることが解りました。つまり院内の感染の可能性が示されたわけです。これらのMRSAが院内で発生したものか、あるいは外部から持ち込まれたものなのかはわからないようです。

私たちの周りには、数多くの細菌や、カビなどが存在しています。健康な私たちにはすぐに大きな問題にはなりませんが、とくに免疫力の低下した動物たちは日和見感染をおこしやすいといわれています。

重篤な状態に陥ってる猫たちに… 床ずれをつくりながら、もっと長生きしようと頑張ってる老犬などに… 少しの危害も与えないようにするため、毎日の単純な清掃・消毒がもっとも重要な対策だと再確認しました。しかし私たちだけの力では、この問題に関しては限界があり、獣医師との協力が必要だと思います。さらに、当院だけでなく、みなさんの病院との情報交換も必要と感じました。

動物とのスキンシップはとても大事なことです。しかし今回の結果を見ると、スキンシップのあり方を再検討する必要があるかもしれません。

今後も調査を続けていこうと思います。

患者教育の一環としてのリーフレット作成効果

大谷美紀¹⁾・藤田理恵子²⁾・佐藤亜也子³⁾・斎藤亜紀江⁴⁾・深井麗子⁵⁾・野原宏実⁶⁾
 新井陽子⁷⁾・木村満知子⁸⁾・山田幸子⁹⁾・堤 直子¹⁰⁾・松沢ふみ¹¹⁾
 藤田桂一¹²⁾（フジタ動物病院）

Advantage of new leaflets as a part of parent education

Otani Miki · Rieko Fujita · Ayako Sato · Akie Saito · Reiko Fukai · Hiromi Nohara
 Youko Arai · Michiko Kimura · Sachiko Yamada · Naoko Tsutsumi · Fumi Matsuzawa · Keiichi Fujita

私たち動物看護師は、飼主が動物の病気や健康管理に対して理解や興味を深めていけるように、日常の診察の中で患者教育を行っている。飼主からの相談や質問には難しい専門用語などを使わず、正確でわかりやすい説明が望まれる。それらの説明は企業から配布されるパンフレットを用いたり、口頭のみであったりと様々であると思われる。しかし、複数の動物看護師が勤務する病院では、看護師それぞれの説明で内容が微妙に異なってしまったり、飼主の理解がまばらであったり、後々説明の内容を忘れてしまったりとトラブルの原因になることもある。また口頭での長い説明は病気の理解はおろか、かえって飼主の疑問が生じる恐れもある。そこで私たちは飼主に正確でわかりやすく、時間がたっても話の内容を思い出せる手段としてリーフレットを作成した。

1. リーフレットの種類

リーフレットは大きく2種類に分けられる。

1) 病気や健康管理のリーフレット

犬・猫・鳥・ウサギなどの動物種に分け、日常の診察の中で飼主から多く質問・相談される内容が記載されている。

例)「太りすぎではありませんか?」「食事の切り替え方を知っていますか?」「ノミの駆除について」など。

2) 検査についてのリーフレット

日常診察の中で行われている検査について、検査の目的・内容・手順などが記載されている。

例)「血液検査について」「尿検査について」「レントゲン検査について」など。

2. リーフレットの作成について

リーフレットは次のことを特徴としている。

- 原則としてB5サイズのカラー用紙を用い、飼主の目を引き、持ち帰りやすい大きさに折りたたむ。
- 簡潔な文章で、飼主が理解しやすい言葉でまとめる。
- ワープロ文字は使用せず、イラストを多くして手書きで作成し、手作りの雰囲気を出す。
- リーフレットの種類を多く用意する。

3. リーフレットの作成手順

- ①作成するリーフレットの内容を検討していく。日頃より飼主との会話の中で思いついたことをノートにまとめ、作成の参考にしている。
- ②ノートにリーフレットの下書きを作成する。
- ③まとめた下書きの内容や表現に間違いはないか、獣医師と検討し校正を行う。
- ④清書をし、原本を作る。
- ⑤原本をカラー用紙にコピーし、飼主に配布するため待合室のコーナーに設置する。

4. 出来上がったリーフレットの例 (p52~53参照)

- 病気や健康管理についての例として、「太りすぎではありませんか?」というリーフレット (p52の①)
 太りすぎによる動物への影響とその対処法をまとめ

1)~11) フジタ動物病院 動物看護師

12) フジタ動物病院 獣医師・病院長

〒362-0074 埼玉県上尾市春日1丁目2番53号

ている。

- 検査についての例として「尿検査」のリーフレット(p52の②)

当院で行っている尿検査、ウロペーパー[®]や比重、沈査などの検査を挙げ、排尿後のチェックなど日頃から注意しておくべきことをまとめている。

5. 飼主への配布

1)リーフレットの設置(写真1)

設置したリーフレットは自由に持ち帰ることができるように、フリーペーパーのようにした。単に受付に置くだけでは、遠慮して持ち帰らない方もおられるので、受付から少しはなれた場所を選び、当院のエレベーターと階段の踊り場の掲示板のあるところで、飼主の目に付きやすい場所に設置した。掲示板にはリーフレットを貼り出し、そして飼主が読みたいリーフレットだけを選んで持ち帰れるよう、手作りのケースに入れ種類別に並べて配置した。

2)検査の説明時に配布

診察中に行う検査の際に使用したり、検査中飼主に待ってもらっている間に目を通してもらっている。

6. 飼主の反応

リーフレットの設置について飼主の反応はよく、ケースにセットしたリーフレットも数日でなくなり、補充を行う私たちもうれしく思った。診察や検査の待ち時間にリーフレットをご覧いただいている人も多いようだった。飼主の中にはリーフレットを全種類集めていらっしゃる方もおられて、「新しいリーフレットを楽しみにしています」というお言葉もいただき、リーフレットを作成する私たちもとてもやりがいを感じた。設置した中で最も人気があったものは、「暑さ対策」(p52の③)など季節に応じたものだった。このような反応から、飼主が日頃気にかけていることを知ることができた。

以上のように、リーフレットを使用することで、私たちが飼主に病気や健康管理の説明を行いやすく、これらの意図も伝わりやすくなり、誤った解釈や説明不足もほとんどなくなった。さらに飼主側からの質問や相談も増え、病気や健康管理に対していつそう興味を持つもらえるようになったと思われる。

7. 考察

数年前より私達の病院では患者教育としてリーフレットを作成しているが、リーフレットは手作りで親しみやすいということから飼主から良い評価をいただいている。毎日の生活の中でペットの病気や健康管理に対して、飼主の疑問や不安は多いと思われるが、いざ病院のスタッフに相談となると、躊躇してなかなか聞きづらいこともあるようである。そのようなときに、このようなリーフレットを使用することで不安や疑問が解消されたり、リーフレットを通じて知識を広げることもできるようになったという意見もあった。

患者教育といって一方的にこちらの意見を押し付けたのであっては、飼主にとってはとても不愉快であろうし、お互いに溝が生じてしまうことも考えられるが、リーフレットを使用することで多くの利点が生まれ、動物の健康管理に対して飼主の理解が深まり、飼主とスタッフのコミュニケーションをスムーズにとることができるようにになったのではないかと考えられる。これによって、病院やスタッフに対する信頼感も高まったのではないかと思われる。

今後はさらに色々な点に目を向け、アンケートなどから飼主側からの意見も取り入れてリーフレットの種類を増やしていく予定である。また、リーフレットの作成だけでなく院内セミナーの活動、壁新聞やニュースペーパーの発行など、今後も患者教育として行えることを継続して実施していきたいと考えている。私たち動物看護師だから

できることとして飼主の気持ちを理解し、かつユニークな発想をもって心の通った患者教育を行っていきたいと思っている。そしてリーフレットを活用するとともに、飼主とのコミュニケーションの大切さを忘れないように気をつけながら毎日の仕事に生かしていきたいと思う。

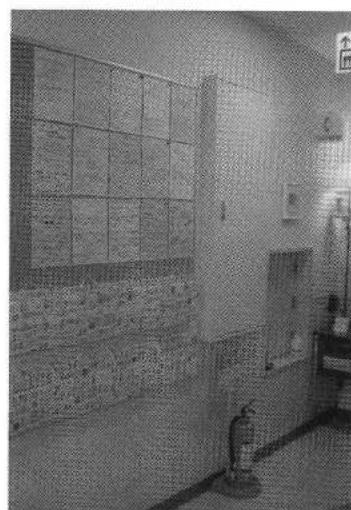


写真1
設置されたリーフレットの様子

【太りすぎではいませいか?】

何時も最近太ったみたい…。おうちのわんちゃん、ネコちゃんは、いかがですか? ぶりあさひときと熱帯じがく、新幹線も遅かくたつてしまいます。

体重が増ねすぎると足腰に負担がかかり、椎間板疾患、運動不足などによる、ワンちゃん、ネコちゃんが毎日生活していくと、ぐくに大変つい見えててしまうことがあります。

肥満は見た目かわいく思えたりますが、かわいいです。このままではいいですが、かわいそうなのワンちゃん、ネコちゃんたちです。

日常の健康管理は、飼主さん方がしっかりしてあげなくてはいけません。骨量のエリザベスが分からなくなってしまったけれど、さすがにダイエットを始めました。

【どうやつらなってらいいの?】

ダイエットは、身に震事制限したのですが、カロリー制限された動物食など、体に減らしやすくなります。毎日の食事量を決め、おやつはあくまでおやじ下さい。運動などを身に行き、体にかかる負担を多くしてしまいます。

【アヒルやトマトで作ってます!】

と思う方、病院スタッフが応援いたします!!

御相談や対応食についてお遠慮なくお聞き下さい。

フジタ動物病院
TEL 048(775)3338
AM 9:00 ~ PM 7:30
(日・祭日は PM 5:00 まで)

①

【病院で行う検査シリーズ】『尿検査』

検査には新鮮な尿が必要です。おうちで尿を取った時は雑菌が混ざりやすい(瓶もスタッフがお歸れます。)早めに病院にお持ち下さい。尿がたまっていると病院で尿をとることができます。

■ 尿検査の種類

試験紙について… 試験紙は尿の成分を判定できます。PH、ENZ、潜血などが検査できます。

比重で… 尿比重計を用いて尿の比重を測定します。比重によって尿中の糖質や蛋白質、他の病気についての判断ができます。

沈殿したもので… 尿を遠心分離機にかけ、沈殿したものをお調べます。これによつて尿中の結石や血液他、尿に含まれているものを調べることができます。

尿がわかります。

これからはHDLの後も50とチェック

フジタ動物病院 TEL 048(775)3338

②

【暑くなってきたら注意したいこと!!】

○ 寒室に閉じこめないでいませいか?

マンションやアパートなどの密閉性の高い部屋は、窓を開けたり、ドアを開けたりするといいです。また、窓を開けたりするときに、窓の外にいる鳥や、熱射病、日射病が、発生します。日陰や涼しい風の吹ける場所や冷たい水の場所やタブの場所を作り出してください。

○ 窓の開閉の動作に付けていませいか?

鳥の窓の開閉の動作は要注意です。アパートでは窓を開けたり、ドアを開けたりするときに、鳥が死んでしまうことがあります。また、人間よりも低い位置に動物はいませんので、地面の熱気を直に吸い込みやすいです。そのため体温が上がりやすくなってしまいます。

○ 駐車場に置き忘れてはいませいか?

車内は車内は外気温が18~20度くらいで、車内は暑くなるかもしれません。車内は温度近くになってしまふと、命を失うことがあります。車内に置いたとしても車内の温度になってしまいます。

熱射病・日射病かな?と思われる症状がありましら、おいで御連絡下さい。

フジタ動物病院 TEL 048(775)3338
AM 9:00 ~ PM 7:30 (日・祭日は AM 9:00 ~ PM 5:00)

③

【病院で行う検査シリーズ】『眼の検査』

おうちのわんちゃん、ねこちゃんの眼は丈夫ですか? 病院で行う眼の検査を紹介します。

フレオルテスト 眼瞼を眼球にたらして目で傷がついてないか調べます。傷がついてない場合は、拭いてください。

シルマーテスト 検査のペーパーを眼に近づけ、1分間はめまぶしさを測ります。これがおしゃべりの検査量がわかります。

眼圧測定 測定器を使って眼圧を測ります。筋肉膜の検査などが多く行われます。

スリットランプ 光を当てレンズを使って眼の様子を観察します。フレオルテストのあとなどは、赤色された瞳孔を見ることができます。

眼底鏡 レンズを使用して眼底にある血管や視神経、眼底等の状態を観察します。

《フジタ動物病院》
TEL 048(775)3338

リーフレットの例

【病院で行う検査シリーズ】 血液検査

動物の体調をチェックする時、血液検査を行います。血液検査を行うことで体の各臓器の機能状態や炎症の程度などを調べることができます。

血液検査の種類(代表的なもの)

- 簡易検査**: 簡易な血液検査です。この中には機械式測定器他に血液を遠心分離する測定装置における検査があります。
- 血液ガス測定**: 血液中の酸を調べるための検査です。酸性と酸性の傾向があるか、アルカリ性に傾いているかがわかります。
- スクリーニング検査**: コンピューターによる、血糖値、コレステロール、肝臓、腎臓の働きなどを調べます。

血液には重要な情報をたくさん含まれています。機械はちゃんとしますが、わんちゃんネコちゃんの主観的感覚を知ることで適切な治療を行なうことができます。それから定期的に検査をルーチンで健診の早期発見! 早期治療! にもつながります。(高齢犬の場合は!) 健康管理の鍵として血液検査も意識してみて下さい。

フジタ動物病院 TEL 048(775)3338

おうちのワンちゃんはお元気ですか? ~チェックボックス~

耳: 洗っていませんか? カウカウしたり、においはありませんか。

鼻: 鼻水、くしゃみはないですか?

食慾: 好き嫌いはありますか? 吐いたり、吸っていたりしていないですか。じっとして過ごすことが多いではありませんか。

被毛: 脱毛がなく、毛皮が整っているでしょうか?

肛門・陰部: 便が出ていませんか。便の量や性質に異常はありませんか。出でたりこぼしたりせんか。

乳房: しこりはありませんか。乳汁が出ていませんか。

四肢: びくびくしたり、足先をためたりしていませんか。

介: 伸ばすたり、横にやさしいですか。

おうちで書かれていることは、日常生活を大切にしたいときついハントです。その他に「なぜ?」など疑問がございましたら、お気軽なスタッフに相談ください。脚注欄にあります。

〒332-0074 埼玉県上尾市春日 1-2-53
フジタ動物病院 TEL 048(775)3338

おうちのうさぎさんは大丈夫ですか?

うさぎの歯 ハイ!!

最近歯のトラブルで来院するうさぎさんが多いです。

うさぎの歯は前歯(切歯)も臼歯も一生伸び続ける動物です。歯がうまく噛め合わないときにあっては、いつまでも障害になります。

切歯(前歯)

正歯

反対咬合

何故、このまま障害があるのでしょうか?
遺伝的な要素もありますが、大きな原因は食生活にあります。
うさぎは元々多くの繊維質をとり食を維持しています。
たとえば、このまま障害があることひどいです。歯がきれいに削減され、また伸びると、いつも直面でバランスがとれてしまいます。しかしペリートを出したり食生活は歯をしおかし障害される程、歯を使

かねます。そこで、ぐずぐず本の左右の歯の動きを防ぐために歯を押しがすめな咬合方をするため、歯が弯曲してしまうことがあります。

ハイ!!

歯を利かせる必要な高いワラや青草、野菜を中心とした食餌が何より大切になります。

うさぎの歯は大丈夫ですか?

うさぎの歯 ハイ!!

うさぎは利かせる必要な高いワラや青草、野菜を中心とした食餌が何より大切になります。

正歯

反対咬合

ハイ!!

うさぎは虫歯があります。主に食べます(歯垢+細菌)が歯と歯の間から歯肉の中に入ってしまうと歯周炎を起こします。根の尖端が膜になり、主に骨頭を引き出します。うさぎの骨はとても柔軟なのが特徴です。骨をどこかで骨とつなぎながら骨が伸びてきます。上の歯の先端は眼瞼の近くにありますので、この歯が病気にならなければ、涙が下がり、眼から涙が出てたり、涙が押し出されてしまうことがあります。下の歯が下顎が腫れてあります。下の歯が下顎が腫れており、皮膚が前へ引っかかってあります。手術が必要になることがあります。

うさぎの健康や生活に大切なことがたくさんありますね。

~フジタ動物病院~ TEL 048-775-3338

野生のうさぎはみんな健やかですか?

(おもて)

(うら)

ブラインド・ドッグとそのケア

中井江梨子¹⁾・小林一郎²⁾ (どうぶつ眼科 Eye Vet)

The care of a Blind Dog

Eriko Nakai · Ichiro Kobayashi

〈要約〉

ブラインド・ドッグには特別なケアが必要とされる。そのため飼主にブラインド・ドッグへの配慮を指導する必要がある。今回われわれが経験した、進行性網膜変性によりブラインド・ドッグとなったミニチュア・ダックスフンドのケースでは、最初に飼主が気付いた問題点は犬の視覚異常ではなく、元気がないことであった。診察と共にブラインド・ドッグとの生活を飼主に指導し、補助具を犬に装着したところ、以前とはほぼ変わらない生活に戻り、飼主・犬双方にとってのクオリティ・オブ・ライフが向上したと思われる。

Key Word : ブラインド・ドッグ、補助具、クオリティ・オブ・ライフ

はじめに

ブラインド・ドッグとは両眼の視覚を喪失した犬の名称である。わが国ではこの用語がまだ浸透していないが、多くのブラインド・ドッグが存在する。ブラインド・ドッグに対する飼主の反応はさまざまであるが、われわれは飼主と犬のクオリティ・オブ・ライフ(以下Q. O. L. とする)を考慮したケアを確立する必要がある。

犬は人間ほど視覚に依存せず、犬の視覚喪失は人間におけるそれとは異なる。犬には優れた嗅覚、聴覚、環境適応力があり、ブラインド・ドッグとなっても飼主の理解と協力によりボール遊びも可能になる。しかし視覚喪失直後には怯え、行動の抑制、攻撃などの行動が多くみられることから、ブラインド・ドッグへの適切な対応と飼主への教育が不可欠である。そこで、

われわれが経験したブランド・ドッグを報告すると共に注目すべき点を考察した。

1. 症例報告

ロングヘアード・ミニチュア・ダックスフンド、3歳齢、雌。口をもごもごする、元気がなく散歩を嫌がるという主訴で近医受診。飼主に視覚喪失の認識はなかったが、内科的問題はなく、視覚異常が疑われ、当院紹介受診となった。最近動きが鈍く、物にぶつかることが明らかにされたが飼主は性格と解釈していた。

〈眼科検査〉

瞳孔の対光反射：両眼とも減少。

交互対光反射：両眼とも減少。

威嚇反射：両眼とも認められず。

眩惑反射：両眼とも認められず。

シルマー第1試験：右眼20mm / 分、左眼20mm / 分。

トノペン[®]による眼圧検査：右眼14mmHg、左眼15mmHg。

1) どうぶつ眼科 Eye Vet 動物看護士

2) どうぶつ眼科 Eye Vet 獣医師・病院長

〒157-0066 東京都世田谷区成城2丁目36番8号-209



写真1 エンジェル・ベスト

これは個体ごとに適したサイズに作られており、犬が物に接近すると、まず先にループ（白い丸の部分）がぶつかり、その衝撃がベスト（犬が着ている部分）に伝わり、犬が物に衝突するのを防ぐものである。

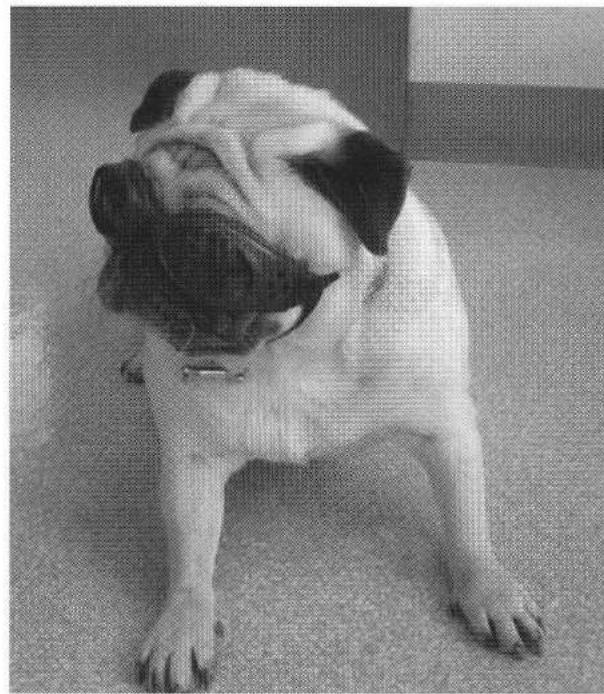


写真2 ドグルス

ドグルスは本来、紫外線やホコリから犬の目を守る装具である。視覚のない眼は異物に対して反射的に閉じるのが遅れるため、眼球外傷の機会が増加するが、その予防にも有効である。

角膜、前眼房、水晶体、硝子体などに異常は認められず。

障害物通過試験：（明所）鼻を下に下げ、ゆっくり歩行するが障害物にぶつかる。

（暗所）ほぼ動かず、歩行しても障害物にぶつかる。

眼底検査、および網膜電位検査により重度の網膜変性が認められた。

〈診断〉

犬の進行性網膜変性。

注釈：遺伝性疾患と言われ、網膜視細胞が変性し進行性に視覚が衰えてゆく疾患。

〈治療〉

現在、進行性網膜変性に対する治療薬や手術はないので、抗酸化剤の内服と経過観察を指示した。

〈痛みに対する配慮〉

痛みがある場合、症状として目をシバシバする、目を気にする、涙や目やにが多い、目が赤いなどがみられるが、今回のケースでは認められなかった。また、眼科検査で痛みを示唆する高眼圧、角膜潰瘍、前眼房フレアもみられなかった。ブラインドの原因が、緑内障や進行した白内障の場合、疾患の進行や続発性疾患により痛みを引き起こすが、今回のケースで診断された進行性網膜変性は痛みを伴わず、また、そこからくる続発性白内障やぶどう膜炎もみられなかった。

〈ブラインドに対する配慮〉

進行性網膜萎縮は突然視覚喪失する疾患ではなく、徐々に暗所での視覚から失われていくのが一般的で、進行すると明所でも見えなくなる。したがって見えにくい状態に適応することが可能なので、飼主に認知されず完全なブラインドになることが多い。

今回のケースでは、ブラインド・ドッグの生活指導として以下を説明した。

- 声をかける（近寄る時や触る時）
- 家具やエサの配置を変えない（見えていた時の記憶や匂いを大切にする）
- 階段やドアの開閉など、けがの原因になる場所に注意

- チョーク・チェーンを使わない
- 屋外や不慣れな場所で一人にしない
- 玩具は音のできるもの、匂いのある物を薦める（運動不足になりがちだが、音や匂いは普通以上に認識しているため）
- 補助具としてエンジェル・ベスト（写真1）やドグルス（写真2）が使用されるが、今回のケースではエンジェル・ベストを使用した。

2. 経過

エンジェル・ベスト装着直後は怯えた様子で動かなかつたが、ループから伝わる振動を覚え、物にぶつからなくなると、徐々に動きが活発になった。

装着2日目には、院内で歩き始めるが、外出すると緊張して歩かなかつた。3日目には院内屋外ともに小走りするようになり、怯えた様子が減少した。散歩も積極的に行きたがり、通行人に声をかけられるとその方向に駆け寄るようになった。

眼科初診時より8ヶ月後、自宅では玄関へ降りることも、ソファーアヘ飛び乗ることも可能になり、以前のように生活している。屋外ではリードとエンジェル・ベストにより問題なく散歩し、肥満もみられない。

まとめ

視覚回復が望めなくとも医療的最善を尽くすと共に、Q. O. L. に配慮した対処が大切である。犬は平均1~2ヶ月で見えない状態に適応するが、視覚のある犬より危険が多いこと、特にブラインド初期の危険やストレスを考慮し、飼主への指導やサポートが必要ではないだろうか。

参考文献

- Caroline D. Levin R. N. (1998)『Living with Blind dogs』
Lantern Publications, USA
Gelatt, Kirk N. (1999)『Veterinary Ophthalmology Third Edition』 Lippincott Williams & Wilkins, USA

●重要ポイント総整理● 消化器疾患の看護

専門的で有効性のある動物看護を実現するために、私たちは、多くのテーマについて確実な知識や技術を身につける必要があります。今回は消化器疾患の必須知識について、わかりやすく解説していただきましょう。

消化器とは、口腔から肛門までの広範囲な消化吸收を行う臓器のことであり、消化酵素を産生する唾液腺、小腸腺、肝臓、胆嚢、脾臓といった臓器も含まれます（図1）。よって、その疾患は多岐にわたります。消化器疾患の看護の基本とは、いかにその消化・吸収の機能を助けるかということではないでしょうか？

本稿では、肝臓、脾臓といった消化腺以外の口腔から肛門までの消化器について、

1. 消化器の生理機能と疾患

2. 消化器疾患の主な臨床徴候と、それらを引き起こす代表的な疾患

3. 消化器疾患時の臨床検査と治療

の観点から、その概要をわかりやすく解説していきましょう。

1. 消化器の生理機能と疾患

消化器の生理機能

エネルギー源としての食物は、主に炭水化物、タンパク質、脂質からなります。これらの消化と吸収が消化器の機能です。

消化とは、炭水化物を多糖類から吸収可能なブドウ糖とその誘導体に、タンパク質をペプチドからアミノ酸に、脂肪を吸収しやすいマイクロセル化（micro cell の意。油分の分子を10万分の1という極小サイズに分割し、分割されたそれぞれの分子をマイクロカプセルに包み込む現象）した脂質へと分解することです。

吸収とは、消化によって吸収可能な低分子になった栄養素とビタミン、塩類、水分が、粘膜を通過してリ



《執筆者紹介》
瀬戸口明日香

2000年3月、東京大学大学院農学生命科学研究科博士課程を修了。獣医学博士。卒業後は、都内および栃木県の開業動物病院で勤務医として勤める。2003年より東京大学動物医療センターにおいて、主に小動物の腫瘍性疾患の診療に携わっている。写真は愛犬のGUGA（ボルゾイ）とともに。

ンパや血液中に入る過程のことです。吸収の90%は小腸で、残りの10%は胃と大腸で行われます。小腸粘膜面は吸収に適した構造と運動性をもちます。粘膜は多数のひだからなり、その一つ一つのひだは絨毛からなり、絨毛の表面は微絨毛で覆われ、微絨毛表面はさらに刷子縁（微絨毛の層）から形成され、小腸の表面积を拡大しています（図2）。

消化

●炭水化物の消化

食物中の主な炭水化物とは、多糖類（デンプン）、二糖類（マルトース、スクロース、ラクトース）、单糖類（グルコース、フルクトース、ガラクトース）です。犬猫の消化管において多糖類で消化処理されるのは、デンプンとその誘導体です（牛や馬などの草食獣は、消化管内の細菌、真菌、原虫によりセルロース、ペクチンなども消化処理されます）。多糖類は部分的に口腔中の唾液アミラーゼにより消化され、小腸に入るとさらに強力な胰アミラーゼの作用により单糖類まで消化されます。

●タンパク質の消化

タンパク質は、胃においてペプシンの作用により、ペプトンなどのアミノ酸単鎖に分解されます。胰液中のタンパク分解酵素（トリプシン、キモトリプシン、カルボキシペプチダーゼ）は、ポリペプチド分子内部やポリペプチド端のアミノ酸を分解します。しかし、これらの酵素がそのままの形で分泌されると、脾臓の細胞内のタンパクを消化してしまうため、それぞれトリプシノーゲン、キモトリプシノーゲン、プロカルボ

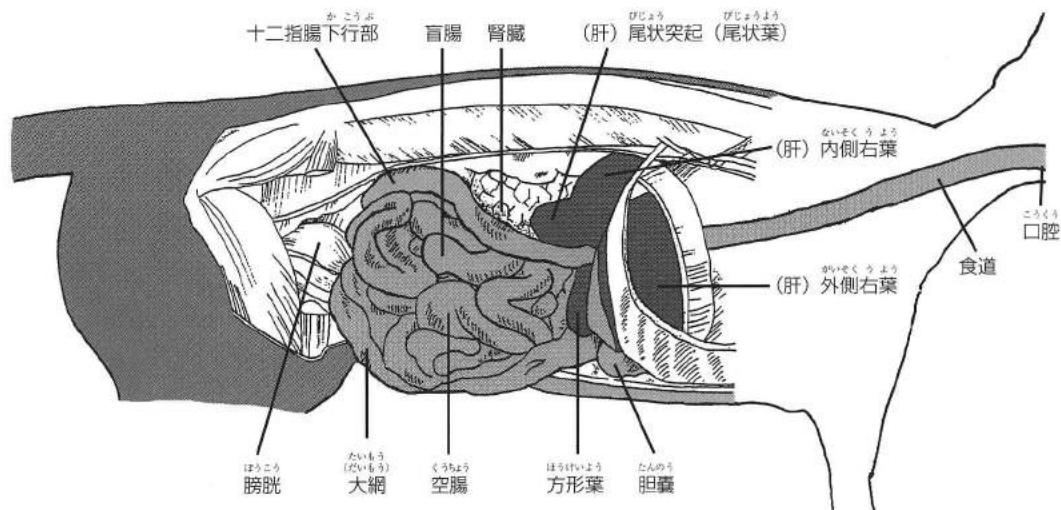


図1 犬の消化器の概観（右腹壁より見る）

『新・犬と猫の解剖学セミナー 基礎と臨床』（浅利昌男著、インターペー、2003年）p57より、一部改変の上、許可を得て転載

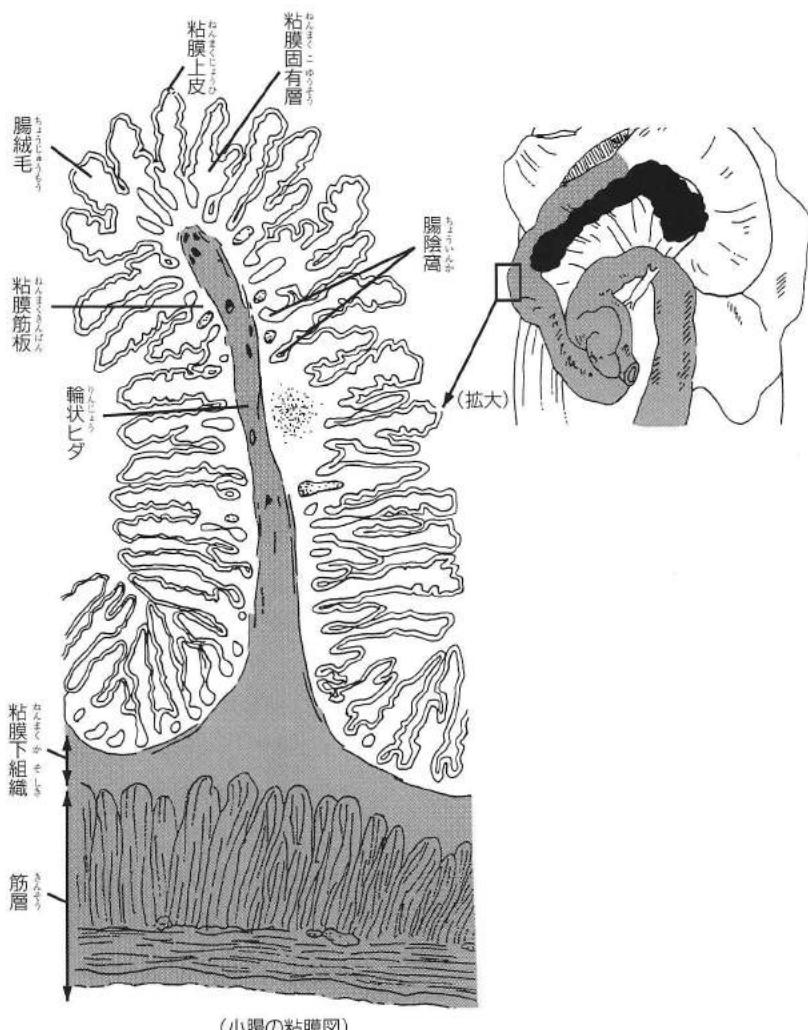


図2 小腸粘膜の模式図

『新・犬と猫の解剖学セミナー 基礎と臨床』（浅利昌男著、インターペー、2003年）p59より、一部改変の上、許可を得て転載

キシダーゼという不活性型で分泌され小腸内で活性型となります。その後タンパク分解は、腸腺から分泌される数種の消化酵素の作用で、完全にアミノ酸に分解されます。これら遊離アミノ酸の生成過程は、腸管の内腔よりも小腸上皮細胞の表面や細胞内で行われます。

●脂質の消化

食物中の脂質としては中性脂肪（トリグリセリド）が最も多くなっています。脂肪の消化においては、十二指腸において胆汁酸塩^{たんじゆうさんえん}が脂肪分子の大きな集合体を乳化してバラバラにし、脾リパーゼ^{ひりぱーゼ}が脂肪分子を脂肪酸、グリセロール、グリセリドに分解します。

吸收

●糖質の吸收

グルコースは担体^{たんたい}に結合し、ナトリウムイオンとその担体が結合することによって、ナトリウムイオンが濃度勾配^{きょうどくこうばい}にしたがって細胞内に取り込まれる際に、共輸送されます。

●タンパク質の吸收

アミノ酸として以外にも小ペプチドとして吸収されます。輸送方法はグルコースと同様、それぞれのアミノ酸に固有の担体がナトリウムイオンと結合することによる共輸送です。吸収された小ペプチドは、細胞内のペプチダーゼの作用でアミノ酸に分解されます。アミノ酸は、濃度勾配にしたがって細胞から血中に送られます。

●脂質の吸收

脂質分解産物の脂肪酸とモノグリセリドは水に溶けないため、胆汁酸塩の分子が集まってできたミセルに溶けこんで、細胞膜に溶けて細胞内部に拡散します。ミセルは胆汁酸塩の親水性部分を外側に、脂溶性部分を内側に向けて球状となります。もう一つの分解産物であるグリセロールは水溶性なのでそのまま吸収されます。これらの脂質は、リポ蛋白の膜で覆われたカイロミクロンとなり、細胞から絨毛のリンパ管内に入っています。

消化器の疾患

消化器の主な疾患を、消化器の機能と関連づけて表1にまとめました。この表にあげた疾患のうち、代表的な疾患について解説します。

●急性腸炎

感染、食事（食餌）の不足や変化、不適切な食事、添加物、寄生虫などによって引き起こされますが、原因は不明でも、支持療法（病気の根本的な治療ではなく、その症状を改善するだけの治療）で改善することが多いです。特に子犬や子猫における発生が多く、下痢、嘔吐、脱水、発熱、食欲不振、沈鬱などを示します。1カ月未満の動物の場合には、低血糖を起こして昏睡^{こんすい}や死に至ることもあります。

重篤な腸炎を呈する動物においては、“消化管を休める”ために絶食するのが通常ですが、この絶食が消化管に対して有害となることもあるため、“消化管を休める”ためには、少量の消化のよい食事を与えるほうが好ましいでしょう。臨床症状が回復した後は、徐々に（5～10日かけて）通常食に戻していきます。

●犬パルボウイルス感染症

犬においてパルボウイルスは、糞便～経口の経路で感染した後5～12日で臨床症状を引き起こし、活発に分裂している細胞（骨髄前駆細胞、消化管陰窩上皮）^{いんか}をより破壊します。ドーベルマン・ピンシャー、ロットワイラー、ピットブル、ラブラドール・レトリバーは、感染しやすいとの報告があります。下痢、嘔吐、元気がなくなり食欲不振を呈します。ごく若齢（8週齢以前）、または母体内で感染した場合は心筋炎を起こすことがあります。

病歴や身体検査所見、糞便中の抗原検査で診断されることがしばしばですが、感染のごく初期や感染後10～14日には糞便へのウイルスの排出が起らぬいため、結果は陰性となります。治療は急性腸炎と同じであり、動物が耐えることを補助するのみです。嘔吐が止まつたら消化のよい食事を与え始めますが、その後2～4週間は他の犬からは隔離すべきであり、また、動物の糞便の廃棄にも注意すべきです。希釈した漂白剤（32倍希釈）で環境の消毒を行います。

表1 消化器の機能とその主な疾患

器官	生理	発生する疾患
口腔	食物を噛み碎き、唾液と混ぜ水分でうるおし、固形性を失わせる。この過程により、続く食道の通過をスムーズにする。	口内炎腫瘍 歯周病
食道	口腔で咀嚼された食物を胃に送る。	異物の誤飲 食道炎
胃	食物は胃に入るとしばらくここに停滞して酸、粘膜、ペプシンと混ざり、消化を受ける。	異物の誤飲 胃炎・胃潰瘍 胃拡張捻転 腫瘍
小腸	胃から送られた食物が、小腸粘膜分泌物、胰液、胆汁と混合され、消化の最終段階が行われる。	異物の誤飲 腸炎 重積、捻転 吸収不良症候群 腫瘍
大腸	水分、ナトリウムイオン、その他塩類の吸収	腸炎 ヘルニア 巨大結腸 腫瘍

●猫パルボウイルス性腸炎

犬におけるパルボウイルス性腸炎と同様です。

●カンピロバクター感染症

Campylobacter jejuni という細菌により引き起こされますが、この細菌は健康な犬や猫の消化管からも検出されます。本疾患が問題になるのは、主に群れで飼育されている若齢の動物（繁殖犬舎やペットショップなどで飼育されている状態など）において発生し、慢性の下痢を引き起こすためです。糞便検査において特徴的なコンマ形（，）の細菌を認めますが、特殊な培養条件下での細菌培養になるため確定診断は困難です。

●寄生虫感染症

鞭虫——主に犬で問題となります。虫卵の摂取により感染が成立し、虫卵は環境中で長期間残存するため、繰り返し鞭虫感染の起こる動物に関しては、環境中の虫卵の除去が必要です。成虫は結腸や盲腸の粘膜に穿孔（孔を開ける）し、炎症、出血、蛋白喪失を起こし、動物は慢性的に削瘦（やせること）します。

回虫——犬では犬回虫と犬小回虫が、猫では猫回虫と犬小回虫が感染します。虫卵の経口摂取以外にも、経胎盤感染（犬回虫）や経乳感染（猫回虫）がありま

す。子虫は組織へと迷入して肝臓や肺病変を起こします。成虫になると小腸に寄生し、食物の流れに逆らって移動するため、時に胃に存在する回虫を動物が嘔吐して検出することがあります。若齢の動物において、下痢や成長阻害を起こし、重篤な感染例ではポットベリーと呼ばれる体型（お腹がぽてっとした状態）が認められます。浮遊法による糞便検査で容易に検出されますが、最も遭遇の機会の多い寄生虫の一つでしょう。
鉤虫——鮮血便や黒色便などの症状を呈し、若齢の動物では、出血による血液の喪失から生命の危険にさらされることもあります。猫よりも犬において症状は重篤です。

条虫——犬条虫、猫条虫、マンソン裂頭条虫が一般的に認められる条虫類です。ノミやシラミが中間宿主となるため、ノミ感染のあった猫は駆虫を行なうべきでしょう。肛門周囲に、虫体の片節が切れたものが付着し検出されます。病原性はありませんが感染率は高く、“便に虫がいる”との主訴で来院する症例のほとんどは条虫か回虫でしょう。

コクシジウム症——若齢の犬猫にイソスポーラ属の感染が認められ、オーシスト（卵嚢子）という虫体の形で経口摂取することにより感染が成立します。下痢を呈する動物の糞便検査を浮遊法（p63）で行な際に

オーシストが検出されます。その病原性は、臨床的にはそれほど重要ではないと考えられています。

ジアルジア症——主に犬で感染が認められます。シスト（胞子）を経口摂取することにより感染が成立します（飲水により感染することもあります）。中等度から重度の、粘膜や血液を含まない牛糞状の下痢を呈します。診断は、新鮮便中の栄養体（ぐるぐる円を描くような特徴的な動きをみせる）やシストの検出によります。

●膵外分泌不全

膵臓からの消化酵素の分泌不全であり、腺細胞の萎縮によって起こります。ジャーマン・シェパードでの発生が多く、比較的若齢（1～5歳）で発症し、体重減少、脂肪便、下痢を呈します。低脂肪食と膵酵素の投与により治療すると、ほとんどの犬において臨床症状の改善が認められます。

●炎症性腸疾患

(inflammatory bowel disease : IBD)

特発性腸炎を指します。原因は不明ですが、細菌や食事に対する特異的な免疫反応と推測されています。慢性の下痢、体重減少、嘔吐が認められ、重篤な例では腸からの蛋白喪失が問題となります。組織生検により診断され、その治療は免疫反応を抑制することが中心となります。また、食物不耐性によるものであれば、消化の良い低アレルゲン食は有効でしょう。

●線状異物

様々な物体が消化管内で線状の異物となりえます（ひも、糸、ナイロンストッキング、布など）。異物は小腸の蠕動運動により送られ、異物により小腸がひだ状になります。小腸が動くほど線状異物は腸に切れ込みをつくっていきます。そして、たくさんの穿孔を形成し腹膜炎から死にいたります。特に犬よりも猫で発生が多く、数日からときに数週間の食欲不振や元気の低下を示します。「猫がひもで遊んでいた」などの稟告（聞き取り）の結果から判明したり、口腔内の異物の端から認められることがあります、バリウム造影や内視鏡検査で診断する必要があります。

●腫瘍

消化管型リンパ腫——リンパ球の腫瘍性増殖のことです。犬では他の部位（リンパ節、胸腺、肝臓、脾臓）にできるリンパ腫のほうが一般的であり、また、犬より猫での発生が多くなっています。慢性の体重減少、食欲不振、下痢、嘔吐を呈します。炎症性腸疾患との鑑別が困難ですが、組織生検で腫瘍化したリンパ球を検出します。

腺癌——猫よりも犬で一般的であり、びまん性に腸管が肥厚したり、塊状の腫瘍を形成したりします。臨床症状は、腸が閉塞することによる嘔吐と体重減少です。

肛門周囲腺腫・腺癌——肛門周囲腺腫は皮脂腺から発生し、テストステロン受容体をもつため、中齢以上の雄での発生が多くなっています。外科的切除と去勢が有効です。

●ヘルニア

ヘルニア輪とよばれる穴からの、脂肪や消化管の逸脱のことです。部位によって臍ヘルニア、鼠径ヘルニア、腹壁ヘルニア、会陰ヘルニアなどがあります。

会陰ヘルニア——肛門わきの会陰部の筋肉が薄く弱くなり、脂肪、直腸、ときに膀胱、前立腺がヘルニアを起こします。老齢の雄犬での発生が多く、猫ではまれです。外科的にヘルニアを整復し、周囲の組織で会陰部の筋膜の再建術を行います。

●特発性巨大結腸

原因は不明ですが、排便拒否などの癖によるものや、神経伝達の変性に関連すると考えられています。猫での発生が主ですが、犬もときどき罹患します。重篤な場合は浣腸による糞便除去を行いますが、食事に纖維分を加えたり緩下剤などを使用することにより、管理します。管理不能な場合は部分的に結腸を切除しますが、術後の下痢または軟便が問題となります。

2. 消化器疾患の主な臨床徴候と、 それらを引き起こす代表的な疾患

●体重減少

食欲がある場合——食物の量やカロリーが不十分な場合、カロリーをより多く必要としている場合（妊娠

表2 小腸性下痢と大腸性下痢の症状

	小腸性下痢	大腸性下痢
体重減少	あり	なし
腸の蠕動運動	正常	亢進することがある
糞便量	増加	正常または減少 (しぶりのため)
糞便中の血液	黒色便	鮮血便
粘液	まれ	あり
しぶり	まれ	あり

娠・授乳期、運動の増加、気温の低下など)、栄養喪失の場合(糖尿病、タンパク漏出性腎症・腸症、腫瘍性悪性疾患など)、などが考えられます。

食欲がない場合——どのような疾患の場合でも、重篤になれば、食欲は低下し体重減少が認められます。

●食欲不振

炎症性疾患(細菌、ウイルス、真菌、原虫、リケツチア感染)、消化器疾患(口腔、胃、腸の疾患、肝炎、脾炎)、代謝性疾患(肝不全、腎不全、心不全、糖尿病など)、腫瘍性悪性疾患(嗅覚の喪失を引き起こす疾患(鼻腔の炎症や鼻腔腫瘍)、中枢神経系疾患など、多数の疾患が食欲不振の原因となりうるため、複数の臨床検査が必要となります。

●嚥下困難、口臭、流涎

口腔の疾患によって食事がとれないという状態の場合、これらの症状が同時に認められます。口の痛み、腫瘍、異物、外傷、神経の麻痺によって嚥下が困難となります。口臭は、歯石に伴う歯周炎、口内炎からの組織の壊死、または食物の停滞による細菌の異常増殖によって起ります。流涎はこれらの口腔疾患とともに、また嘔気、肝性脳症、発作などによっても引き起こされます。

●吐出

吐出と嘔吐(次項で詳述)のちがいの鑑別が重要となります。吐出とは、口や食道から物を排出することであり、嘔吐は胃からの排出です。

吐出を起こす疾患としては、先天性の血管輪の遺残

(右大動脈弓遺残など)や、後天的な異物、瘢痕、腫瘍などによる狭窄、および巨大食道があげられます。特に巨大食道は、特発性のもの、神経筋の傷害が引き起こすもの(甲状腺機能低下症、全身性紅斑性狼瘡、重症筋無力症など)、食道炎が引き起こすものがあります。

●嘔吐

急性嘔吐——乗り物酔い、催吐性物質(ジゴキシン、抗癌剤の一部、抗生物質の一部、非ステロイド性消炎鎮痛剤など)などによります。

急性～慢性嘔吐——胃からの流出傷害(異物、幽門機能不全、腫瘍、胃拡張捻転)、腸の閉塞性疾患(異物、腫瘍、捻転、重積、狭窄)、腸の炎症性疾患(潰瘍、腸炎、腹膜炎、脾炎)など、原因となる疾患は多岐にわたります。

その他の嘔吐——腎不全による尿毒症、肝不全、糖尿病、子宮蓄膿症などによります。

●下痢

下痢を理解する際には、慢性か急性か、慢性の場合には小腸性か大腸性かのように、分けて考えることが大切です。

〈慢性下痢〉

寄生虫が原因であることが多いので、原虫(ジアルジア、コクシジウム)の有無を繰り返しチェックします。慢性下痢は、小腸性下痢と大腸性下痢とに分類できます。両者の症状を表2にまとめます。

小腸性下痢を起こす疾患としては、消化吸収不良

(食物不耐性、食餌アレルギー、寄生虫症、炎症性腸疾患、小腸内細菌過剰増殖、腫瘍、膀胱外分泌不全)、タンパク漏出性腸症(リンパ管拡張症、重積、消化管出血、鉤虫・鞭虫感染)、などがあげられます。

大腸性下痢を起こす疾患としては、食物不耐性・食餌アレルギー、寄生虫感染(鞭虫、ジアルジア)、細菌感染(クロストリジウム)、炎症性腸疾患、腫瘍(リンパ腫、腺癌)、猫白血病・猫免疫不全ウイルス感染症などがあげられます。

〈急性下痢〉

原因別に分類すると、このようになります。

食餌が原因——食物不耐性や食事アレルギー、急激な食事の変化、細菌性食中毒のため。

寄生虫が原因——原虫(ジアルジア、コクシジウム)がいるため。

ウイルス感染が原因——パルボウイルス感染症(犬、猫)、コロナウイルス感染症(犬、猫)、猫白血病ウイルス・猫免疫不全ウイルス感染症などのため。

細菌感染が原因——サルモネラ、クロストリジウム、大腸菌、カンピロバクターなどのため。

その他の原因——腸重積、中毒、急性肺炎などのため。

●便秘

便秘についても、次のように分けて考えることが大切です。

薬剤投与が原因——抗コリン作動薬、抗ヒスタミン剤、オピオイド、硫酸バリウム、スクラルファート、制酸剤などの投与により、便秘を引き起こすことがあります。

行動や環境が原因——居住場所の変化、トイレの汚れ、運動不足、排便を拒む(肛門や会陰部の痛み、四肢の痛みで排便姿勢がとれない、神経の麻痺)などのため。

食物が原因——脱水のため。または、被毛や骨、異物(植物やプラスチック)などを食べたため。

結腸の閉塞が原因——会陰ヘルニア、異物、先天性狭窄、骨盤骨折による狭窄、前立腺肥大などのため。

結腸の虚脱が原因——甲状腺機能低下症などのため。

巨大結腸症が原因(特に猫)——骨盤骨折による骨盤腔の狭窄などのため。特発性。

3. 消化器疾患時の臨床検査と治療

消化器疾患時の臨床検査

●身体検査

視診——口腔内の視診を行う際に非協力的な動物も多くいますが、口腔疾患が疑われる際には、鎮静を行い完全な検査を行う必要があります。また、動物の脱水の程度(毛づやはどうか、眼球が落ちくぼんでないか、口腔内が乾燥していないか、など)、付着している分泌物の種類およびその程度(涎なのか? 鼻汁なのか?)などにも注意を払います。

触診——腹部触診によって、肝臓、腎臓、腸、膀胱などの臓器を確認します。痛み、特に腹部痛については、興奮している動物においては確認が難しいですが、やさしく注意深く触診することによって可能となります。

●糞便検査

直接塗抹法による顕微鏡検査——新鮮な糞便で行い、デンプン粒、脂肪滴、細菌などについて観察します(図3~5)。

●寄生虫検査

直接塗抹法——新鮮な糞便で行うべきです。ただし、直接塗抹法は便利ですが感度がよくありません。しかし、浮遊法で見逃してしまう糞線虫や鞭虫が検出されることがあります。観察の際、寄生虫以外にも細菌叢(運動性の高いカンピロバクターなどが検出されることがある)、未消化物の有無などについて観察することも重要です。新鮮な糞便中で、ときにジアルジアが検出されます(図6~8)。

浮遊法——消化器疾患や体重減少を呈した動物、および子犬や子猫の場合に必要です。この方法には通常、飽和食塩水または飽和硫酸亜鉛溶液が用いられます。しかし、溶液の調整が不十分だと(飽和していないと)、重い虫卵(鞭虫卵)を浮遊させることができないため、注意が必要です。飽和食塩水は、ジアルジアのシストの形をゆがめて同定が不能になるため、ジアルジアの検出には飽和硫酸亜鉛溶液が適しています。条虫は片節内に虫卵を有するため、この方法による検出は難しいですが、マンソン裂頭条虫のみ、虫卵がこ

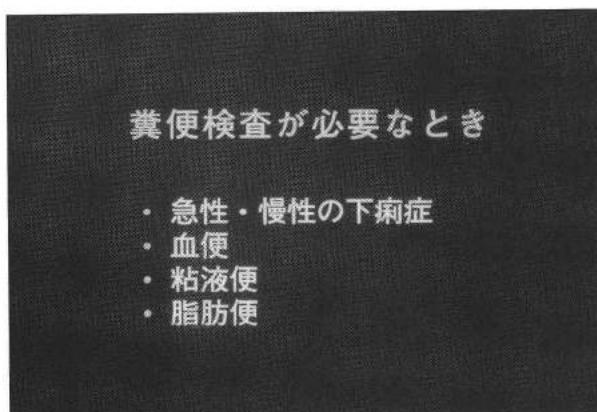


図3 粪便検査を行う必要のある一般的な例

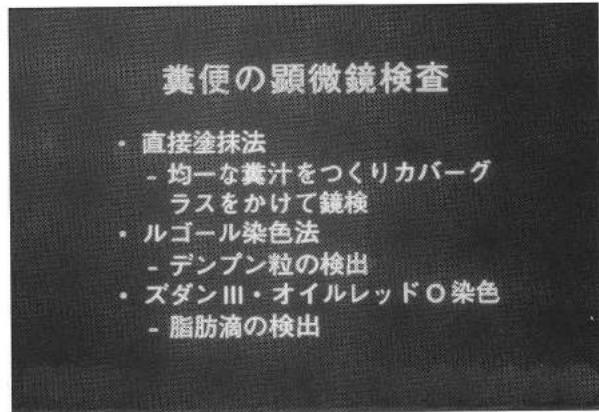


図4 粪便検査（直接塗抹法による顕微鏡検査）の手順



図5 直接塗抹法による顕微鏡検査で認められた、デンブン粒と脂肪滴

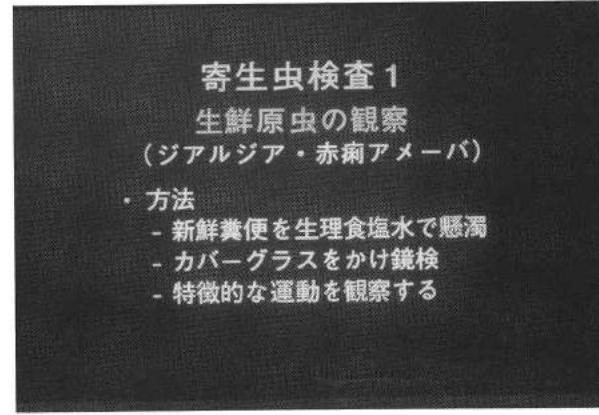


図6 粪便検査で認められる原虫および線虫卵

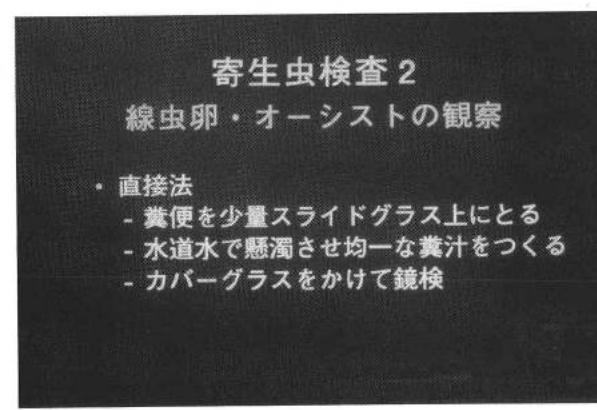


図7 直接塗抹法による原虫の観察法

の方法によって観察されます（図9～10）。

消化試験——ズダン染色、オイルレッドO染色（脂肪の検出）、ヨウ素（炭水化物）などがありますが（図5）、誤った結果を導くこともありますので注意が必要です。糞便のタンパク分解活性の測定（フィルムやゼ

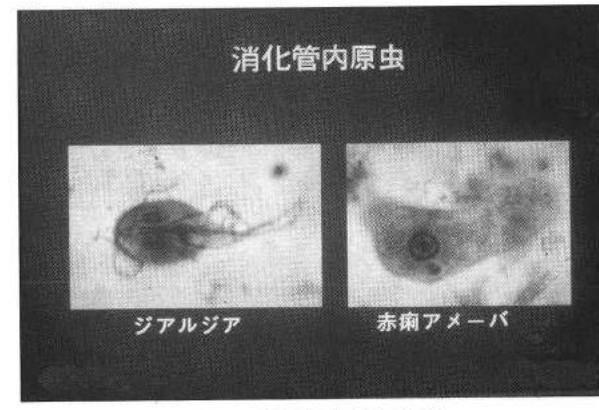


図8 認められる原虫像

ラチンの消化試験）も同様です（図11）。糞便中のキモトリプシン活性の測定や血清トリプシン様免疫活性（TLI）の測定が、よりよい方法でしょう。

細菌培養検査——伝染病が疑われない限り、めったに必要ではありません。

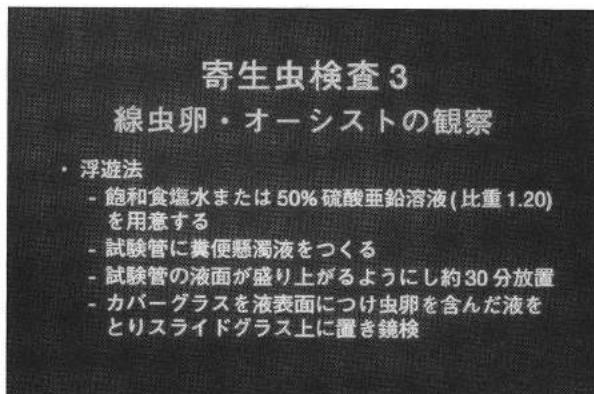
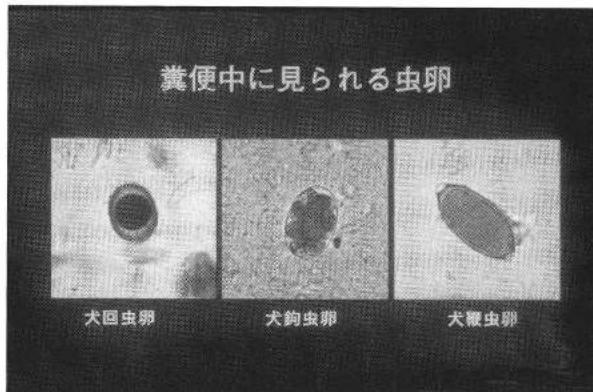


図9 線虫卵の検出法（浮遊法）

図10 粪便中に見られる虫卵

フィルムテスト(簡易法)

方法

- 粪便1gを1%炭酸ナトリウム液9mlに溶かす
- 試験管内に細く切ったフィルム片をいれ37℃で60分静置
- 流水でフィルム片を洗い流し観察

図11 簡易消化試験（フィルムテスト）の方法および結果例

糞便中の消化酵素により、レントゲンフィルムのゼラチンの消化が認められる。

糞便中のウイルス抗原検査——犬パルボウイルスの抗原検査は有用であり、非常に特異的です。ただし、感染後24~48時間はウイルスが排出されないこともあります。繰り返しての検査が必要となります。パルボウイルスは感染初期に糞便中に大量に排出されますが、感染後7~14日で糞便への排出は減少するため、抗原検査は陰性となることがあります。

●血液検査

血液学的検査——パルボウイルス性腸炎や重度の敗血症が疑われる症例では、好中球減少が認められます。吐血や血便などにより貧血が進んでいる症例では重要な検査です。

血液化学検査——重度の嘔吐、下痢、腹水、体重減少、食欲不振などの認められる症例では重要な検査です。

ウイルス検査——犬および猫パルボウイルス

(CPV)、犬ジステンバーウィルス(CDV)、猫白血病ウイルス(FeLV)、猫免疫不全ウイルス(FIV)、猫腹膜炎ウイルス(FIP)について検査します。

●X線検査（レントゲン検査）

胸部——食道の異常（異物、巨大食道）、および胃食道間の異常（食道裂孔ヘルニア）の診断の際に有用です。食道内の異物は、単純X線撮影で明らかに認められるものもありますが、非常に薄いトリの骨やプラスチック、植物の種などはX線透過性（X線を通してしまって写りにくい）であるため、X線撮影ではわかりにくいでしょう。

腹部——嘔吐、便秘、腹痛、腹腔膨満、腹部腫瘍などの症例では単純X線検査が有用です。しかし、腹水、慢性下痢の症例では有用でないことが多いでしょう。

Animal Nursing Vol.8 No.2, 2004

65

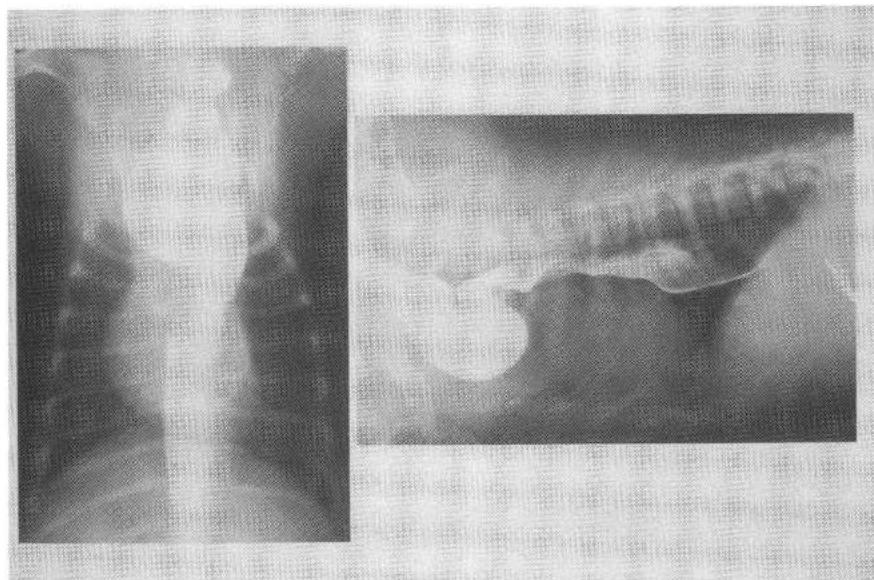


図12 食道拡張症を呈した犬のバリウム造影像
拡張した食道が前後に認められ、その間に狭窄があることが示唆される。症例は右大動脈弓遺残であった。

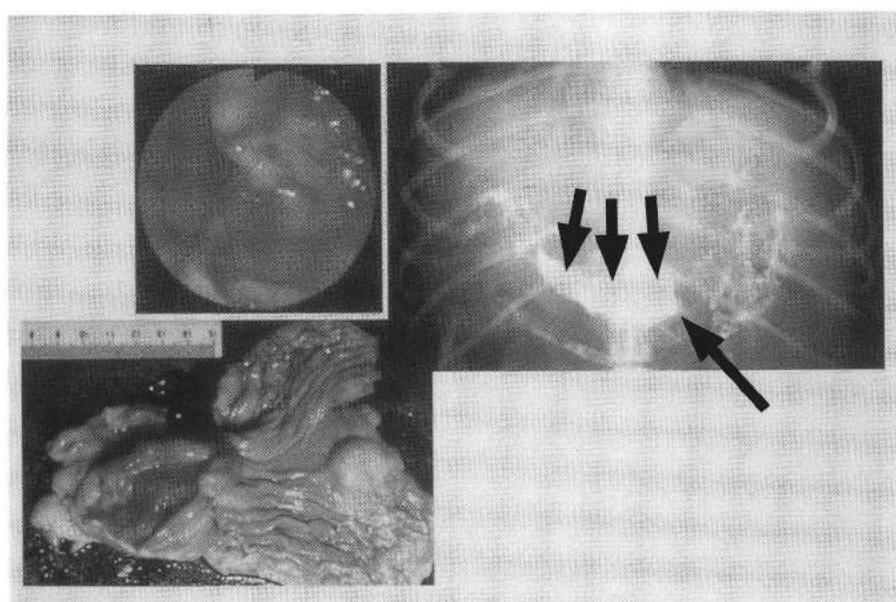


図13 胃癌を呈した犬のバリウム造影像
矢印部にバリウムの充填像が認められ、腫瘍塊の存在が示唆される。
左上は内視鏡検査所見、左下は剖検所見。

●バリウム造影検査

バリウムの投与方法は、液体状、バリウムペースト状、固体物に混ぜた状態など様々ですが、液体状が最もよいでしょう。食道では異物や拡張の有無、胃では流出路閉塞、異物、腫瘍、潰瘍の有無や空虚時間、幽門の開き方などが観察できます。小腸の造影検査は、嘔吐が認められる症例において有用ですが、下痢の症例では役に立たないことが多いでしょう。消化管の穿

孔が疑われる場合は、バリウムではなくヨード造影剤を使用するべきです。結腸の病変を疑って検査する場合は、注腸造影が適しているでしょう（図12、13）。

●超音波検査

X線検査と併用したり、その代わりに用いたりします。腹水、嘔吐、体重減少、原因不明の食欲低下を呈する動物において、有用であることが多いでしょう。

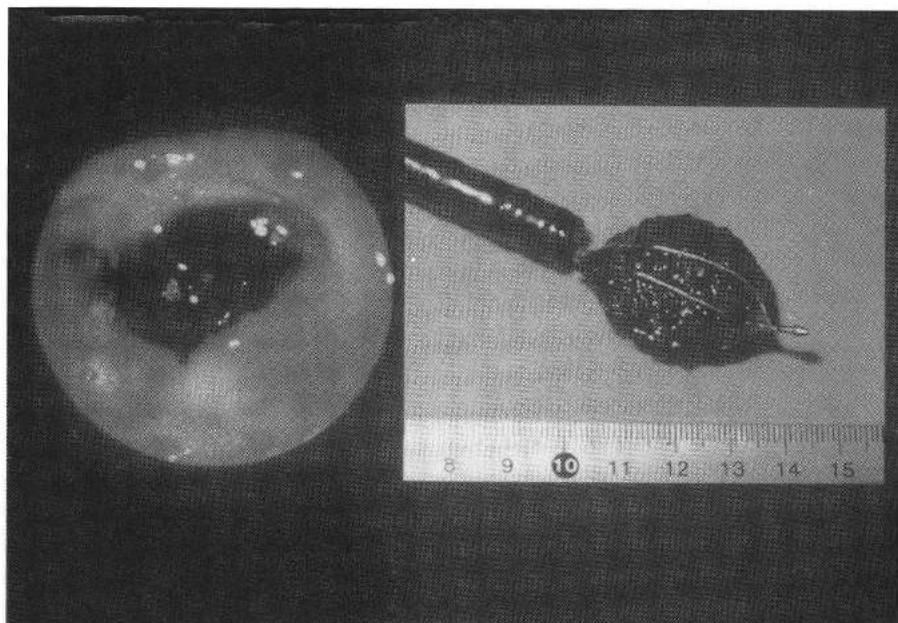


図14 桃の種を誤食した犬の、内視鏡検査所見および回収された種

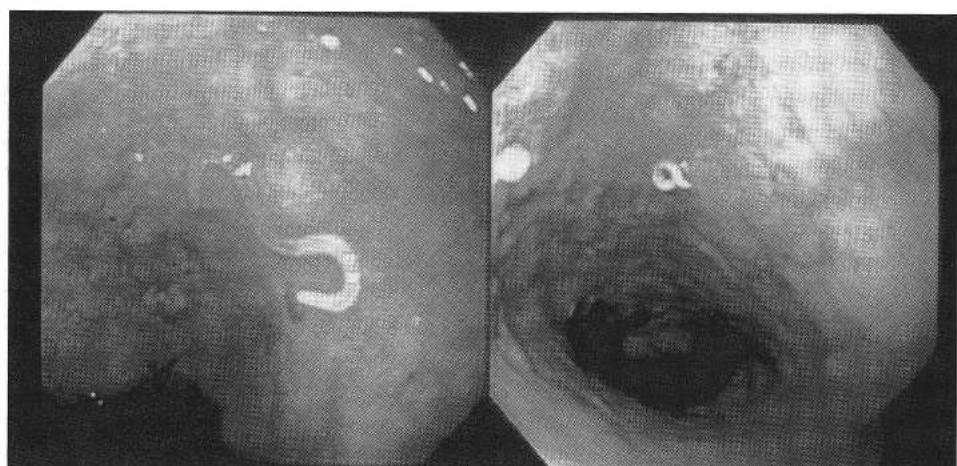


図15 小腸上部に寄生が認められた鉤虫

また、腹団膨満、腹部腫瘍、腹痛のある動物でも役に立ちます。超音波検査によって、他の検査では確定の難しい脾炎や、種々の臓器への浸潤性病変、X線検査で見逃された腸重積を識別することができます。特に腹水がたまっている場合には、X線検査では臓器の^{しょうまく}漿膜面が確認しづらくなりますが、超音波検査ではコントラストが強調されて識別しやすくなります。超音波検査法を用いることで、本来であれば外科手術を必要とする腹腔内の病変に対して、経皮的な針吸引生検をガイドすることも可能となります。

●内視鏡検査

X線検査や超音波検査によって診断に至らなかった

場合に有用です。形態の変化を観察し、組織生検を行うことも可能ですが、機能異常を明らかにすることはできません。また、鋭利な形でない限り異物の除去も可能です（図14～16）。

●組織生検

針吸引生検——臓器が動かないように保持できる場合には、針吸引による生検を、触診下または超音波によるガイド下で行うことが可能です。25Gの針を用いれば、もし誤って腸や血管を傷つけてしまったとしても、大きな問題とはならないで済むでしょう。

内視鏡生検——内視鏡下の生検では、粘膜下組織を含む粘膜全体の標本が得られますが、その下層の組織

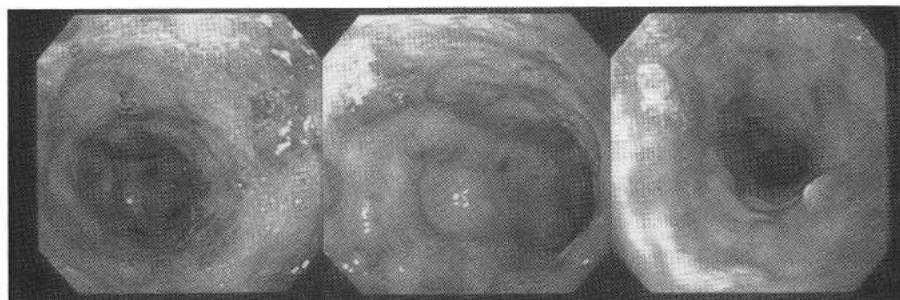


図16 慢性の下痢と削瘦を呈した犬の内視鏡所見
十二指腸粘膜に多数の腫瘍が認められる。症例は消化管型リンパ腫であった。

の生検を行うことはできません。胃や腸の粘膜の生検を行う際には、組織材料を変形させないように慎重に取り扱います。25Gの針を用いて生検鉗子からはずし、つぶれていない組織材料を10%中性緩衝ホルマリンで固定します。異なる位置から得られた組織はそれぞれ異なったビンに入れて、ビンには適切にラベルを貼ります。小さい組織材料はホルマリンを入れるまでに、乾燥させたり損傷を与えたりしないようにします。

全層生検——内視鏡が利用できない場合には、胃や腸の生検を外科的に行う必要があります。外科的に得られた全層生検材料は、内視鏡で得られたものよりアーチファクト（本来は生体内に存在しない物質および本来の形状と異なる像が、画像上に現われること）が少なく、診断的価値が高いです。しかし、衰弱した動物における外科手術のリスクを考慮する必要があります。

消化器疾患の治療

食事療法

食事（食餌）療法は消化器疾患、特に、胃や腸管の疾患に対して重要な治療方法の一つです。基本的には刺激の少ない、すなわち消化のよい食事が用いられます。次のような食事を疾患に応じて使い分けます。

●刺激の少ない食事

急性胃腸炎に対して使用します。少量ずつ頻回に分けて与えますが、下痢が治まってきたら、徐々に元の食事に戻してよいでしょう。ただし自家製食の場合には、栄養が十分とれるように注意しましょう（特に子犬、子猫の場合には）。刺激の少ない食事は胃での停滞時間が短いため、嘔吐を抑える作用もあります。脂肪、線維、高浸透圧の食物（シロップ、蜂蜜など）が

含まれる食事は、胃での停滞時間が長くなるため避けたほうがよいでしょう。

〈例〉

食事療法食——i/d[®]（日本ヒルズ・コルゲート）、low residue formula (LRF)[®]（アイムス・ジャパン）、セレクトプロテインダイエット[®]（ウォルサム＝マスタークーフリミテッド）、スペシフィックCIW[®]（レオ社）、など（図17-a）。

自家製食——ゆでた鶏肉、低脂肪カッテージチーズ、米飯、ゆでたじゃがいも、など。

●低アレルゲン食、除去食

食物アレルギー（食物成分に対する過剰な免疫反応）、および食物不耐性（多くの場合は免疫反応が介在しない）が疑われる場合に使用します。食物の成分は、刺激の少ない食事とほぼ同様ですが、その原料は、これまでその動物がまったく食べたことのない食物であるか、または、アレルギーや不耐性を引き起こす可能性が少ない食物（じゃがいもなど）です。この食事の効果を判定するためには、1～2ヶ月の間継続する必要があります。その間は、この食事以外はまったく口にしないことが不可欠です。自家製食を用いる場合は、ビタミン、ミネラル、脂肪酸などを添加する必要があるでしょう。

〈例〉

食事療法食——d/d[®]、z/d[®]（日本ヒルズ・コルゲート）、レスポンス・フォーミュラKO[®]（アイムス・ジャパン）、セレクトプロテインダイエット[®]（ウォルサム＝マスタークーフリミテッド）、など（図17-b）。

自家製食——皮をむいた鶏肉や七面鳥、白身魚、羊



a: 刺激の少ない食事



b: 低アレルゲン食、除去食



c: 高線維食

図17 食事療法食の例

肉、ウサギ肉、カッテージチーズなどのうちのいずれかと、じゃがいも（米をじゃがいもの代わりに用いることができるが、じゃがいものほうが消化されやすい）。これらの自家製食を続ける場合には、ビタミン、ミネラル、脂肪酸を定期的（週に3回程度）に与える必要があります。

●超低脂肪食

腸のリンパ系に問題がある動物（例：リンパ管拡張症）に用いられます。

●高線維食

線維を添加した食事は大腸疾患（まれに小腸疾患）で用いられます。線維を不溶性と可溶性に分けることもあります、同じ食材でも、製法によってどちらの線維の性質も併せ持ちはります。

不溶性線維は消化されにくく、細菌に分解されにくいため便の量が増えます。結腸の運動を調整し、腸管のけいれんを抑える働きをするものもあります。

高線維食は大腸性疾患による下痢を改善し、宿便を改善します（閉塞、痛みによるもの以外）。市販の高線維食を用いるか、または、ペットフードにオオバコ類由来の線維を添加してもよいでしょう。

〈例〉

食事療法食 —— i/d[®]、w/d[®]、r/d[®]（日本ヒルズ・コルゲート）、ローカロリーダイエット（ウォルサム＝マスター フーズ リミテッド）、low residue formula(LRF)[®]、restricted calorie formula(RCF)[®]、glucose control(GC)[®]（アイムス・ジャパン）、スペシフィック CIW[®]・CID[®]・CRW[®]・CRD[®]・FRW[®]・FRD[®]（レオ社）、など（図17-c）。

内科療法

ここでは消化器疾患の内科療法について、用いられる薬剤別に整理します。

●制吐剤

嘔吐を呈する動物に対して対症療法として用いられます。投与方法には経口、非経口（注射薬、坐薬）がありますが、嘔吐を止める必要がある場合には、非経口で投与するのが望ましいでしょう。坐薬には吸収にばらつきがあります。また、制吐剤の薬理により中枢性に作用するもの（クロルプロマジン、メトクロラミドなど）、末梢性に作用するもの（亜硝酸ビスマス、抗コリン剤など）に分類できますが、末梢性に作用する薬の有用性は、現段階ではまだよくわからていません。

●制酸剤

胃の酸性度を下げることにより、嘔吐を抑制します（胃潰瘍や腫瘍、腎疾患に伴う胃酸過多）。酸中和剤（水酸化アルミニウム、水酸化マグネシウム）と胃酸分泌阻害剤（H₂（ヒスタミン）受容体拮抗薬、プロ

トンポンブ阻害薬）に大別されます。アルミニウムやマグネシウムを含む酸中和剤は、他種類の薬剤の吸収を阻害することがあります。 H_2 受容体拮抗薬は胃酸の制御を行い潰瘍治療に有効です。また、プロトンポンプ阻害薬は、胃酸分泌の最終経路を遮断するために最も有効です。胃、食道の逆流や H_2 受容体拮抗薬に反応しない症例で効果を発揮します。

●腸粘膜保護剤

スクラルファート、ミソプロストールなどです。その他、バリウム造影剤などの不活性吸着剤も含まれます。スクラルファートは胃・十二指腸潰瘍、食道炎などの疾患で効果を示します。重度の潰瘍時には H_2 受容体拮抗薬と併用しますが、薬剤を吸着するため、他の薬剤とは1~2時間の間隔をおいて投与します。ミソプロストールは、非ステロイド性消炎鎮痛剤(NSAIDs)使用時の胃・十二指腸潰瘍の予防に用いられます。

●消化酵素剤

膵外分泌不全の動物に膵消化酵素剤が用いられています。しかし、下痢を呈する動物に対しては、他の整腸剤と併用されることが多くなっています。大量に投与した場合、口内炎や下痢が認められることがあります。

●運動抑制剤

腸での通過時間を延長する薬剤は、下痢の対症療法的治療として利用されます。下痢によって大量の体液を喪失する場合などに用いられますが、消化管内の細菌増殖の危険性が増大するかもしれません。

●抗炎症薬

腸に対する抗炎症薬や抗分泌薬は、下痢による体液の喪失を減少させるために用いられます。また、食事療法や抗菌剤の投与に反応しない腸炎に使用されます。次サリチル酸ビスマスは多く用いられている止瀉薬（下痢止めの薬）であり、急性腸炎の犬に有効です。経口投与で使用しますが、便が黒くなる、多くの動物がその味が嫌いである、という欠点があります。コルチコステロイドは高品質の除去食に反応せず、慢性の腸炎（リンパ球形質細胞性腸炎、好酸球性腸炎など）

を呈する動物に対して使用されます。免疫抑制剤は、コルチコステロイド療法や食事療法に反応しない、重症の炎症性腸疾患の動物に使用されます（例：アザチオプリン、クロラムブシリル）。

●抗菌剤

発熱、重度的好中球減少、小腸内細菌過剰増殖、特定の細菌感染（クロストリジウム、ヘリコバクターなど）が疑われる場合に、抗菌剤の投与を行います。しかし、抗菌剤が必要と考えられる症例以外で、消化器疾患の動物に日常的に抗菌剤を使用することは推奨されません。また、ウイルス性腸炎の場合でも、敗血症の危険がある動物に対しては予防的に抗菌剤の投与を使用します（第1世代のセファロスポリン系が効果的でしょう）。

炎症性腸疾患の動物に対しては、メトロニダゾールが効果を示すことがあります。メトロニダゾールは、嫌気性菌、原虫類（例：ジアルジア）に対して抗菌作用を示しますが、それ以外にも、免疫系に対してある程度の効果を示すようです。炎症性腸疾患や犬の結腸炎においては、コルチコステロイドよりもメトロニダゾールによく反応する症例もあります。

●駆虫薬

寄生虫感染が主原因でなくても、感染を疑い駆虫薬を投与することは妥当です。表3は主な駆虫薬です。

●下剤

様々な線維、硫酸マグネシウム、ラクトロース（浸透圧による緩下剤）などがあります。牛乳不耐性（乳糖分解酵素が不足するため牛乳中の乳糖が分解できない）の動物では、牛乳やアイスクリームでも緩下剤の効果が得られます。猫は犬よりも水分吸収効率がよいため、より便秘しやすく、緩下剤はより高容量が必要となります。線維は食物に混合して膨張を促します。高線維食を与えてよいですし、線維を添加してもよいでしょう。しかし、十分な量の水分を給与しないと通常より硬い便となります。消化管の部分閉塞もしくは完全閉塞がある場合には、線維の給与により消化管の嵌頓（はまり込んで抜けなくなること）を引き起こすため、与えてはいけません。

表3 消化器疾患で一般的に用いられる駆虫薬

薬剤名	商品名	適応	備考
<抗原虫薬>			
メトロニダゾール	フラジール®	ジアルジア、トリコモナス	まれに神経症状がでる
アセチルスピラマイシン	アセチルスピラマイシン®	ジアルジア、その他原虫感染症	
スルファモノメトキシン	ダイメトン®	コクシジウム	
スルファジメトキシン	ジメキシン®、アブシード®	コクシジウム	
トリメトプリム・スルファジ アジン（合剤）	トリブリッセン®	コクシジウム、バベシア、 乾燥性角膜炎、関節炎	まれに嘔吐、流涎、血球減少、 肝疾患を起こす
<駆虫薬>			
ペーベンダゾール	デバラシン®	回虫、鈎虫、鞭虫	肝障害を起こすことがある
フルベンダゾール	フルモキサール®	回虫、鈎虫、鞭虫、糞線虫、 エキノコックス	鈎虫、鞭虫に対しては2~3 日投与する
ニトロスカネート	ロバトール®	犬回虫、犬鈎虫、犬条虫	
プラジクアンテル	ドロンシット®	犬：瓜実条虫、マンソン裂頭条虫 猫：瓜実条虫、マンソン裂頭条虫、 猫条虫、壺型吸虫	
プラジクアンテル（バモ酸ビ ランテル合剤）	ドロンタール®（猫用）	猫回虫、猫鈎虫、瓜実条虫、 猫条虫	
プラジクアンテル（バモ酸ビ ランテル、フェバンテル合剤）	ドロンタールプラス錠®（犬 用）	犬回虫、犬鈎虫、犬鞭虫、 瓜実条虫	

外科療法

ここでは、消化器疾患の外科療法例と術後の看護について、器官別に整理します。

●口腔

外科療法例——口腔内の腫瘍切除のための上顎または下顎切除術、舌切除、咽頭切除、唾液腺切除、口蓋裂の整復など。

術後の看護——正常な嚥下反射が戻るまでは気管チューブの抜去は控えます。口腔内の出血や水分は完全にぬぐいます。出血による血液塊を取り除きながら、抜管するために頭を少し下げます。チューブのカフは少し膨らませたままで抜管するとよいでしょう。気道の圧迫がないか、炎症がないかをモニターします。

術後8~12時間は水分または食事の経口摂取は控えます。12時間後から経口での摂取を開始しますが、嚥下困難、疼痛、吐出などの症状がないかを観察し、問題がないようであれば柔らかい食事を与え始めます（術後12~24時間）。なお、傷が大きかったり、術後3日でも動物が食べたがらない場合には、食道・咽頭

チューブや胃チューブを入れて与えることが必要となります。傷が治癒するまでは柔らかい食事を与え続けます。おもちゃやガムなど固いものを噛まないようにします。

上顎切除を行った場合には、鼻汁や鼻出血などが術後も認められるでしょう。犬は上顎切除を行っても食欲は損なわれませんが、猫は上顎切除術により食欲が廃絶することがあります。口蓋裂の手術では、少なくとも術後2週間たってから柔らかい食事の給与を開始するべきです。その間は、食道チューブや胃チューブを設置して食事を与えます。

●食道

外科療法例——異物、腫瘍、穿孔、憩室、狭窄などによる食道切開または切除、食道裂孔ヘルニア整復、など。

術後の看護——術後、胸腔チューブを設置し、食道からの空気や浸出液の有無などを観察します。感染が認められない場合は術後8~12時間でチューブを抜去してよいでしょう。経口での摂取は術後24~48時間は避けて、早くとも術後24時間してから

水分を与え始めます。

水分を経口で与えてみて、吐出や嘔吐が認められず状態が良好な場合には、さらに24時間後にお粥状の食事を与え始めます。お粥状の食事は術後5～7日間継続し、次の1週間で徐々に通常食へと戻していきます。

術後48～72時間を経過しても動物が食べたがらなかつたり、経口での摂取が無理な場合には、胃チューブを設置して食事を与えます。食道炎や誤嚥性肺炎は術後の合併症として多く、食道の手術を受けた動物は術後、発熱、白血球（好中球）増加、呼吸困難の有無について、注意深く観察する必要があります。術後3～6週を経過しても吐出や嘔吐が認められる場合には、食道の狭窄が起こっていると考えられます。

●胃

外科療法例——異物や腫瘍による胃切開・切除、幽門形成術、胃拡張捻転など。

術後の看護——胃の手術を行った動物に対しては、術後、脱水と電解質の状態を注意深くモニターする必要があります。食欲廃絶と嘔吐が続く場合には、中枢作用性制吐剤（クロルプロマジンやメトクロラミド、オンドンセトロンなど）を使用し、経口での飲水および摂食はやめておきます。胃チューブや小腸チューブを設置する必要があるかもしれません。嘔吐が認められない場合は、術後12時間で低脂肪、高品質の食事を経口で与えてよいでしょう。

周術期（手術前、手術中、手術後）は、心電図で不整脈をモニターします。胃拡張捻転の動物は、術後12～36時間に心室性不整脈が発生することが多いです。これは、心拍出量の低下による心筋の虚血、低カリウム血症などの電解質バランスの崩れなどが原因と考えられているため、これらを補正し、同時に抗不整脈薬により治療します。胃拡張捻転の症例は術後の死亡率が高いため、注意深い観察が必要です。

●小腸

外科療法例——異物、腫瘍、重積による小腸切開・切除、腸捻転など。

術後の看護——術後は嘔吐や、体液の電解質および酸塩基平衡のバランスなどを注意深くモニターします。鎮痛剤も症例の状態に合わせて使用します。術後8～12時間で少量の水を与えてみて、嘔吐が認められなけ

れば12～24時間後に高品質で低脂肪の食事（例：i/D[®]〈日本ヒルズ・コルゲート〉や、米・じゃがいも・パスタと鶏肉・ヨーグルト・低脂肪カッテージチーズを組み合わせた自家製食）を、1日3～4回に分けて与えてみましょう。経過が良好であれば48～72時間後に通常食に戻し始めます。早期に動物を動かし始め、食事を与え始めることで消化管の正常な動きを取り戻し、術後の重積を最小限に抑えることができます。

腸管の手術後は、沈鬱、発熱、腹痛、嘔吐といった重積の症状や、腸管からの漏れに続く腹膜炎の症状がないかどうかを、注意深く観察する必要があります。腹膜炎が疑われる場合は抗生素の投与を継続的に行います。腸捻転の場合は積極的なショックに対する治療が必要となります。輸液はショック時の容量となり、可能であれば中心静脈圧をモニターします。大量の出血があった場合は輸血を行います。

●大腸

外科療法例——生検、結腸固定術、腫瘍による切除、巨大結腸による結腸切除など。

術後の看護——術後は、電解質、酸塩基平衡や嘔吐、吐出の有無について注意深くモニターし、誤嚥性肺炎に気をつけます。鎮痛剤は必要であれば使用します。

抗生素の投与は2～4時間は続けるべきでしょう。術後8～12時間で少量の水を与えてみて、嘔吐が認められなければ、12～24時間後に少量の食事を1日3～4回に分けて与えてみます。経過が良好であれば48～72時間後に通常食に戻し始めます。

経口摂取を始めたら、食事に便軟化剤や緩下剤を添加するか、またはオオバコ、カボチャ、フスマ（小麦の外皮）などを与えてもよいでしょう。

術後は、発熱、腹痛など腹膜炎の徴候に注意します。術後早期に摂食を開始し、動物を動かすことで、重積のリスクを減らせるでしょう。糞便の色、内容物、鮮血の有無などにも注意します。術後数日から数週間は、糞便は下痢を呈し、その後軟便が続くかもしれません。猫の巨大結腸症に対する結腸切除術の術後は、ほとんどの猫において下痢が6週間程度続くでしょう。

●直腸、肛門

外科療法例——肛門囊の疾患、会陰ヘルニア、鎖肛、

直腸脱、腫瘍などに対する外科手術。

術後の看護——術後にモニターすべき点は小腸、大腸と同じです。特に便軟化剤および緩下剤は、少なくとも2週間は使用するのが望ましいでしょう。しかし、肛門周囲や会陰部の手術（直腸および肛門を直接さわらない手術）の場合は、手術直後より通常食を与えてよいでしょう。

おわりに——飼主と接するときのポイント

動物看護師の皆さん、飼主さんたちと接する機会が多いことでしょう。飼主さんたちにとって、動物看護師のほうが獣医師よりも気軽に相談できる面もあるため、質問を受ける機会も多いことでしょう。また、入院動物の看護において、つねに動物のいちばん近くにいるのも動物看護師といえます。私見ではありますが、看護時に気をつけたい特に大切なポイントを記します。

◆通院治療時

稟告——飼主から注意深く稟告（聞き取り）を行うことにより、動物の生活環境を知ることができます。特に、食事の種類、摂取量、回数などについては細かく聞き出す必要があります。そうすることにより、例えば“食欲がないとして来院する場合でも、実は食事は食べないがおやつを食べていたり”“嘔吐・下痢を呈して来院する動物が、実は不適切な食事を与えられていたり”といったことがわかる場合があります。また、食事はとっているが、“食事への食いつき方が悪い”などの例も食欲不振の症状と考えられるため、どのような様子で食べているかも重要な点でしょう。

食事指導——飼主に対して、特に子犬や子猫に対する次のような食事指導をします。子犬期や子猫期の食事管理の重要性を指導するべきでしょう。指導例としては、

- 良質な消化のよい食事を、1日複数回（できれば3～4回）に分けて与えること。
- 人間の食べ物、おやつなどは与えないほうがよいこと。特に小型犬では初期から“遊び食べ”をする個体が多いため、その後の偏食へつながりやすいこと（食事をとらないからと、飼主がいろいろな食事やおやつを与えてしまうことが多い）。

などがあるでしょう。

◆入院時

食欲——入院動物は、環境の変化や疾病により食欲不振に陥りやすいので、入院中は毎回、与えた量と食べた量、食いつき方などを明確に記録し、その変化に注意を払うべきです。また、食事の与え方にも気を配る必要があるでしょう（食器の材質、食事の温度、におい、動物の好みなど）。

排便・排尿——量と回数、特に便に関しては硬さ、消化の有無、血便ではないか、粘膜便ではないか、などに気をつけて明確に記録して報告します。

消化器疾患は、様々な要因が複雑にからみあって症状を形作るため、広範囲の知識と動物を詳細に観察することが必要とされます。獣医師と動物看護師の協力のもとに、よりよい動物看護をめざしていきたいと日々思っています。

参考文献

- Small Animal Internal Medicine* (2nd edition) Nelson, Conti, et al. Mosby 1998
Strombeck's Small Animal Gastroenterology (3rd edition) Guilford, Center, Strombeck et al. Saunders 1996
Small Animal Surgery Fossum et al. Mosby

あなたが考える「動物看護」を教えてください！

自然や動物のために自分ができることを行い、それを人に伝えていくことが、私の課題である。小学生の頃、道端で傷ついている動物たちに出会ったときに、対処の仕方が分かればよいなあと想い、それ以来、当初は獣医師を夢見ていた。病気を治すという生死を司ることに関しては、疑問を抱くことがある。野生動物ではなおさらである。もともと自然の中で生きしていく智恵をもっている彼らに対しておこがましい、人間のエゴなのかもしれない。

私は去年から、野鳥看護のボランティアに参加している。昨年は大学に、ヒヨドリ、ツバメ、ノスリ、アオサギなどの野鳥がやって来た。彼らは様々な疾患を負っていた。私は夏休みの間ずっと大学に通って、ヒヨドリの世話をした。

野鳥であるにもかかわらず、一緒にいる時、私が眠いふりをしてこっくりこっくりすると、幼いヒヨドリも目をつむってこっくりこっくり、同じような動作をした。同じ時間を過ごしながら、共につながっているような感覚になった時に、動物を看護している意味があるように思う。

犬や猫などは、人間の世界にいわば引きずり込んでしまったのだから、人とは家族同然であろう。「動物を飼う」「動物を看護する」ということは、自分の人生の何分の1を捧げること、自分の生命を削って彼らと共にいることだと思う。無条件で信頼してくれる彼らと一緒に生きるということは、この上ない幸せである。(2年生・松澤京子)

動物の看護とは、言葉の通じない犬や猫などの病気の徴候を、動物を見守りながら早く見つけて治療してあげることだと思う。動物は、人間とちがって「痛い」と言わないので、動物をよく観察して、悪いところを見つけてあげることが大切と思う。そのためには、動物のことを、病気だけに限らず、よく知らなければならないと思う。

動物の種類は多いので、各々に対する病気や栄養面などの知識について、人の医療とはまた異なる意味で、かなり多くのことを知らなければならないだろう。

「動物の看護」には、病気に対する治療だけではなく、日頃の健康管理チェックや飼主に対する飼育指導なども含まれると思う。また、ペットロスなどに関する知識を有するなど、飼主に対するケアも、広い意味での「動物の看護」に含まれるだろう。

「動物の看護」にはまた、動物をとり巻く環境についても“看護する（考える）”ことが含まれると思う。これに関連して、悩んでいることが一つある。それは、野生動物への対応の仕方である。野生の動物同士がけんかなどをして傷ついているのを見た時には、どのように行動すべきなのだろうか。私は、治せるものなら治してあげたいと考えていた。しかし友人から、野生動物では、互いの争いや他の原因（寒さ、飢え）などによる死は、当たり前のことなので、そこに入れるることは、自然の摂理に反するのだと指摘を受け、そのように思うようになった。

実際に、目の前にケガを負っている野生動物がいたら、助けずにいられるかどうか、分からぬ。どちらの判断が正しいのかも分からぬ。このことをとてみても、「動物の看護」とは奥が深いと思うし、まだまだ多くのことを学ばねばならないと感じている。(2年生・下山裕美)

動物（ここではペットの意。以下同）は、私たちの生活をサポートしてくれるのだと思う。共に生活するパートナーとして、そのパートナーが病気やケガをしたら助けたいと思うのは、当たり前のことであろう。

動物には、人を孤独から救ったり、人の心を癒してくれる力があると思う。動物を看護することは、その動物とより強い絆を結ぶための一つのきっかけになると思う。動物のQOLを大切にすることも必要だろう。

動物に対する見方が変化してきた現在では、その寿命も伸びてきている。そうなれば、動物も老化のために自力で歩けなくなったり、排泄もできなくなったりする。

そうなった場合に、動物の看護（介護）はどうあるべきか。パートナーとして最後まで看取るのもよいであろう。

一方で、安楽死を考慮するのも悪いとはいえないと思う。こうなった状態での看護は、飼主にかなり大きな疲労を与えるだろう。動物の延命を無理に図る必要はないと思う。こうしたことを考える中で、「命」の大切さを再認識させられることになるだろう。(2年生・武内和美)

動物の看護とは、単に動物が障害を生じた部分に対して、薬や手術などによって健康な状態に導くことだけではないと思う。

飼主と動物の間に適切なコミュニケーションが存在するか、また、健康管理やしつけ、排泄の方法を飼主から聞いた上で、より適切な方法をアドバイスすることも看護のうちに含まれると思う。それも、愛情をもって親身になって話をきくことが大切と思う。

また現在、捨て犬や捨て猫などが大きな社会問題となっているが、それらの問題を解決していく努力も、「動物の看護」の範囲であると思う。今後、人と動物の共存がありますます当たり前になっていくと思われる所以、これらの問題に真剣に向き合っていかなければならぬと思う。(2年生・伊藤玲衣子)

私は当初、獣医師をめざしていました。その夢が果たせなくなったことは残念です。しかし、いまの私には、動物看護師になりたいという新しい目標があります！

私にとって「動物看護」とは、獣医師のサポート、飼主とペットとのふれあいを意味します。獣医師～飼主～ペット間の架け橋のような存在に、私はなりたいと考えています。

獣医師は直接的にケガや病気の治療をしますが、私は動物看護師として、獣医師にはできないことをしたいと思います。飼主やペットのメンタル面などのケアを通して、動物たちと、飼主に負けないくらいの意思疎通を図りたいのです。(2年生・中森亜弥)



書評



『動物看護学 総論・各論』

日本動物看護学会教科書編集委員会 編
日本動物看護学会 発行

われわれは動物に対して親密に接する場合もあれば、距離をおいて客観的に、あるいは冷淡に接する場合もある。産業動物か実験動物か、展示動物か愛玩動物かという分類カテゴリーが、対象ごとの動物に対する距離と態度を所与のものとし、それが親密と冷淡という相対する態度の並存を可能にしてきたという側面がある。

他方で、どのように分類される動物であっても、同時代に等しく生命を分かち合う存在として接するべきだという考え方も顕著にみられる。「動物の福祉」の議論もそのひとつである。動物の福祉という新しい考えは、動物をモノのように扱う態度を省察し、あらゆる動物を相互にかかわりあう存在（=人間にとっての「有意味な他者」）として捉えようとする、社会的・倫理的な要求の変化を伏流させている。

人間は、多種多様な動物と深いかかわりを有してきた。かかわりの様態は、民話や十二支で流れる時間の周期、動物の家畜化の過程など、文化的・歴史的な諸事象のなかに埋め込まれている。われわれもまた、その一齣を形成する時間と空間を生きている。

動物の飼育を通して子供たちの教育がおこなわれ、動物の虐待に心の病と問題行動とが見いだされる。コンパニオン・アニマル、アニマル・セラピー、ペットロス症候群という言葉に象徴されるような、人間と動物との深い結びつきが存在する。現在では、動物の福祉の実現が、翻って人間にとっての福祉となり、人間の幸福につながるのだという状況が明瞭に示されるようになってきている。

総論と各論の二冊からなる本書は、「動物看護

人間の福祉に寄与する動物看護師

関 礼子（帯広畜産大学畜産学部畜産科学科 助教授
-環境総合科学講座 環境社会学、地域環境論専攻-）
森本 修（帯広畜産大学畜産学部獣医学科2年生）

師が修得すべき標準的な知識・技術を示す教科書」だという。しかし、本書が念頭においている動物看護師とは、まさに動物の福祉を通して人間の福祉に寄与しうるような、「志の高い専門家」である。

総論では、動物看護とは何かということからはじまり、イヌやネコなど看護対象となる個別具体的な動物に関する幅広い知識を学ぶことができる。動物看護の現場では扱う動物の種類も多く、それぞれに適切な保定法を知らなくてはならない。病態や年齢により看護の方向が変化することもある。ターミナル・ケアや安楽死など、生命倫理にかかる問題にも向き合わなくてはならない。看護技術には、動物に対する知識・技術とともに、飼主とのコミュニケーションが必要とされることがわかる。

また、各論では、動物看護師が単に獣医師の補佐業務に従事する存在ではなく、解剖生理学や薬理学などの専門的知識に裏打ちされた専門家として、獣医師のパートナーになることを宣言する内容になっている。

動物に関する百科全書の感がある。決して難解ではない。レベルの高い知識が無理なく積み重ねられる工夫が随所にある。要点が明瞭なもの嬉しい。だが、残念ながら、動物看護師を目指す人のみに本書を独占させるわけにはいかない。特に総論は、動物と人間社会との関係を扱う倫理学、環境学の徒にとっても、基礎資料となりうる質を備えている。動物の飼育を通して子供たちの人間形成を試みている教育現場にも必須の情報が盛り込まれている。分野を超えて、多くの人が接するに値する書である。

日本動物看護学会

「第1回 移行措置における

動物看護師資格認定試験」

総評

日本動物看護学会 会長 今道友則

平成15年9月28日（日）東京・大阪2会場にて現職動物看護士を対象とする「第1回動物看護師資格認定試験」を実施しました。東京会場178名、大阪会場97名総計275名の現職動物看護士の人たちが受験しました。

このたびの試験は「動物看護師」としての資質を認定保証する全国的視野の公的認定試験制度を確立させる第一歩と言っても過言ではありません。

我が国の動物看護の現状を顧みる時、教育面においては動物看護士養成学校におけるカリキュラムが平準化されていないこと、看護対象動物という面では小動物開業医を訪れるいわゆるコンパニオンアニマルのみに偏っていること、さらに資格に関しては国家認定制がなく、また公正中立機関による認定もないなど様々な問題を抱えておりました。

このような現状の中、「資格」を授与するにあたり本学会では有資格者足り得る知識・技術の基準作りから手掛けることになりました。約6年の年月をかけて動物看護学教育カリキュラムを検討し、動物看護に関わる者が最低限習熟しておくべき学習内容を網羅した基準教科書を、一昨年に発刊いたしました。これを元に公正中立な認定制度を目指し、獣医学大学および関連する人文系大学の教授陣を中心として本学会常任理事を加えた「動物看護師認定試験委員会」を設置し、試験要綱を策定しました。さらに、試験問題の作成にあたっては27名の大学教官らの協力を仰ぎ、動物看護師としての職務を熟慮したうえで、いわゆる「ミニ獣医学」を問うことだけに終始しないように努めました。このようにして作成された400題をこえる試験問題の中から厳選した80題（筆記試験60題・実地試験20題）を今回の試験問題として採用いたしました。また試験問題の印刷においても都外某所にて責任者が全工程立ち会いのもと厳重な態勢で実施し、試験当日まで責任者以外に問題が明かされることがないよう徹底して参りました。



東京会場



大阪会場

試験当日は東京会場において、JR中央線の大幅なダイヤの乱れがあり、試験の変則的開始などが余儀なくされました。十勝沖地震の影響で上京できなかった者1名を除く275名全員が両会場で滞りなく試験を終えることができました。

採点は選出された動物看護師資格認定委員が行い、243名が合格となり、当初学会が予測していた合格者数を大きく上回る結果となりました。現職者として多忙なスケジュールの中、セミナー受講および通信教育受講などの補習教育を修了された意欲と経験豊かな動物看護師の方々故の合格率であるものと推察しております。

今回の試験に合格し「動物看護師」として認定された方々におかれましては本会が規定しておりますところの「生涯学習」に励み、さらなる精進をしていただきたいと思います。

本会としましては、このたびの試験実施を機に関係各界のご指摘・ご意見を拝聴しながら、本資格認定制度の充実発展および国内における動物看護教育の平準化に向け努力して参りたいと考えております。また資格認定者的人材育成、職域拡大などを図りながら動物看護師としての誇りと十分な満足が得られる社会的環境を整えるべく活動して参りたいと存じますので、関係各位におかれましてはご理解・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後に、不測の事態とはいえ、交通機関の乱れで受験者の皆さんにご迷惑おかけいたしましたことをお詫びいたします。またこのたびの試験に関してご尽力いただきました関係各位に深謝いたしますとともに会場提供等にご協力くださいました日本獣医畜産大学にお礼申し上げます。

（前号より再録）

以下、当日行われた筆記試験Ⅰ・筆記試験Ⅱ・実地試験について、「試験概要（内容・ねらい）」と「出題問題からの抜粋」に分けて公表します。

試験概要（内容・ねらい）

●筆記試験Ⅰ（80分）

設問1

- ＜設問の内容＞ 動物看護とヘルスケアについて
＜設問のねらい＞動物看護とヘルスケアに関する一般的知識
(動物看護学概論)

設問2

- ＜設問の内容＞ ナイチンゲールの「看護覚え書き」について
＜設問のねらい＞看護の基本目標に関する知識
(動物看護学概論)

設問3

- ＜設問の内容＞ 動物の介護について
＜設問のねらい＞伴侶動物に対する介護の基本概念
(動物看護学概論)

設問4

- ＜設問の内容＞ ルイ・バストールの業績について
＜設問のねらい＞西洋医学と動物実験に関する歴史的知識
(動物看護学概論)

設問5

- ＜設問の内容＞ ペットロスにおける心理的変調について
＜設問のねらい＞動物看護師としての飼い主のメンタルケア
(動物看護学概論)

設問6

- ＜設問の内容＞ インフォームドコンセントについて
＜設問のねらい＞インフォームドコンセントの意義についての
知識 (動物看護学概論)

設問7

- ＜設問の内容＞ オペラント条件づけにおける「罰」の定義について
＜設問のねらい＞動物心理学・動物行動学についての基礎的
知識とその実践 (動物心理学・動物行動学)

設問8

- ＜設問の内容＞ 子犬のしつけに関する事項
＜設問のねらい＞動物心理学・動物行動学に基づく「しつけ」
の理論と実践 (動物心理学・動物行動学)

設問9

- ＜設問の内容＞ 看護記録について
＜設問のねらい＞看護研究における基礎的知識
(動物看護研究法)

設問10

- ＜設問の内容＞ 犬のしつけに関する事項
＜設問のねらい＞犬のしつけに関する飼い主への適確なアドバ
イス (動物心理学・動物行動学)

設問11

- ＜設問の内容＞ 子犬の社会化期の意義について
＜設問のねらい＞犬の成長に伴う心的変化に関する基礎知識
(動物心理学・動物行動学)

設問12

- ＜設問の内容＞ 「動物の愛護及び管理に関する法律」について
＜設問のねらい＞動物および獣医療などに関わる法律の理解
(動物看護師が知っておくべき法律)

設問13

- ＜設問の内容＞ 警察犬について (犬種)
＜設問のねらい＞犬種とその用途 (グループ分類) に関する
知識 (看護対象動物 : イヌ)

設問14

- ＜設問の内容＞ 牧羊犬について (犬種)
＜設問のねらい＞犬種とその用途 (グループ分類) に関する
知識 (看護対象動物 : イヌ)

設問15

- ＜設問の内容＞ 成犬の歯の総数について
＜設問のねらい＞歯科解剖学の基礎的知識
(口腔衛生に関する基礎知識)

設問16

- ＜設問の内容＞ 猫の乳歯と離乳について
＜設問のねらい＞子猫の育て方に関する飼い主へのアドバイス
(看護対象動物 : ネコ)

設問17

- ＜設問の内容＞ 短毛の猫種について
＜設問のねらい＞猫種に関する基礎的知識
(看護対象動物 : ネコ)

設問18

- ＜設問の内容＞ ニワトリの法定伝染病
＜設問のねらい＞伝染病蔓延阻止に関する知識
(看護対象動物 : トリ)

設問19

- ＜設問の内容＞ セキセイインコの消化器解剖について
＜設問のねらい＞鳥類の解剖学的基礎知識
(看護対象動物 : トリ)

設問20

- ＜設問の内容＞ ラットの生態について
＜設問のねらい＞看護対象動物に関する基礎的知識
(実験動物学 : マウス・ラット)

設問21

- ＜設問の内容＞ げっし目の生態および解剖について
＜設問のねらい＞看護対象動物に関する基礎的知識
(エキゾチックベット)

設問22

- ＜設問の内容＞ ウサギの食糞行動について
＜設問のねらい＞ウサギの生態に関する基礎的知識
(看護対象動物 : ウサギ)

設問23

- ＜設問の内容＞ ウサギに対する抗生物質投与について
＜設問のねらい＞ウサギに対する薬剤投与の基礎知識
(看護対象動物 : ウサギ)

設問24

- ＜設問の内容＞ ウシの胃消化について
＜設問のねらい＞大動物に関する基礎的知識
(看護対象動物 : ウシ)

設問25

- ＜設問の内容＞ 動物種別妊娠期間の比較について
＜設問のねらい＞看護対象動物に関する産科学の基礎知識

(看護対象動物：全般)

設問26

<設問の内容> 動物病院における動物看護師の対外的業務について

<設問のねらい> 動物看護師の事務的業務に関する注意事項
(院内業務に関する知識)

設問27

<設問の内容> 動物病院における動物看護師の顧客管理について

<設問のねらい> 動物看護師の顧客管理に関する注意事項
(院内業務に関する知識)

設問28

<設問の内容> 入院ケアにおける間接看護について

<設問のねらい> 入院看護業務における基礎的知識
(入院看護に関する知識)

設問29

<設問の内容> バイタルサインについて

<設問のねらい> 看護の基本「バイタルサイン」の意味
(動物看護学総論)

設問30

<設問の内容> 粪便検査について

<設問のねらい> 種々の糞便検査方法に関する基礎的知識
(臨床検査の基礎知識)

●筆記試験Ⅱ (80分)

設問1

<設問の内容> イヌ・ネコの脊椎の数について

<設問のねらい> 看護対象動物の基礎的解剖学知識
(解剖学の基礎知識)

設問2

<設問の内容> 後肢を構成する筋群について

<設問のねらい> 看護対象動物の基礎的解剖学知識
(解剖学の基礎知識)

設問3

<設問の内容> ワクチン接種における抗体産生細胞について

<設問のねらい> 血液細胞成分、主に白血球の機能に関する免疫学的基礎知識
(微生物学の基礎知識)

設問4

<設問の内容> 脳脊髄液(CFS)について

<設問のねらい> 脳脊髄液検査に関する基礎知識
(生理学・臨床検査の基礎知識)

設問5

<設問の内容> 交感神経の働きについて

<設問のねらい> 自律神経系に関する基礎知識
(生理学の基礎知識)

設問6

<設問の内容> 哺乳動物の分娩時一次破水について

<設問のねらい> 分娩過程(出産)に関する知識
(産科看護学の基礎知識)

設問7

<設問の内容> 血液成分について

<設問のねらい> 血液の構成成分に関する知識
(生理学の基礎知識)

設問8

<設問の内容> イヌの心電図検査について

<設問のねらい> 心電図検査の手技についての基礎知識
(臨床検査の基礎知識)

設問9

<設問の内容> アトピー性皮膚炎について

<設問のねらい> 生体のアレルギー反応に関する基礎的知識
(内科看護学の基礎知識)

設問10

<設問の内容> ネコ伝染性腹膜炎について

<設問のねらい> ネコのウイルス疾患に関する臨床的基礎知識
(伝染病学の基礎知識)

設問11

<設問の内容> アトロビンの薬理作用について

<設問のねらい> 麻酔前処置および麻酔看護に関する知識
(薬理学・外科看護学の基礎知識)

設問12

<設問の内容> 出血性ショックの徵候について

<設問のねらい> 動物看護師としてエマージェンシーへの迅速・適確な対応ができる知識
(緊急疾患看護の基礎知識)

設問13

<設問の内容> 血液凝固阻害剤と止血剤について

<設問のねらい> 採血および輸血時における血液の取り扱い、止血剤などに関する知識
(薬理学・臨床検査の基礎知識)

設問14

<設問の内容> グラム陰性桿菌について

<設問のねらい> グラム染色性および臨床上代表的な細菌の形状に関する基礎的知識
(微生物学の基礎知識)

設問15

<設問の内容> 大きさの違う微生物の典型的特徴について

<設問のねらい> さまざまな微生物の特性や構造に関する基礎的知識
(微生物学の基礎知識)

設問16

<設問の内容> ネコのウイルス感染症における感染経路について

<設問のねらい> 代表的なネコウイルス性疾患の伝播経路
(水平感染および垂直感染に関する知識)
(微生物学の基礎知識)

設問17

<設問の内容> ブリオン病について

<設問のねらい> 近年注目されている動物と人の共通感染症に関する基礎知識および臨床的時事問題への関心
(人と動物の共通感染症に関する知識)

設問18

<設問の内容> 人と動物の共通感染症について

<設問のねらい> 代表的な新興・再興感染症などに関する基礎的知識
(人と動物の共通感染症に関する知識)

設問19

<設問の内容> 狂犬病予防法における検疫対象動物について

<設問のねらい> 狂犬病予防法改正に伴う追加対象動物に関する知識および臨床的時事問題への関心
(人と動物の共通感染症に関する知識)

設問20

<設問の内容> 寄生虫(線虫類)の幼虫移行症について

<設問のねらい> 線虫類の非固有宿主感染に関する知識、飼い主への適確なアドバイスのための知識
(寄生虫学・公衆衛生学の基礎知識)

設問21

<設問の内容> シラミ類およびハジラミ類について

<設問のねらい>外部寄生虫の特性および宿主域に関する基礎的知識
(寄生虫学の基礎知識)

設問22

<設問の内容> 代表的な人と動物の共通感染症の病原体および感染宿主について

<設問のねらい>重要な人と動物の共通感染症に関する基礎的知識
(人と動物の共通感染症に関する知識)

設問23

<設問の内容> 新興・再興感染症の発生要因について

<設問のねらい>動物看護学の基礎知識を通して広い視野で社会情勢を把握する理解力
(公衆衛生学・人と動物の共通感染症に関する知識)

設問24

<設問の内容> ペットフードの表示基準について

<設問のねらい>ペットフード公正競争規約および同施行規則による分類に関する知識
(動物栄養学の基礎知識)

設問25

<設問の内容> 飼料のエネルギーについて

<設問のねらい>栄養学の基礎的知識
(動物栄養学の基礎知識)

設問26

<設問の内容> イヌに与えてはいけない食物とその理由について

<設問のねらい>危険食物の臨床的基礎知識と飼い主への適確なアドバイス
(食物中毒や食餌指導に関する知識)

設問27

<設問の内容> 等張電解質輸液剤について

<設問のねらい>一般的に使用されている輸液剤に関する基礎知識(輸液・診療準備のための知識)

設問28

<設問の内容> X線検査全般の知識について

<設問のねらい>放射線学に関する基礎知識
(放射線学・臨床検査の基礎知識)

設問29

<設問の内容> X線検査における防護法について

<設問のねらい>放射線障害予防三原則を理解した上での職業上の防護に対する知識
(放射線学・臨床検査の基礎知識)

設問30

<設問の内容> 電離放射線の生体組織感受性について

<設問のねらい>フォルト・フーゼンの順位の理解度
(放射線学・臨床検査の基礎知識)

●実地試験 (60分)

設問 1

<設問の内容> 吸入麻酔器におけるソーダライムの役割

<設問のねらい>麻酔器のメンテナンス、ソーダライムの劣化に関する知識
(院内機器メンテナンスの知識)

設問 2

<設問の内容> 有核赤血球を持つ動物種

<設問のねらい>鳥類と哺乳類の赤血球構造の相違
(臨床検査の基礎知識)

設問 3

<設問の内容> 消化管内寄生虫卵の名称

<設問のねらい>代表的な消化管内寄生虫卵の種類に関する知識(臨床検査の基礎知識)

設問 4

<設問の内容> 歯石の付着しやすい歯

<設問のねらい>歯磨き指導をする際に必要な知識
(口腔衛生に関する基礎知識)

設問 5

<設問の内容> レントゲンのフィルムバッジを装着する部位

<設問のねらい>レントゲン防御に関する正しい知識
(レントゲン防護知識)

設問 6

<設問の内容> 注射針の長さと内径の比較

<設問のねらい>注射針の長さおよび内径表示の把握
(診療準備のための知識)

設問 7

<設問の内容> 神経学的検査の種類

<設問のねらい>代表的な神経学的検査に関する知識
(臨床検査の基礎知識)

設問 8

<設問の内容> 手術縫合糸の種類

<設問のねらい>縫合糸の太さ、吸収性・非吸収性の相違に関する知識
(手術準備のための知識)

設問 9

<設問の内容> ヘマトクリット値の測定方法

<設問のねらい>ヘマトクリット値の正しい意味とその測定法(臨床検査の基礎知識)

設問10

<設問の内容> 各種眼科検査器具とその用途

<設問のねらい>眼科検査の種類および方法などに関する知識(臨床検査の基礎知識・診療準備のための知識)

設問11

<設問の内容> 点滴管の部位名称

<設問のねらい>点滴管各部名称およびその役割に関する知識(診療準備のための知識)

設問12

<設問の内容> 四肢誘導心電図測定における電極の色分け

<設問のねらい>横臥位による正しい心電図の測定方法(臨床検査の基礎知識)

設問13

<設問の内容> オートクレーブ滅菌の操作手順

<設問のねらい>カストの正しい使用方法やインジケータ・テーブに関する正しい知識(手術準備のための知識)

設問14

<設問の内容> 屈折計による検査項目

<設問のねらい>臨床検査機器の取扱いおよび検査内容などに関する知識(臨床検査の基礎知識)

設問15

<設問の内容> グルーミング器具の用途

<設問のねらい>各種グルーミング器具の種類や用途および犬種別グルーミング方法に関する知識(グルーミングの基礎知識)

設問16

<設問の内容> 吸入麻酔時における各種モニターリング

<設問のねらい>カブノメーターなど
<設問のねらい>麻醉時における各種モニターの取扱いに関する知識

(麻酔に関する基礎知識・手術準備のための知識)

設問17

<設問の内容> 手術前の手指消毒および術衣・手袋などの方法・手順

<設問のねらい> 滅菌操作に関する知識および手術助手としての心得

(滅菌操作の基礎知識・手術準備のための知識)

設問18

<設問の内容> レントゲン検査に関連する器具・機材の名称

<設問のねらい> レントゲン検査に関する基礎知識

(臨床検査の基礎知識)

設問19

<設問の内容> 実験動物の種類

<設問のねらい> 動物看護師としての広域な対象動物に関する知識 (実験動物に関する基礎知識)

設問20

<設問の内容> ウシの胃の各部名称

<設問のねらい> 動物看護師としての広域な対象動物に関する知識 (大動物に関する基礎知識)

出題問題からの抜粋

●筆記試験 I

設問 5

重度のペットロスによって生起する主要な心理的変調で、以下の5項目の空欄()に入る言葉が順に正しいものを①～⑤の中よりひとつ選びなさい。

- (a) = やる気がでない、おっくう、ほんやり
- (b) = 自分が悪い、飼わなければよかった、無知だった
- (c) = 変うつだ、考えがまとまらない
- (d) = 泣がでる、悲しい、泣ける
- (e) = 眠れない、眼がさめる、夢を見る、食欲がない、体重が減少した

- | | | | | |
|------------|---------|----------|----------|----------|
| ① a : 無力感 | b : 自責感 | c : 抑うつ感 | d : 悲嘆 | e : 身体反応 |
| ② a : 自責感 | b : 無力感 | c : 悲嘆 | d : 抑うつ感 | e : 身体反応 |
| ③ a : 無力感 | b : 自責感 | c : 沈うつ | d : 身体反応 | e : 悲嘆 |
| ④ a : 抑うつ感 | b : 無力感 | c : 自責感 | d : 悲嘆 | e : 身体反応 |
| ⑤ a : 沈うつ | b : 自責感 | c : 抑うつ感 | d : 悲嘆 | e : 精神反応 |

<正答①>

設問 7

オペラント条件づけにおいて、罰の定義として正しいものを次の①～⑤の中よりひとつ選びなさい。

- ① 動物に対し体罰を加えること。
- ② 動物をことばで叱ること。
- ③ 動物を無視すること。
- ④ 問題行動は叱り、良い行動はほめること。
- ⑤ 動物の行動を減らすこと。

<正答⑤>

設問25

妊娠期間が長い順に記述されている組合せとして正しいものを次の①～⑤の中よりひとつ選びなさい。

- | |
|---------------------------|
| ① ウシ > ウマ > ブタ > ウサギ > イヌ |
| ② ウマ > ブタ > ウシ > イヌ > ウサギ |
| ③ ウシ > ウマ > イヌ > ブタ > ウサギ |
| ④ ウシ > ブタ > ウマ > イヌ > ウサギ |
| ⑤ ウマ > ウシ > ブタ > イヌ > ウサギ |

<正答⑤>

●筆記試験 II

設問11

麻酔の前投薬にアトロピンを投与した場合に発現する効果で正しい組合せはどれか①～⑤の中よりひとつ選びなさい。

- a. 適度な鎮静効果が認められる。
- b. 解剖学的死腔が減少する。
- c. 心拍数が増加する。
- d. 腸管の蠕動が亢進する。
- e. 瞳孔が散大する。

- | |
|--------|
| ① a, c |
| ② a, e |
| ③ c, d |
| ④ c, e |
| ⑤ d, e |

<正答④>

設問19

狂犬病予防法の一部改正に伴って新たに検疫の対象となった動物種の組合せで正しいものはどれか①～⑤の中よりひとつ選びなさい。

- | |
|-------------------------|
| ① サル, キツネ, スカンク, コウモリ |
| ② ネコ, キツネ, アライグマ, スカンク |
| ③ サル, キツネ, スカンク, アライグマ |
| ④ キツネ, タヌキ, スカンク, アライグマ |
| ⑤ サル, ネコ, キツネ, タヌキ |

<正答②>

設問26

イヌに与えてはいけない食物とその理由との組み合わせで誤っているのはどれか①～⑤の中よりひとつ選びなさい。

- ① ネギ類：赤血球に対して毒性のある物質が含まれている。
- ② チョコレート：心臓血管や中枢神経に作用する物質が含まれている。
- ③ 生の卵白：ビタミンB群のひとつであるビオチンの吸収を妨げる。
- ④ 貝類：ビタミンB₁（チアミン）を分解する酵素が含まれている。
- ⑤ 牛乳：イヌは牛乳中のカゼインを分解する酵素が不十分なため下痢を起こす。

<正答⑤>

設問30

生体組織の中で最も電離放射線の感受性の高いものを①～⑤の中よりひとつ選びなさい。

- | |
|--------|
| ① 水晶体 |
| ② 皮膚 |
| ③ 神経細胞 |
| ④ 赤血球 |
| ⑤ リンパ球 |

<正答⑤>

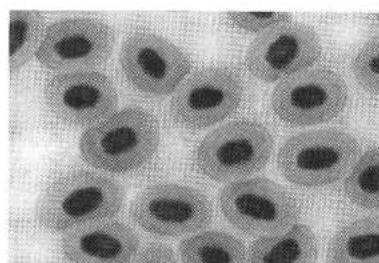
●実地試験（実際の出題時はカラー写真）

設問 2

下記の写真に示した赤血球はどの動物のものか。①～⑤の中よりひとつ選びなさい。

- ①ウシ
- ②イヌ
- ③ネコ
- ④ニワトリ
- ⑤ハムスター

<正答④>



設問 5

女性獣医療従事者の場合フィルムバッジをつける正しい位置はどこか写真の①～⑤の中よりひとつ選びなさい。

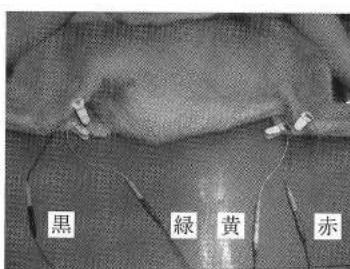
<正答⑤>



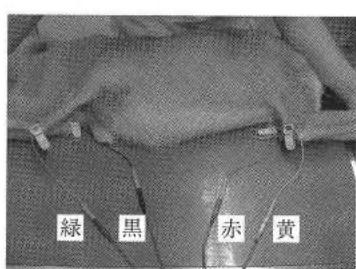
設問12

心電図（横臥位）の測定方法として正しいものを写真①～⑤の中よりひとつ選びなさい。

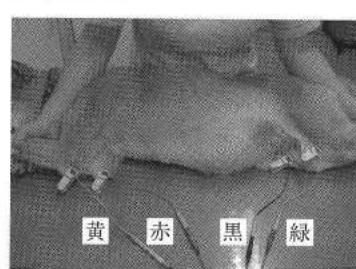
<正答③>



①



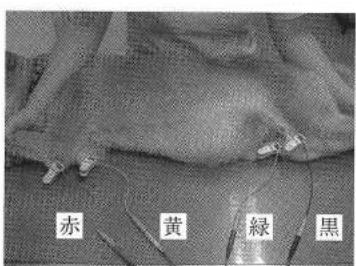
②



③



④



⑤



A

設問16

写真 A～C は全身吸入麻酔時のモニターリングと関係するものである。正しい組合せを①～⑤の中よりひとつ選びなさい。

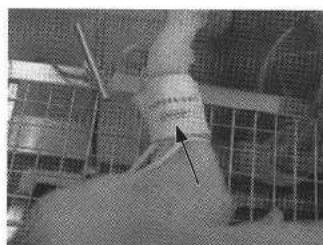
- | | | |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| ①A : SpO ₂ | B : ETCO ₂ | C : 血圧 |
| ②A : ETCO ₂ | B : 血圧 | C : SpO ₂ |
| ③A : 血圧 | B : SpO ₂ | C : ETCO ₂ |
| ④A : SpO ₂ | B : 血圧 | C : ETCO ₂ |
| ⑤A : 血圧 | B : ETCO ₂ | C : SpO ₂ |

写真A矢印：パルスオキシメータープローブ

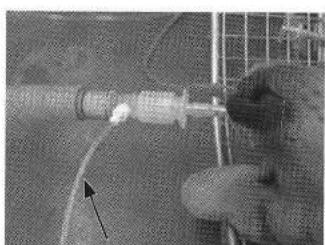
写真B矢印：カフ（マンシェット）

写真C矢印：ナフィオンチューブ

<正答④>



B



C

日本動物看護学会規約

第Ⅰ章 総 則

1. この学会は、日本動物看護学会と称する。
2. この学会は、動物看護に関する研究を中心として、関連する諸領域相互の情報交換の場を設け、この分野における研究の進展を図ることを目的とする。
3. 前述の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - ① 動物看護士の諸問題についての事業
 - ② 会員の研究発表、シンポジウム、ワークショップ等の開催
 - ③ 学会誌などの発行
 - ④ 目的を達成するために必要なその他の事業

第Ⅱ章 会 員

1. この学会への参加はこの分野に従事する者および関心を有する者とする。
2. この学会の会員は、正会員および賛助会員とする。
3. 正会員は、この学会の主旨に賛同し、会費を納付する個人とする。ただし2ヵ年度分以上滞納の場合は退会となる。
4. 賛助会員はこの学会の目的事業を賛助し、賛助会費を納付する者とする。
5. 会員は学会の主催する研究発表会などに参加し、この学会の発表する出版物などの優先的配布を受けることができる。

第Ⅲ章 役員および会議

1. この学会には次の役員をおく。
会長（1名）・副会長（3名以内）・監事（2名）・事務局長（1名）・理事（若干名）
2. 理事および監事は、総会において正会員の中から選任される。
3. 会長、副会長、事務局長は理事の互選により選出される。
4. 会長は、この学会を代表し、会務を総理する。会長に事故ある時は、副会長がその職務を代行する。
5. 理事は、総会の承認を受けて決定される。
6. 理事は、理事会を組織して会長を補佐し、この学会の運営に当たる。
7. 理事は、互選により事務局長を選出し、事務局長は事務局幹事を任命し、運営の実務を司る。
8. 役員の任期は2ヵ年とし再任を妨げない。
9. この学会には、評議員若干名をおく。
10. 評議員は総会において正会員の中から選任され、第Ⅲ章の規定が準用される。
11. 学会活動に功績のあった会員を、顧問とすることができます。顧問は理事会が推薦し、総会において決定される。
12. 通常総会は、毎会計年度終了2ヵ月以内に会長が招集する。
13. 臨時総会は、会長または理事会が必要と認めたとき、いつでも招集できる。
14. 理事会は隨時会長が招集する。

第IV章 会計

- この学会の経費は、会費その他の収入をもってこれに当てる。
- この学会の会計年度は4月1日に始まり3月31日に終わる。
- 理事会は、毎会計年度の収支決算を通常総会に報告し、承認を受けなければならない。

付 則

- この学会の会費は、年額理事6,000円、正会員3,000円、賛助会員一口30,000円以上とする。
- この定款は1995年12月9日より施行する。
- この定款の変更は総会の議決による。
- この学会の議決は出席者の過半数の賛成をもってする。
- この学会の事務局を東京都千代田区猿楽町2-6-3におく。

注) 2003年8月より右記に移転: 東京都中央区八丁堀3-9-8 新京橋第一長岡ビル5階

1995年12月9日制定

1997年11月29日改正

1999年6月6日改正

[役員] (敬称略・順不同)

会長	今道 友則 (日本獣医畜産大学名誉教授)	
副会長	桜井富士朗 (桜井動物病院)	
	廣田 順子 (アリスどうぶつクリニック)	
	渡辺 茂 (慶應義塾大学)	
事務局担当理事	乗野 悟 (動物病院モルム)	
事務局長	村中 志朗 (広尾動物病院)	
理事	大城 朋子 (四街道動物病院)	大和田一雄 (山形大学)
	小杉正太郎 (早稲田大学)	高橋 和明 (日本獣医畜産大学)
	田中 吉春 (株)アイビーテック)	和 秀雄 (広島国際大学)
	福田 慶子 (センターヴィル動物病院)	長田 久雄 (桜美林大学)
	林 良博 (東京大学)	秋葉 亮子 (あいち動物病院)
	若尾 義人 (麻布大学)	中俣由紀子 (かしま動物病院)
	酒井 健夫 (日本大学)	牧田 登之 (元 山口大学)
	村中 志朗 (広尾動物病院)	小松 千江 (新ゆりがおか動物病院)

[監事] (敬称略・順不同)

竹内 吉夫 (看護編集者) 高見澤重昭 (弁護士)

[評議員] (敬称略・順不同)

植松 一良	佐久間明美	岡ノ谷一夫	清水 誠	内野 富弥
仲間 一雄	青木 信夫	臼井 玲子	石原 絵里	斎藤 徹
信永 利馬	紺野 耕	小方 宗次	辻 弘一	富沢 保治
朝田 則子	戸塚 耕二	森 裕司	伊藤 勇夫	青木香代子
高倉はるか	山崎由美子	種市康太郎	甲田菜穂子	

【投稿規定】

(1997年11月1日施行)

(2002年9月10日改正)

日本動物看護学会 会誌
『Animal Nursing (アニマル・ナーシング)』
(Journal of Japanese Society of Animal Nursing)

1. 投稿論文は動物看護領域に関する未発表の英文の Full Paper (原著)、Note (短報)、Review article (総説)、および和文の原著、総説、技術講座、資料、論文紹介、トピック等とする。
2. 著者または共著者は会員、非会員を問わない、また投稿料は無料とする。
3. すべての投稿論文は編集委員または編集委員会が委嘱した論文審査員が審査し、編集委員会が採否を決定する。編集委員会は原稿の訂正を求めたり返却したりする場合がある。動物の福祉面に問題のある論文は採択しない。
4. 原著論文の構成は各分野の慣習に従うが、要約 (Summary)・序文 (Introduction)・材料と方法 (Material&Method)・結果 (Result)・考察 (Discussion)・引用文献 (Reference) から成ることが望ましい。
5. 要約は欧文 (または和文) とし、150語前後で内容を簡潔にまとめ、3~5語の Key Word をつける。原著論文以外の報文も、欧文表題を必ず付け、欧文要約があることが望ましい。
6. 和文原稿は新仮名遣いとし、なるべく当用漢字を用い、外来語と生物の和名は片仮名とする。原稿はパソコンまたはワープロを用いて A4 判用紙に作成する。手書きの場合は A4 判横書き原稿用紙を用いる。欧文原稿は厚手のタイプ用紙にダブルスペースでタイプし、左端2.5cm あける。
7. 文献は本文に引用したものに限り、アルファベット順に記載する。個々の文献の記載例を下に掲げる。

[雑誌] 著者名 (発行年次) 表題名、掲載誌名、巻数：最初の頁－最後の頁：発行所。

- 例 1)赤池久恵 (2001) 糖尿病の犬と飼い主への関わりを通して看護指導の意義を考える、アニマル・ナーシング、7：4-19：日本動物看護学会。
2)Dennis, R (1997) Veterinary Diagnostic Imaging : into a new era, Veterinary Nursing, 12 : 12-13 : J. B. V. N. A.

[書籍] 著者名 (発行年次) 書名：最初の頁－最後の頁：発行所。

- 例 1)熊倉正樹ほか (2002) 動物看護学各論：50-51：日本動物看護学会。
2)Paul W. Pratt (1994) Medical, Surgical and Anesthetic Nursing for Veterinary Technicians : 259-342 : American Veterinary Publications, Inc., Goleta.
8. 図および表の番号は「Fig. 3, Table. 2」または「図3、表2」のようにする。図と表は本文原稿とは別にして、挿入希望箇所を本文原稿中に指定する。図が手書きの場合には黒インクを用い、白地用紙あるいは青黒のグラフ用紙を用いる。
9. 上記以外で執筆中の詳細は、執筆者に配布される執筆要綱による。
10. 著者校正は初校までとする。原則として誤植の訂正に限り、新たな文章やデータを付け加えることはできない。また、原稿、原図などは、著者に返却される。
11. 投稿論文については、カラー印刷に要する費用は著者の負担とする。
12. 別刷論文は1編につき50部まで無料、それ以上は著者の負担とする。
13. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本動物看護学会に属する。

*詳しいことは、学会事務局(編集担当)までお問い合わせください。ご相談を承ります。

執筆者からのメッセージ

動物福祉はなぜ必要か—動物福祉の理論と実践—①動物への福祉的配慮（上野吉一／京都大学靈長類研究所助教授）

「動物福祉」という言葉は日本でも広く使われるようになってきた。しかし、まだまだ「動物愛護」の方が一般的である。「愛護」とは「愛おしみ護る」ということであり、私はこの言葉に、情緒的であり、またどこかヒトが動物の上位に立って手を差し出している支配的なものを感じる。動物をそれ自体として理解し、その要求に応える「動物福祉」の視点は今後ますます大切になるに違いない。

飼育動物の選択には何が影響を与えるか—日本版総合社会調査を用いて—（尾崎裕子／日本女子大学大学院人間生活学研究科）

最近の十数年における、ペットをめぐる変化には何が大きく影響を与えているのだろうかという疑問から、今回は飼育動物種や飼育形態別に、ペット飼育選択する際に関連すると考えられる、いくつかの要因を取り上げ、検討を行いました。今後もさらに条件等をコントロールし、人々がペットに求める役割等について、分析をより深めていきたいと思います。

コンパニオンアニマルに対する飼主の意識調査（吉田真理子・徳山ア希子・重道美香・磯尾久美子・山根智子・山本由美・鮫島美由紀／鳥取県動物臨床医学研究所）

今回、このような執筆の機会をいただき、自分にとってとても良い刺激となりました。アンケートにより、悩みを抱えている飼主が多いことがわかったので、今後は、今まで以上に飼主に目を向けてコミュニケーションをはかけていきたいと思います。（吉田）

「犬種選び」と「人気犬種」に関する考察—飼主へのアンケート結果から—（小室 彩／日本動物病院看護士学院）

今回発表させていただいた論文のように、日頃から生活中で疑問に思うことがあります。それは、人と動物の関係であったり動物の行動であったりと様々です。そういう疑問を、これからも自分なりに解決していくこうと思います。今回論文を発表できたことを嬉しく思います。ありがとうございました。

「動物愛護法」を考え一国別比較から理想像をさぐる—（瀧本明子／日本動物病院看護士学院）

現在私は、動物関係ではなく一般の職に就いていますが、今回の執筆にあたり、今後も法律関係の事をもっとくわしく調べていきたいと感じました。自分で動物関係の事業をおこそうとしていますが、今は資金を貯める為いっしょ

けんめいなので、仕事が落ち着き次第、また発表できるような文章を書けたらと思います。今回の執筆を支えてくださった皆様に厚く御礼申し上げます。

ペットロス再考—個人的体験を機に—（清水明日香・牟田茜・勝浦佐喜／日本動物病院看護士学院）

ペットロスについて調べてみましたが、やはりこの様な気持ちになる事を知らない人が多いので、少しずつでもこの論文などを通じて理解してくれる人が増えてくれればと思います。私は現在動物病院で動物看護師をしています。一緒に育った犬のモースケから教わった事がたくさんあります。いつも飼主さんの気持ちの分かる看護師になれたらいいなと思ってがんばっていきます。（清水）

院内衛生環境調査と対策—その4 病院スタッフの鼻腔内細菌調査—（広瀬雅子・川上早苗・井上裕美子・劍持妙子・湯本哲夫・湯本ベットクリニック）

調査を継続的に行なうことは、容易なことではありません。幸い、今現在も調査開始時からの当院の動物看護師は数名おり、自然と新しいスタッフにも引き継がれているようです。調査継続の目的には、『チームワークを高める』=『いい仕事ができる』という利点があると考えております。このような執筆の機会をいただきましてありがとうございました。（広瀬）

患者教育の一環としてのリーフレット作成効果（大谷美紀・藤田理恵子・佐藤亜也子・斎藤亞紀江・深井麗子・野原宏実・新井陽子・木村満知子・山田幸子・堤直子・松沢ふみ・藤田桂一／フジタ動物病院）

今回の発表・執筆は、当院のリーフレットについて行なったが、このようなことは、毎日の仕事の中でのちょっとしたアイディアや工夫の中から生まれるものだと思います。これからも、さらに良いものを生み出していけるよう努力したいと思います。そして、このリーフレットがみなさんの病院の中で、何かひとつのヒントとして生かしていただければうれしく思います。（大谷）

ブラインド・ドッグとそのケア（中井江梨子・小林一郎／どうぶつ眼科 Eye Vet）

「犬は目が悪いんでしょ」と何度も言われたことがあります。しかし言葉を話さない彼らにとって、目は大切なコミュニケーションのための一つです。眼科として彼らの目を守ってゆくために、皆さんと共に勉強や情報交換をしてゆきたいと思っております。（中井）

お知らせ

より良い動物看護の方法、たとえば、臨床知識に関する学習や研究、飼主や院内スタッフとのコミュニケーションについての検討、トリミング業務の活用などについて、毎日の業務の中で問題意識として強く感じていることや、すでに工夫して実践していることが、きっと、どなたにもあるのではないかでしょうか。

ぜひ、それらを体系づけてまとめて、例会や学会誌の場で積極的に発表してみませんか？ あなたの成果は発表を通じて、会員ひいては全国の動物看護師の皆さんとのとても大きな参考、励ましとなります。

決して楽な作業ではありません。しかし発表者ご自身が認識を深め、さらに前進されるための素晴らしい機会になると思います。

発表形式および執筆方法につきましては、学会事務局までお問い合わせください。どのようなことでも問い合わせにお答えします。郵便、お電話、またe-mailでのお問い合わせもお受けしております（連絡先は、この会誌の3ページ後にございます）。

わが国の動物看護学を作るのは、動物看護師の皆さん自身です。皆さんのご応募を心からお待ちしております。



犬の科学 ーほんとうの性格・行動・歴史を知るー

スティーブン・ブディアンスキー著 渡辺貞一郎訳
328ページ 築地書館 (tel.03-3542-3731) 2400円+税

「犬に関する常識」を、生物学・遺伝学・認知科学・神経生理学・心理学といった、まったく新しい観点から解き明かそうとする本。人が犬に魅了されるのは、なぜ? 最新生物学が明かす、犬という生き物の

進化戦略とは? ハウツー本にはない視点があります。

〈主な目次〉

人は、なぜ犬をかわいがるのか? / 犬がペットになるまで / 遺伝子時計でわかった犬の祖先 / 犬は礼儀正しい? / 犬のコミュニケーションは歌舞伎だ / 百万種類の香りに満ちた、二色刷りの世界 / 犬と猿、頭がいいのはどっち? / 奇妙な振る舞いには、ワケがある / 困った犬、困った飼い主 / 未来の犬たちへ / クローン技術とドッグショー



動物とふれあう仕事がしたい

花園 誠編著 224ページ 780円+税
岩波ジュニア新書 (岩波書店 tel.03-5210-4111)

動物関係の職業を個別に分かりやすく紹介しています。院内の待合室用としても最適な一冊。当学会役員(桜井富士朗・大城朋子)も執筆に参加し、動物看護師について解説しています。当学会の活動に関する記

述もあります。ちなみに、最近のベストセラー『13歳のハローワーク』(村上龍著・幻冬舎)でも、動物看護師の有望性がくわしく記されていますね。

〈主な目次〉

動物看護師 / 動物園の飼育係 / 水族館の飼育係 / 犬の訓練士 / 動物病院の獣医師 / 愛玩動物飼育管理士 / ハンドラー / トリマー / アニマルセラピーについて / 乗馬療法の指導者 / 問題行動カウンセラー / 動物学者 / 地方公務員 (獣医師資格者)



「人と動物の関係」の学び方 —ヒューマン・アニマル・ボンド研究って何だろう—

桜井富士朗・長田久雄編著 290ページ
インターナー (tel.03-6406-4752) 3900円+税

いわゆる HAB (人と動物の絆) 研究に関して、わが国の新進気鋭の研究者たち(獣医学・心理学・社会学・精神医学など)が解説した、初の本格的入門書。飼主とペットとの関係を、学問的に分析するはどう

いう事なのかが納得できます。学校飼育動物やアニマルセラピーについての解説もあり、「これからの学問」の全体像がよくわかります。

〈主な目次〉

本格的に動き出した HAB 研究 / 動物のもつ、多彩な優れた能力 / 「動物飼育実態調査」から見た、子どもの心の発達 / ペットが人の健康に果たす役割 / 「動物の助けを借りた心理療法」とは / ペットは飼主のストレスを軽減するか? / 社会の中のペット



2004 動物愛護 都民公開フォーラム

動物の福祉から、人と動物の共生を考える

2004年2月1日(日) 東京大学農学部・一条ホール 主催: 東京都獣医師会

2000年12月に「動物の愛護及び管理に関する法律」が施行され、「動物は命あるもの」として、法的にも「人と動物の共生」が掲げられた。しかし現実には、ペット環境を見ても、盲目的な愛情や自分勝手などによる、問題のある飼い方は一向になくならない。

一方で、補助犬・産業動物(家

畜)・動物園の展示動物・実験動物などの「ストレスの少ない飼い方」についても、日本では、ようやく本格論議が始まりつつあるところだ。

この日は、上記各動物の専門家による、動物福祉についての多角的な講演が行われた。「動物園における動物福祉」増井光子氏(よこはま動物園ズーラシア園長)、「小動物の臨



床現場」佐々木伸雄氏(東大獣医学教授)など6発表から、動物福祉の国内現状が語られた。

興味深かったのは、動物観は国や宗教観により大きく異なること。キリスト教が明確に「動物は人に従属する」とするのに対して、仏教では両者の境界は低く、それは輪廻転生(人が動物に生まれ変わる可能性もある)に表れている。だから日本人は、動物に対する毅然とした対応が下手なのかもしれない。わが国の動物福祉を考える時、この観点も不可欠だろう。

(編集部・上野)



増井光子先生は、85年にわが国で初めて、パンダの人工繁殖に成功されました。日本動物看護学会の会員でいらっしゃいます。

環境省は、動物愛護管理法を改正することを決めた。不衛生な環境など、動物の管理に問題があるような悪質なペット販売店などへの罰則強化と、ペット動物や動物園の動物とちがいて、現在は法の対象外である実験動物や家畜の飼育基準の制定がねらい。早ければ05年の通常国会に提案する。

— 04年2月7日付 読売新聞(夕刊)より。

■編集後記■

いささか遅れ気味ですが、学会誌を年度内に無事発行することができました。編集現場は残業続きでした。前号に続き本号も多彩な内容となっており、これから動物看護学の展開を予感させるような内容になっています。

この号が会員諸氏のお手許に届くまでには、2月21～22日の池袋サンシャインシティにおける第15回例会、3月6日の第2回動物看護師資格認定試験が終了しています。昨年初頭から始まった、現職を対象とした動物看護師の資格認定のための講習会・通信教育の具体的な成果も、学会発表や学会誌への投稿などでどんどん出てきています。学会誌がいま以上に充実することが、動物看護師の社会的な認知度をいっそう高めることにつながります。編集現場の大変さは「うれしい悲鳴」ですので、どんどん投稿を送ってください。

(F.S.)

飼主以外の広く社会一般の人々からの、動物看護に対する興味や関心の高まりを、最近は特に強く感じます。高度化する獣医療、ペットに対する充実した健康管理の指導などを知ることによって、動物看護師の仕事内容やその必要性も、いっそう注目を集めているのでしょう。

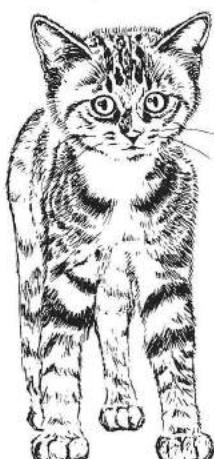
85ページのお知らせでは、大会・例会や学会誌での発表をあらためてお説明しました。それは、明日のわが国の動物看護を担う皆さんのがんばりに、期待するところがとても大きいからです。

とは言え、まもなく4月から6月は狂犬病予防注射のシーズンですね。一年のうちでも特に忙しい時期だと思います。がんばりながらも、体調には十分注意しながら、ともに前進いたしましょう。

(J.U.)

開業獣医師と 共に歩む

Aesop



動物用医薬品の総合商社
イソップ薬品株式会社

〒174-0041 東京都板橋区舟渡2-6-20
電話 東京03(5994)2711番代 FAX03(5994)2714番
<フリーダイヤル>0120-203130番

日本動物看護学会編集委員会

- 編集長 桜井富士朗（桜井動物病院・帝京科学大学）
■副編集長 甲田菜穂子（関西福祉科学大学）
■編集委員 太田能之（日本獣医畜産大学）
草山太一（慶應義塾大学）
森野 悟（動物病院モルム）
小松千江（新ゆりがおか動物病院）
高倉はるか（帝京科学大学）
竹内吉夫（看護編集者）
種市康太郎（聖徳大学）
中俣由紀子（かしま動物病院）
牧田登之（元 山口大学）
村中志朗（広尾動物病院）
(五十音順)

〈広告索引〉

- 大日本製薬(株).....表2
(株)ファームプレス.....目次裏
イソップ薬品(株).....卷末
アイムス・ジャパン(株).....卷末
(株)インターネット.....卷末・表3
日本ヒルズ・コルゲート(株)....表4
広告のご出稿をいただき、ありがとうございます。

学会事務局／山岸多摩子・高橋亜弓・船木生子
DTP／伊原英治・寺尾征枝
編集制作／上野 純

日本動物看護学会 会誌 Animal Nursing (アニマル・ナーシング) Vol. 8 No. 2 (第8巻 第2号)

2004年3月10日 第1刷発行

定価 2,000円（税込）

本誌の購読料は会費に含めて徴収しています。

編集 日本動物看護学会編集委員会
発行人 今道友則
発行 日本動物看護学会（会長 今道友則）
〒101-0032 東京都中央区八丁堀3丁目9番8号
新京橋第一長岡ビル5階
TEL 03-3537-6920 FAX 03-3537-6921
e-mail jsan_info@jsan.org
ホームページ <http://www.jsan.org>
DTP制作 株式会社アグレ 印刷 松澤印刷株式会社

認定試験・補習教育専用
TEL 03-3523-3077
FAX 03-3523-3078

学会の最新情報は、
左記のホームページでも
隨時お知らせしております。

本誌の内容を無断で複写・複製・転載することを禁じます。

その疾患に、
食事療法という必須の選択。
ユーカヌバ・ベテリナリーダイエット

食事の中に含まれる脂肪酸比率を、科学的に証明された最適な値にまで厳密に調整することをはじめ、最新の栄養学が活かされているE.V.D.製品。様々な疾患を栄養学的なアプローチにより管理することを目的としています。先生方のペイシエントが抱える疾患に、最適な食事療法をお選びください。

Eukanuba 
VETERINARY DIETS

炎症の管理に

犬用FP
犬用KO
猫用LB



腎疾患の管理に

犬用KF初期用
犬用KF第Ⅱ期用
猫用KF



肥満の管理に

犬用RCF
猫用RCF



高齢犬の栄養管理に

犬用シニアプラス



血糖の管理に

犬用GC
猫用GC



腸管の管理に

成犬用LRF
子犬用LRF
猫用LRF



栄養支持の管理に

犬用RF
犬・猫用NRF



F.L.U.T.D.の
管理に

猫用 低pH/S
猫用 中pH/O



ユーカヌバ・ベテリナリーダイエット
Eukanuba 
VETERINARY DIETS
先生方のペイシエントのために
www.eukanuba.com

お客様相談室

製品について

受付時間：月曜～金曜

(祝祭日・年末年始日を除く)

午前10時～午後4時

0120-164412

ザ・アイムス・カンパニーの
MissionとVision

[施 入 者]

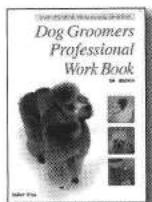
アイムス・ジャパン株式会社
東京都品川区大崎1-6-1大崎ニューシティ1号館5F
FAX: 03-5745-5850 www.eukanuba.com

[販 售 者]

ZENOAQ

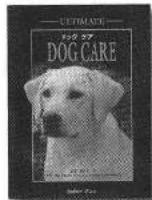
日本全薬工業株式会社
福島県郡山市安積町霞川里平ノ上1-1
TEL: (024) 945-2300 FAX: (024) 945-2394

インターペー 動物病院スタッフ向けラインナップ



ドッグ・グルーマーズ プロフェッショナル・ワークブック

監修：渡辺まゆみ
A4判 約270頁 定価 8,500円+税
新刊特価 8,000円+税（2004年4月末まで）



ドッグ ケア

編・著：Sue Guthrie/Dick Lane Professor Geoffrey Sumner-Smith
監訳：梶ヶ谷 博
A4変形判（菊判） 並製本 264頁
定価 6,800円+税



治癒から日常の健康維持、リラクセーションまで

ドッグ・マッサージ

著：Jean-Pierre Hourdebaigt/Shari L. Seymour
監訳：岩崎利郎
B5判 並製本 178頁 定価 5,800円+税



新・犬と猫の解剖セミナー —基礎と臨床—

著：浅利昌男
A4判 並製本 171頁 定価 8,400円+税



カラーアイストですぐにわかる 図解 動物臨床薬理学

著者：Cynthia R.L.Webster
翻訳・監訳：小久江栄一 下田実
A4判 並製本 約180頁 定価 9,800円+税



小動物看護のための内科学

村杉栄治・浅野妃美・浅野隆司 共著
B5判 並製本 272頁
定価 6,311円+税



VTの臨床検査ハンドブック

著：斎藤久美子・酒井道子 共著
A4判 並製本 183頁
定価 7,767円+税



動物の基礎生理学セミナー

著：西田利穂
B5判 並製本 234頁
定価 9,400円+税



小動物寄生虫鑑別マニュアル

監修：今井壮一 著：佐伯英治 編：梶ヶ谷 博
A4判 並製本 102頁
定価 8,571円+税



動物看護師のための 獣医外科看護マニュアル

斎藤聰 著
AB判 並製本 120頁 定価 6,600円+税



コンパニオン・アニマルの 看護技術学

著：浅野妃美 浅野隆司
AB判 上製本 296頁 定価 7,800円+税



コンパニオン・アニマルの 健康管理学

著：浅野妃美 浅野隆司
AB判 上製本 192頁 定価 7,800円+税



最新臨床栄養学 —疾患別栄養管理の実際—

著：P.Lynne Stockton 他
訳：余戸 拓也 余戸安佳音
A5変型判 256頁 定価 3,800円+税



ダンバー博士の イヌの行動問題としつけ エソロジーと行動科学の視点から

著：イアン・ダンバー A5判 340頁
定価 3,500円+税 発売元：レッドハート株式会社



「人と動物の関係」の学び方 —ヒューマン・アニマル・ボンド研究って何だろう

編・著：桜井富士朗 長田久雄
A5判 並製本 290頁
定価 3,900円+税



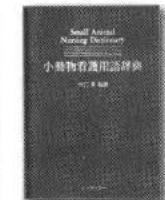
改訂版 AHTのための 臨床カラーアトラス犬・猫

監修：山村穂積
A4ワイド判 144頁
定価 9,514円+税



入院動物のナーシングケア

監修：V T 教育研究会
A4判 並製本 180頁
定価 7,573円+税



小動物看護用語辞典

監修：大石 勇
四六判（箱入り）
693頁
定価 13,333円+税



アニマルスペシャリストのための
ワークマガジン「月刊 アズ」

**animal
specialist**



実務に役立つ連載が、いっぱい！

- ・実践 エマージェンシー講座 ~あわてないための救急医療学~
- ・もっと知りたい学びたい 猫の30疾患
- ・知ってトクする薬の知識
- ・疾患別にみるVTの出番
- ・世界へ羽ばたくVTへ ~VTワーキング・リポート in Sydney~
- ・Q&A ここがポイント 問題行動 ~飼い主さんの質問に適切に答えるには~
- ・Frontline of Veterinary Nursing ~海外誌翻訳シリーズ~
- ・ホリスティックmassageのススメ ~動物も自分も癒されましょう~
- ・～あなたの悩みに答えます～ asカウンセリングROOM
- ・まんが VTのあしあと

ほか、偶数月には「病院Report」と「HOW TO GROOMING」を。

奇数月には、「特集」と「今さら聞けないシリーズ」を掲載。

求人情報や勉強会情報も満載です!!

さらに…2004年4月号は、創刊まる15周年記念特大号！

- ・スペシャル対談「自分を磨く！ 仕事で磨く！」
- ・夜間救急動物病院とは？ ~働くVT密着Report~
- ・as CLUBメンバー100人に聞きましたアンケート
「みんなはどんな思いで働いているの？」

ほか、新連載多数でさらにパワーアップ

A4判 88頁 毎月10日発行

一冊定価 1,524円+税

定期購読

6ヶ月（計6冊）7,000円（税込）

★毎号買うより2,600円もおトク！

1年（計12冊）12,000円（税込）

★毎号買うより7,200円もおトク！

2年（計24冊）22,000円（税込）

★毎号買うより16,400円もおトク！

定期購読が断然おトクです

★「as VT手帳」プレゼント！

実務に必要な各検査の正常値や、飼い主さんへアドバイスしたい“あんちよこデータ”がギッシリ。ユニフォームに入るポケットサイズ
(定期購読者対象 2004年4月号付録)

★毎号の発送料サービス

動物看護士が修得するべき標準的な知識・技術を提示 動物看護学【総論・各論】



- 動物看護学の学問的基礎が、わかりやすく身につく。
- 総論と各論から成り、各分野を系統立てて学習できる。

動物看護学【総論】主要目次

- 第1章 動物看護概論
- 第2章 動物看護における業務と技術
カラー写真 看護の対象動物
- 第3章 看護の対象動物
- 第4章 動物看護学研究法
- 第5章 関連法規
資料

動物看護学【総論】

日本動物看護学会教科書編集委員会 編
B5判並製 326頁 2色刷 定価 9,800円+税

動物看護学【各論】主要目次

- 第1章 解剖生理学 第2章 内科看護学
- 第3章 外科看護学 第4章 薬理学
- 第5章 感染病学 第6章 繁殖と遺伝
- 第7章 動物心理学・動物行動学
- 第8章 動物栄養学
- 第9章 動物看護公衆衛生学
- 第10章 動物看護士のための輸液
- 第11章 動物看護士の放射線学

動物看護学【各論】

日本動物看護学会教科書編集委員会 編
B5判並製 318頁 2色刷 定価 9,800円+税

発行:日本動物看護学会 発売:(株)インターボー



猫の体重減量、糖尿病の食事管理に新たな選択肢 プリスクリプション・ダイエット[®]

<猫用> m/dTM
— 猫の代謝を変化させます —

猫用m/dは、「低炭水化物」「高蛋白質」の栄養組成により、猫のエネルギー代謝を変化させます。臨床試験¹⁾では猫用m/dを給与した体重過剰の猫において、平均25%の体重減量がみられました。また、糖尿病の猫の食事管理に役立つことが別の臨床試験²⁾により示されています。猫の体重減量や糖尿病の食事管理に猫用m/dをお試しください。

1) Clinical Study on canned formula.
Schoenherr WD. Effect of a low-fat, high fiber food versus a high-protein, low carbohydrate food on weight loss in obese cats.
Unpublished data. Hill's Science & Technology Center, Topeka, KS, 2003.

2) Data on file. Hill's Pet Nutrition, Inc.



販売元：
Hill's 大日本製薬株式会社
アニマルサイエンス部
〒541-0045 大阪市中央区道修町2-6-8

輸入元：
Hill's 日本ヒルズ・コレガート株式会社
〒135-0016 東京都江東区東陽3-7-13

獣医師専用の食事療法情報テレホン
0120-211-317
ヒルズ・ホームページ <http://www.hills.co.jp>

Hill's
PRESCRIPTION
DIET[®]

*ヒルズ・ホームページに獣医師専用サイト "Hill's Vet's Site" を開設しています。ご覧いただく際には、IDとパスワードが必要となりますので、ヒルズ・ファックスサービス事務局 (0120-105-466) へお問い合わせください。